

山口県離島振興計画

(計画期間 令和5年度～令和14年度)

山 口 県

目 次

第1	離島振興の基本的な考え方	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の対象地域	2
5	本県の離島の特性等	3
	(1) 特性	3
	(2) 現状・課題	4
6	離島の振興に関する目標	6
7	取組の内容	7
	(1) 交通・通信の確保	7
	(2) 産業の振興	8
	(3) 雇用機会の拡充、起業・就業の促進	10
	(4) 生活環境の整備	11
	(5) 医療の確保	12
	(6) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進	13
	(7) 教育及び文化の振興	13
	(8) 観光の開発	14
	(9) 他地域との交流の促進	15
	(10) 自然環境の保全・再生	15
	(11) 再生可能エネルギーの利用推進	16
	(12) 国土保全施設等の整備その他の防災対策	16
	(13) 離島の振興に寄与する人材の確保育成	17
	(14) その他	18
8	計画の達成状況の評価	18
第2	各地域別の振興計画	
1	柱島群島地域の振興計画	19
2	周防大島諸島地域の振興計画	31
3	平郡島地域の振興計画	51
4	熊毛群島地域の振興計画	61
5	周南諸島地域の振興計画	87
6	響灘諸島地域の振興計画	111
7	萩諸島地域の振興計画	123
第3	離島地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項	144

第1 離島振興の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

山口県は、三方が海に開け、日本海、瀬戸内海、響灘といった自然条件の異なる海洋に、多様な風土を併せ持つ、個性豊かな21の有人離島を有しています。

これらの離島は、農水産物の安定供給や豊かな自然、固有の伝統文化が息づく、かけがえのない場所であるとともに、我が国の領海や排他的経済水域を保全する重要な役割を担っています。

その一方で、離島では、人口減少が長期にわたって継続し、高齢化が急速に進行するなど、他の地域と比較して、厳しい条件下にあり、その振興を図ることは極めて重要です。

このため、県では、離島振興法（昭和28年法律第72号）（以下「法」という。）に基づく離島振興計画を策定し、「住んでみたい、住み続けたい、活力に満ちた島づくり」を離島振興の基本的な方向として掲げ、「安心・安全で住み良い生活環境の整備」など3つの視点から、施策を推進してきました。

その結果、定期船の更新・バリアフリー化による離島航路利用者の利便性向上や患者搬送艇の整備などによる医療環境の充実など、住み良い生活環境の整備が図られてきたところです。また、離島の地域資源を活用した特産品開発による産業振興、移住希望者の島暮らし体験や空き家活用などの定住者の確保に向けた新たな取組も進んでいます。

しかしながら、離島の人口減少・高齢化の進行には歯止めがかからず、地域や産業の担い手不足が顕在化するとともに、コロナ禍により、島外との交流が停滞し、島内の経済活動が落ち込むなど離島を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中、令和4年11月に改正された法においては、離島の役割として、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用が追加されるとともに、他の地域に比較して厳しい自然的社会的条件のもとにある離島の振興について、地域の創意工夫を生かし、離島と継続的な関係を有する島外の人材も活用しつつ、基礎条件の改善及び産業振興等に対する特別の支援を講ずることにより、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、地域間の交流を促進し、離島の無人化の防止及び離島における定住の促進を図っていくこととされました。

県では、こうした離島を取り巻く状況や改正法の趣旨を踏まえ、本県の離島の実情に的確に対応した振興策を実現するため、新たな「山口県離島振興計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、法第3条の規定により国が策定した離島振興基本方針に基づき、法第4条の規定により、市町が住民意見の反映措置を講じて策定した市町離島振興計画案の内容を反映させて、県が定めた計画であり、多様な主体がそれぞれの役割を果たしていくことによって、その実現に取り組んでいきます。

《計画推進に向けた役割》

島民の役割	・ 行政等と協働しながら、主体的に離島振興に向けた取組を実施
県民の役割	・ 離島の持つ役割を理解し、島民が実施する様々な活動を支援
市町の役割	・ 島民の意見を反映した市町離島振興計画案を策定 ・ 島民と協働して、課題への対応や施策を推進
県の役割	・ 市町離島振興計画案を反映させた県離島振興計画を策定 ・ 市町による施策推進の支援や市町相互間の広域的な連携の確保 ・ 離島の振興のために必要な情報提供等や広域的な課題への対応
国の役割	・ 離島振興基本方針を策定 ・ 離島振興に必要な施策を総合的かつ積極的に策定・実施

3 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間です。

今後10年間は、この計画に基づき、離島の振興に係る諸施策を実施することとなりますが、計画の内容については、今後の社会経済情勢の推移などを勘案しつつ、適宜検討を加え、必要があれば計画の変更を行うこととします。

4 計画の対象地域

この計画の対象となる地域は、法第2条第1項の規定に基づき国が指定した離島振興対策実施地域（以下「離島地域」という。）で、次の7地域です。

◇本県の離島地域

地域の名称	地域内の有人離島（所属市町）
柱島群島地域	端島、柱島、黒島（いずれも岩国市）
周防大島諸島地域	情島、浮島、前島、笠佐島（いずれも周防大島町）
平郡島地域	平郡島（柳井市）
熊毛群島地域	馬島（田布施町）、佐合島（平生町）、祝島（上関町）、八島（上関町）
周南諸島地域	牛島（光市）、大津島（周南市）、野島（防府市）
響灘諸島地域	蓋井島、六連島（いずれも下関市）
萩諸島地域	見島、大島、櫃島、相島（いずれも萩市）
7地域	21島（11市町）

5 本県の離島の特性等

(1) 特性

ア 小型の離島

いずれの離島も、人口、面積の規模が小型であり、その属する市町の一部離島として構成されています。

◇人口規模別の島数

～49人	50～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
10	4	5	2	0

(資料：令和2年国勢調査)

◇面積規模別の島数

1.0km ² 未満	1.0～5.0km ² 未満	5.0～10.0km ² 未満	10.0km ² 以上
7	11	2	1

(資料：令和4年全国都道府県市区町村別面積調) ※馬島数値は田布施町調

イ 本土と近接

見島以外は、すべて本土近接型の離島(本土の中心都市から航路時間1時間圏内)として分類され、本土と極めて近接した位置関係にある離島が多数あります。

◇性格類型別の島数

内海本土近接型	外海本土近接型	孤立型
17	3	1

ウ 豊かな自然環境・固有の文化を保有

多くの離島が、国立公園や国定公園の区域に指定されるなど、優れた自然景観を有しており、また、天然記念物や文化財、さらには固有の伝統文化なども数多く残されています。

◇国立公園又は国定公園の区域の指定がある有人離島

瀬戸内海国立公園 (10 島)	端島、柱島、黒島、情島、浮島、前島、馬島、佐合島、大津島、野島
北長門海岸国定公園 (4 島)	見島、大島、櫃島、相島

◇離島における主な文化財

木造薬師如来坐像(平郡島)、神舞神事(祝島)、ケグワ(祝島)、カシワ・ビヤクシン群落(八島)、カラスバト(牛島、蓋井島、見島)、モクゲンジ群生地(牛島)、「山ノ神」神事(蓋井島)、ヒゼンマユミ群落(蓋井島)、雲母玄武岩(六連島)、見島ウシ産地、見島のカメ生息地、ジーコンボ古墳群(見島)

(2) 現状・課題

ア 著しい過疎化と高齢化の進行

本県における離島地域の人口は、各島ともほぼ一貫して減少を続けており、令和2年の離島の人口は2,755人で、5年前の平成27年と比較し、785人(22.2%)の減少となっており、平成22年からの減少率では35.7%と、大幅に減少しています。同時期における県全体の人口減少率は7.4%であり、離島地域の人口は著しいスピードで減少しています。

また、高齢化率についても、平成22年の54.5%に比べ、令和2年には58.7%に達し、高齢化の進行も著しく、過疎化・高齢化に歯止めがかからない状況となっており、地域コミュニティの維持・再生は喫緊の課題となっています。

◇人口

区分	人口			増減率 (%)		
	H22	H27	R2	H22→H27	H27→R2	H22→R2
県内有人離島	4,283人	3,540人	2,755人	△17.3	△22.2	△35.7
県全体	1,451千人	1,405千人	1,343千人	△3.1	△4.4	△7.4

(資料：国勢調査)

◇高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）

区分	高齢化率 (%)			増減 (ポイント)		
	H22	H27	R2	H22→H27	H27→R2	H22→R2
県内有人離島	54.5	55.3	58.7	0.8	3.4	4.2
県全体	28.0	32.1	34.6	4.1	2.5	6.6

(資料：国勢調査)

※離島の高齢化率は、数値不明の情島、前島、笠佐島、佐合島を除く。

イ 離島における産業構造

令和2年の産業別就業人口をみると、就業人口に占める第1次産業の割合が、県全体の4%に対し、離島地域では、47%と非常に高いことが特徴であり、第1次産業は、離島の基幹産業として、長く地域経済を支えてきました。

しかし、人口減少に比例する形で、就業人口も減少傾向にあり、特に、第1次産業では、令和2年は、平成22年と比較すると、39.1%減少しており、後継者の育成が喫緊の課題となっています。

◇産業別就業人口

区分	離島地域 (上段：人、下段：%)						県全体 (上段：千人、下段：%)		
	第1次	第2次		第3次	合計	第1次	第2次	第3次	
		農業	水産業						
H12年	1,643 (56.3)	647 (22.2)	996 (34.2)	282 (9.7)	991 (34.0)	2,916	54 (7.2)	222 (29.7)	467 (62.6)
H17年	1,399 (57.3)	546 (22.4)	853 (34.9)	160 (6.6)	882 (36.1)	2,441	49 (6.8)	193 (26.9)	468 (65.3)
H22年	1,055 (52.3)	390 (19.3)	665 (33.0)	100 (5.0)	831 (41.2)	2,016	36 (5.4)	174 (26.2)	441 (66.3)
H27年	678 (49.0)	272 (19.6)	406 (29.3)	70 (5.0)	629 (45.3)	1,388	31 (4.8)	165 (25.6)	436 (67.6)
R2年	640 (46.9)	263 (19.3)	377 (27.6)	69 (5.1)	646 (47.3)	1,365	25 (4.0)	160 (25.8)	424 (68.3)

(資料：国勢調査)

※分類不能の就業人口を含めていないため、就業人口の合計は一致しない場合がある。

※R2年の就業人口は、数値不明の情島、前島、笠佐島、佐合島を除く。

6 離島の振興に関する目標

人口減少や高齢化の進行、地域や産業の担い手不足の顕在化など、離島を取り巻く状況が厳しさを増す中、離島地域が有する国家的・国民的役割が将来にわたって発揮され、島民が安心して住み続けることのできる島づくりに向けて、今後10年間の本県離島の振興に関する目標を次のように定めます。

安心・安全で活力に満ちた個性豊かな島づくり

振興の視点

今後の離島振興に向け、以下の2つの視点に留意して、施策を推進していきます。

◆ 安心・安全で多様な地域特性を活かした島づくり

本土と海で隔たれた離島において、人々が安心して住み続けていくためには、離島航路や水道施設、汚水処理、医療、福祉といった生活環境の整備が重要です。

また、引き続き災害に強い島づくりをハード面から進めるとともに、医師等の確保、介護サービスに従事する者の確保、移住者を受入れるための空き家を活用した住宅の確保といったソフト面での生活環境の充実を図ることにより、いつまでも住み続けたいと思える島づくりを目指します。

さらには、離島における人口減少が急速に進む中、U・J・Iターン等による島外からの移住・定住を促すためには、地域内の雇用と安定した収入を確保する必要があります。

このため、インフラ整備はもとより、担い手の確保・育成や高騰する燃油への対応、輸送コストの削減、農水産物の高付加価値化などの課題に対応しつつ、地域特性に応じた個性豊かで、かつ持続可能な産業を育成し、安定した雇用や新たな就業機会を創出することによって、定住環境の向上を図ります。

◆ 新たな潮流を踏まえた島づくり

離島は、固有の自然や文化、伝統など、貴重な地域資源を数多く保有しており、こうした地域資源を活用し、観光振興や地域交流に取り組むことで、地域の活性化を図ることが重要です。

こうした取組に加え、今後の離島振興に向けては、近年の新たな潮流である、「関係人口の創出」「デジタル化」「新たな産業・雇用の場」を踏まえながら進めることが必要です。

人口減少・高齢化が著しい離島における取組を将来にわたり持続していくため、地域と継続的にかかわりを持つ関係人口のような島外の人材を巻き込み、地域の担い手不足への対応や離島の活性化を図りつつ、将来的な定住人口の拡大につなげていきます。

また、関係人口の創出と併せて、コロナ禍の状況にも対応しながら、離島のデジタル化や再生可能エネルギーの導入等を進めていくことで、離島を新たな産業・雇用の場として活用していく必要があります。

7 取組の内容

(1) 交通・通信等の確保

ア 離島航路

離島航路について、本県では、櫃島を除く全ての有人離島で、1日2便以上の定期航路が確保され、市町若しくは第三セクターにより、いずれも一つの航路事業者によって運航されています。

これまで、新船の建造や待合所の建て替え、浮棧橋の整備等のハード整備などを進め、利用者の利便性の向上を図ってきたところです。

こうした中、県内14の離島航路事業の合計欠損額は、令和3年度決算ベースで14億円を超え、過去5年間においても、年9億円から14億円で推移し、国、県、市町からの補助金を活用した運営がなされるなど、航路事業の健全な運営が求められています。

このため、航路事業者の安定運営並びに航路運賃の維持に向け、経営の効率化を図っていくとともに、地域の創意工夫を生かした交流活動を通じた利用率の向上に努めます。

また、老朽化した船舶の更新、漁港・港湾施設、待合施設等の適切な維持管理等により、安全で快適な航路運航を確保するとともに、住民の高齢化に対応するため、船舶や乗降施設のバリアフリー化に努めます。

さらに、利用者に配慮した運航ダイヤなど、利用者の利便性の向上について検討するとともに、離島航路と陸上交通との接続性が向上されるよう交通事業者への働きかけに努めます。

イ 島内交通

離島地域内の道路については、島の面積や人口などの規模に応じて県道、市町道、その他農道などが設けられています。

県道については、平郡島、祝島及び見島の3島に一般県道4路線が設けられ、改良率は約54%となっています。一方、市町道の改良率は30%弱に止まっており、特に家屋の密集した集落内においては、整備が困難な状況にあります。

県内の離島は、いずれも小型の離島であり、一人当たりの自動車の保有台数は本土と比較して低いものの、島内の道路は、住民の日常生活や農水産物の集出荷等の産業活動、観光・交流活動の面において重要な社会資本であり、加えて、災害時における避難経路の確保や消防機材の迅速な搬送の面からも、施設の適切な維持管理と必要な施設整備を推進します。

また、高齢者等の交通弱者へ配慮した島内交通の確保にも努めます。

ウ 情報・通信等

国の計画では、光ファイバの世帯カバー率を令和9年度末（2027年度末）までに99.9%、5Gの人口カバー率を令和12年度末（2030年度末）までに99%を目指すとされており、県内でも、国による各種補助事業等により民間事業者によるエリア拡大が進められており、光ファイバや5G等の超高速ブロードバンドサービスが提供されつつあります。

一方で、離島地域における情報通信基盤については、無線によるブロードバンド環境はあるものの、採算性や技術的要因、整備費や維持管理費の負担等から、超高速ブロードバンドの未整備地域が多く残されています。

デジタル化の推進にあたっては、その基盤となる光ファイバ等の情報通信基盤の整備が不可欠であることから、離島における未整備地域の解消に向けて、引き続き、市町や通信事業者と連携し、整備促進を図ります。

併せて、国に対し、光ファイバの整備に係る支援制度の継続・拡充を求めるとともに、ユニバーサルサービス制度の早期実施と新たな交付金制度を活用した安定的な情報通信環境の維持を求めます。

また、デジタル化は、これまでにない手法で地域課題を解決し、新たな価値を生み出し、地域活性化を加速する原動力となるものであり、離島が抱える課題解決への活用を促進するとともに、デジタル機器等に不慣れな高齢者等のデジタル活用をサポートする環境を整えていきます。

さらには、離島の地理的な制約の解消を図るため、全国各地で社会実装に向けた実証事業が進められている物流ドローンの導入に向けた取組を促進していきます。

(2) 産業の振興

ア 農業

県内の離島地域においては、瀬戸内海側では温州みかん、びわなどが、日本海側ではブロッコリー、葉たばこなどが栽培されています。また、六連島では花き、相島ではすいかの栽培が盛んで、特産物として県外へも出荷されています。

しかし、離島地域における農業は、担い手の高齢化や基幹品目である葉たばこの需要減少などにより、生産額の伸び悩みが見られます。また、担い手の不足などから、農地が耕作されないまま放置され、その荒廃が進行しています。

このような状況に対応するため、離島地域の温暖な自然条件を生かして、需要の大きい品目の産地づくりを推進することを基本として、既存産地の構造改革に取り組むとともに、葉たばこから、ブロッコリー、すいか、じゃがいもなどへの品目転換を推進します。

また、新たな担い手や後継者の確保・育成はもとより、高齢者が農業を継続できるよう、農作業の機械化や、先進技術を活用したスマート農業の推進、農道の整備・改良、農地の集約化などにより、農作業に要する労力の軽減や生産性の向上、経営の安定化・効率化を進めていくとともに、有害鳥獣対策にも努めていきます。

さらに、荒廃した農地の回復や景観保全等を図るため、簡易な電気牧柵を設置することにより、放牧牛を活用した耕作放棄地の再生や省力的な農地保全が可能である山口型放牧の導入を誘導します。

加えて、離島地域で生産される農産物について、様々な機会を捉えて積極的にPRを行い、需要拡大を図ります。

また、本土と比較し、流通コストの負担が大きい離島において、競争力強化を図るため、特産品開発やブランド化、高品質高付加価値型の産地育成に努めるとともに、流通の合理化に資する施設整備や集出荷体制の整備等のほか、離島戦略産品の島外移出に係る輸送費支援を通じた流通費用の低廉化に取り組みます。

このほか、農業を離島の貴重な地域資源としてとらえ、都市との交流に取り組み、地域間交流を促進し、離島の活性化を図ります。

イ 水産業

県内の離島地域における水産基盤施設については、柱島、端島、黒島、情島、牛島、祝島などにおいて整備が進められてきたところですが、一方で、過去に整備された施設の中には老朽化が進み、その機能や安全性が低下しているものがあることから、老朽化対策により施設の機能を確保し、漁業者が安全で働きやすい環境を整備します。

また、離島漁業再生支援交付金を活用し、種苗放流等、漁業資源の保護にも取り組んできましたが、離島地域は、輸送や生産資材の調達などにおいて一般的に不利な条件にあることなどから、就業者の減少や後継者不足の一因となっています。加えて、水産資源状態の悪化、輸入水産物の増加などによる魚価の低迷などを要因として漁業収入の伸び悩みがみられます。

このため、新規就業者の確保に向けて、漁港などの生産基盤の整備により就労環境の改善に努めるとともに、漁業への就業希望者に対する研修から就業までの一貫した支援体制を継続し、漁業に就業しやすい条件を整備します。

また、水産資源の安定的確保に向けて、漁場の整備・開発や放流事業の実施などによる栽培漁業を推進するとともに、漁業者や地域住民等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、水産動植物の生育環境の保全及び改善を図ります。

さらに、本土と比較し、流通コストの負担が大きい離島において、競争力強化を図るため、特産品開発やブランド化、販路開拓に努めます。加えて、流通の合理化に資する施設整備や集出荷体制の整備等のほか、離島戦略産品の島外移出に係る輸送費支援を通じた流通費用の低廉化に取り組みます。

また、漁業の違法操業への対応が求められていることから、多発海域への県の漁業取締船の重点的な配備などによる取締りを強化し、漁業秩序の維持に努めます。

このほか、漁業を離島の貴重な地域資源としてとらえ、都市との交流に取り組み、地域間交流を促進し、離島の活性化を図ります。

ウ 場所に制約されない働き方の普及等を踏まえた対応

コロナ禍を契機に、テレワークによる時間や場所に捉われない「働き方の新しいスタイル」が急速に普及し、若い世代を中心に、地方移住への関心が高まっています。

こうした環境の変化をチャンスと捉え、新たな人の流れを本県へ確実に呼び込み、UJIターンの促進につなげていくことが重要です。

このため、「やまぐち創生テレワークオフィスYY！スクエア」と「やまぐちワーケーション総合案内施設YY！ゲートウェイ」の両拠点施設を核に、県内関連施設とのネットワーク化を図るなど、都市部テレワーカーの受入体制づくりを進めます。

また、県内企業や地域との交流を通じて、ビジネス創出や地域課題の解決等につなげる「山口型ワーケーション」のプログラム開発を促進し、首都圏企業等へのプロモーション活動を展開していきます。

さらには、やまぐち暮らし支援センター（東京・大阪・山口）の移住相談員や県内に配置しているコンシェルジュにより、移住の検討段階から受入・定着に至るまで、きめ細やかな相談対応や受入支援を行います。

(3) 雇用機会の拡充、起業・就業の促進

就業機会が少ない離島地域においては、就業・雇用の場の創出と、就業者の安定的な収入の確保等が課題となっています。

これまで、「やまぐち維新プラン」に基づき、「創業応援県やまぐち」の深化に向けて、創業補助金による地域課題解決型の創業支援や、女性創業セミナー等による女性創業支援、事業承継との一体的な支援による継業支援、やまぐちミライベンチャー創出事業によるスタートアップ支援等の取組を進めてきたところです。

こうした中、技術革新の進展や、働き方改革の取組も進み、創業希望者のニーズが多様化しているとともに、創業の促進に向け、関係機関等と連携して取り組んでいく必要があります。

このため、女性や高齢者、移住創業者等、様々な創業希望者の多様なニーズに対応して起業の促進を図り、雇用機会を拡充するため、（公財）やまぐち産業振興財団や商工会・商工会議所等の関係支援機関との一層の連携のもと、コーディネーター等（中小企業診断士や金融機関OBなど）の相談体制や創業セミナーの充実など、起業家ニーズに応じたきめ細かな支援体制を強化するとともに、社会起業やスタートアップの育成支援等、意欲ある起業家の掘り起こしを図っていきます。

また、創業・起業時における金融面からの支援として、創業応援資金（中小企業制度融資）などの利用促進を図ります。

さらに、地域の農林水産資源を活用し、生産や暮らしに根ざした起業活動を展開する女性起業家や、経営発展に向けた新たなチャレンジや実践活動に取り組む女性農林漁業者を支援し、女性や高齢者の安定的な収入の確保を図ります。

あわせて、あらゆる世代を対象に情報通信技術等を活用した職業訓練などによる職業能力の開発や、テレワークの導入支援等多様で柔軟な働き方の普及・定着を図ります。

加えて、農林漁業者による6次産業化や中小企業者との連携による農商工連携の一体的な取組を強化し、農林水産物を原料とした付加価値の高い新商品開発の取組を支援するとともに、開発された商品の県内外での利用拡大の促進を図ります。

(4) 生活環境の整備

ア 住宅

離島地域への移住・定住を進めていくためには、U J I ターン者の住宅を確保することが必要です。

このため、「空き家バンク制度」による空き家情報の収集・発信とマッチングや、空き家の利活用に関する事例集や補助制度に係る情報発信等により、空き家の利活用を促進します。

イ 水道

県内有人離島 21 島中 19 島で水道が整備されており、未整備の島では各戸の井戸水や貯留した雨水を生活用水として利用しています。

水道が整備されている離島であっても、瀬戸内海側の離島においては、渇水期や一時的な使用量の増加により水道用水が不足する島があり、安定した水源の確保が課題となっています。

離島地域内のトイレの水洗化などの生活様式の変化も踏まえ、今後生活用水の不足が予想される離島については、その安定的な確保に向け、既施設を適切に維持管理するとともに、必要な施設整備や島内における新たな水源の開発などを進めます。

ウ ごみ処理

離島地域におけるごみ処理は、本土処理を基本としつつ、可燃ごみなどについては、一部の離島において島内で処理が実施されており、こうした島については、廃棄物の排出抑制への取組を進めるとともに、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けた法的枠組みに対応した、適切な廃棄物処理施設の整備促進を図ります。

また、ごみの分別収集の徹底や循環型社会の形成に向けた3Rの促進を図るとともに、ごみを本土において処理している離島については、本土への安定した輸送体制の確保など、市町の取組を支援します。

エ 汚水処理

離島地域における健康で快適な生活環境を確保と、海域など公共用水域の水質の保全を図るため、し尿や生活雑排水の公共用水域への排出に当たっては、農漁業集落排水施設の整備や浄化槽の設置などの汚水処理施設による処理が行われる必要がありますが、生活用水の不足などが原因で、とりわけし尿の処理におけるトイレの水洗化については、本土と比較して、対策が進めにくい分野となっています。

現在、浮島、八島、野島、蓋井島及び大島の5島において漁業集落排水施設の整備が完了しているところですが、一方で、施設の老朽化が進んでいることから、機能保全計画に基づき老朽化対策を行い、快適な生活環境の維持に努めます。

また、その他の離島では、浄化槽の導入による各戸のトイレの水洗化が進められつつありますが、一部では、し尿について、汲み取り後の農地などへの還元によって処理が行われている島もあります。

各島の汚水処理の対応状況は、島内における生活用水の確保の状況や集落の規模などによって大きく異なっており、汚水処理施設の整備に当たっては、生活用水の確保とも連携しながら、集落の人口規模などに応じた対策を進めます。

また、人口減少・高齢化する離島において、収集体制の維持が困難となりつつあることから、収集業務従事者の確保等、収集体制の維持・確保策について検討します。

オ 消防

離島地域においては常備消防が設置されていないため、非常備消防が消防体制の中核としての役割を担っています。

しかしながら、いずれの離島においても、人口減少などを起因として消防団員が減少し、さらには高齢化が進行するなど、消防体制の弱体化が深刻化しています。

そのため、住民の「自らの地域は自ら守る」という意識の啓発を図る防災訓練などの必要な措置を講ずるとともに、消防体制の維持に必要な消防団員を確保するため、若者や女性の加入促進に努めます。

併せて、消防団や自主防災組織、防火クラブなど多様な主体の参画や連携協力により、地域防災力の充実強化を図ります。

また、施設整備の面では、消防用ホースや消防ポンプなどの消防用の機械器具について、計画的に更新するとともに、消防用水が不足している離島においては、防火水槽の設置を行い、消防用水の確保を図ります。

なお、消防体制が脆弱な離島においては、本土からの応援体制を整備するとともに、非常連絡体制を確保します。

(5) 医療の確保

急激な人口減少や高齢化が進む中、本県の有人離島21島のうち、医師が常駐しない離島は19島となっており、離島における医療の確保は大きな課題となっています。

このため、山口県保健医療計画に基づき、これまで医師が常駐しない離島において実施してきた巡回診療や、各市町における地元医療機関と連携した医師派遣、医療設備の整備等による、診療体制の確保をはじめ、各種検診や健康相談等による住民の健康確保や、デジタル技術を活用した遠隔診療の導入等に努めるなど、引き続き、離島における保健医療サービスの確保に向けた取組を進めます。

救急患者が発生した場合の対応については、本土での診療を速やかに受けることができるよう、救急艇の確保や岩国市柱島での救急搬送艇の整備など、救急時に対応できる体制確保に努めており、また、平成23年1月から運行を開始したドクターヘ

りにより、重篤な救急患者を早期に治療できる体制を確保し、命をつなぐ空飛ぶ救命救急センターとしての効果を発揮しているところであり、引き続き、離島における救急医療体制の充実に努めます。

今後、さらなる高齢化の進展が予想される中、住み慣れた地域において暮らしの安心が実感できるよう、医療の確保はもとより、保健、福祉が連携して生活支援サービスを提供する体制の整備を進めていきます。

そのほかの保健医療サービスを受けるときに生じる住民負担を軽減する仕組みについても検討を進めます。

なお、医療法に規定する保健医療計画を作成する際には、離島においても必要な医療が確保されるよう配慮に努めます。

(6) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

離島地域では、高齢化率が県平均と比べて著しく高くなっており、高齢者の保健福祉サービス、とりわけ介護に関連するサービスに対する住民ニーズも高まっています。

しかし、人口規模が小さい離島地域においては、介護保険に係る要支援・要介護者数が少なく、施設の設置も困難な状況にあります。

このため、これまで、市町における離島への在宅介護支援センターの設置・運営への支援や、全県的な介護員養成研修等への支援などの取組を進め、在宅サービスを基本に据えた介護サービスの確保に努めてきたところです。

引き続き、在宅介護支援センターの活用等を通じた相談体制の充実や介護保険制度における特例措置等を活用した離島地域への事業者の参入を促進するとともに、島内の人材の活用等も含めた介護サービス従事者の確保の取組などを進め、サービス提供体制の整備・充実に努めます。

また、サービス利用時の負担軽減についても配慮し、高齢者が安心して自立した生活を送ることができる環境整備に努めます。

さらに、各離島において、これまでに培われてきた住民同士のコミュニティ活動を通じた相互扶助のシステムを活かしつつ、生涯現役社会づくりを進めます。

また、障害児者が離島で安心して生活することができるよう、市町と連携し、地域の実情に応じたサービス提供体制の整備に努めるとともに、安心して子育てができるよう、保育所等の適正管理や、子育て家庭のサポートなど、子育て環境の整備を支援します。

(7) 教育及び文化の振興

ア 教育

小中学校が設置されている離島は7島（11校）ありますが、離島地域における年少人口は今後も減少することが予想され、休校あるいは閉校する学校が新たに生じる可能性があります。

こうした中、防府市立野島小学校・野島中学校では、豊かな自然や少人数の特徴を生かして子どもの心身の成長を図ることを目的に、本土から児童生徒の受入れを行

うなど、離島の特色を生かした取組が見られます。

こうした離島地域の学校では、本土と比較し児童生徒の数が少なく、資質・能力や、個性を育てていく上では新たな可能性をもたらしますが、児童生徒の数が少ないことによるマイナス面については、1人1台タブレットの効果的な活用やオンライン授業などにより、他の地域の学校との交流の促進を図り補っていきます。

また、離島の自然や文化を生かし、特色ある地域の人・もの・ことを活用した教科指導や総合的な学習の時間の実践などにより、離島地域のみならず本土側を含めた児童生徒に、郷土への愛着と誇りをもった豊かな人格が形成され、育まれるよう努めます。

なお、離島地域の小中学校における教職員定数を確保し、離島地域の実情に応じた配置に努めます。

さらに、教育の機会均等の観点から、離島に在住する高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、離島の高校生の通学費、居住費等に対する支援を行います。

また、離島地域における生涯学習の推進の観点から、地域住民の中から指導者の確保・育成を図るなどにより、住民の学習機会の充実と学習の場の確保に努めます。

イ 文化

本県の離島地域では、見島の「見島ウシ産地」が国の天然記念物に指定されています。昭和40年代には頭数が30頭程度にまで減少し、危機的な状況にありましたが、現在は見島牛保存会の方々の努力により、80頭近くまで増加してきています。

また、蓋井島の「山の神」神事（国選択）や祝島の「神舞（かんまい）神事」（県指定）など、極めて地方色豊かな無形民俗文化財も離島地域には伝承されています。

しかし、各離島では人口減少や少子高齢化の進行、文化財を守り伝えてきたコミュニティ機能の低下や文化財継承の担い手不足等の問題が顕在化しており、その伝承には多くの課題があります。

こうした離島地域の文化は、県民の貴重な文化的資産、重要な観光資源として期待できることから、今後は、担い手の育成を含め、地域が一体となった保存・活用策を講じます。

(8) 観光の開発

本県の離島地域は、本土から比較的近距离にある離島が多く、瀬戸内海側の離島は瀬戸内海国立公園に、日本海側の離島は北長門海岸国定公園に指定されているなど、それぞれ優れた観光資源を有する、魅力ある観光地域です。

これまででも、地域ならではの観光資源を活用した体験プランの造成支援などを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限や旅行控えの動きなどから、全国的にも観光面においては大きな影響が生じたところです。

今後は、コロナ禍で生じた、自然環境に触れる旅行ニーズの高まりなども踏まえ、自然、歴史・文化など、離島の独自性に着目した、滞在型観光の促進を支援していきます。

また、観光振興の担い手として、島内外からの幅広い人材確保や、リーダー育成に

努め、島内の受入体制の充実を図ります。

さらに、瀬戸内海側の離島の観光振興については、近隣県等との連携を図りながら広域的な取組を行っていきます。

(9) 他地域との交流の促進

離島地域では、豊かな地域資源を活用し、住民が中心となって、地域の伝統文化を生かした交流活動や、農業・漁業体験といった体験型の交流イベントなど、多彩な交流活動が実施されてきました。

こうした中、コロナ禍により交流活動は停滞を余儀なくされており、都市農山漁村交流の再開に向けて、離島の地理的条件や地域資源を活用した地域の魅力向上を図るとともに、マイクロツーリズムの機運の高まりなど、新しい意識やスタイルに対応していくことが必要です。

このため、再開に向けた機運醸成や受入体制の再構築、ワークショップの開催等による地域の魅力向上を図る取組を促進するとともに、離島の多彩な地域資源を活かしたマイクロツーリズム等の新たな観光需要に対応する取組地域の拡大や担い手育成を推進します。

また、地域に特別な愛着を持ち、継続的に関わる関係人口の創出・拡大に向けて、地域活動を希望する都市部人材と県内地域とのマッチングを支援するとともに、本県ならではの特色あるプログラムを提供する「山口型ワーケーション」を推進し、将来的なU J I ターンの裾野の拡大につなげていきます。

こうした取組によって、都市住民の離島地域に対する理解を深め、他地域との多彩な交流を拡大し、二地域居住やU J I ターン等による移住・定住を実現していくことにより、離島の活性化を図ります。

(10) 自然環境の保全・再生

ア 生態系の維持・回復

離島地域は、他地域と海で隔てられていることから、固有種が多く生息・生育するなど豊かな自然環境を有しており、今後も、地域固有の生物相や生態系を保全・再生していくことが重要です。

本県の離島地域における優れた自然の風景地や野生鳥獣の保護にあたっては、瀬戸内海国立公園等の自然公園内における開発行為の規制等や鳥獣保護区における野生鳥獣の捕獲規制等により適切な管理を行い、離島とその周辺海域の自然環境の保全に努めます。

また、離島に生息・生育する希少野生動植物種の保護にあたっては、特に保護の必要性のある種を「山口県希少野生動植物種保護条例」に基づく「指定希少野生動植物種」に指定し、捕獲・採取等の規制を行い、必要な場合は、保護増殖事業計画を策定し、生息・生育環境の維持改善等の保護増殖事業を実施します。

アライグマやヌートリア、アルゼンチンアリなど外来生物法により指定されている「特定外来生物」については、必要に応じて、生息・生育状況や生態系への影響

について把握に努めるとともに、外来生物が引き起こす悪影響について普及啓発を行い、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の外來種被害予防三原則を、県民に広く周知し、離島地域への拡大防止に努めます。

イ 海岸漂着物等の処理

近年、離島に限らず県土全体において、海岸に大量の漂着物が押し寄せ、海岸における良好な景観や環境、漁業、観光、海岸機能などへの影響が深刻化しています。

こうした中、本県では、海岸漂着物処理推進法（平成21年法律第82号）に基づく「山口県海岸漂着物等対策推進地域計画」を策定し、海岸漂着物等対策に取り組んでいるところです。

当該計画において、離島地域については、海岸漂着物対策を重点的に推進する必要性の高い区域である重点地域に選定し、海岸漂着物等の円滑な処理や発生抑制対策等を計画的に進めることとしており、着実な推進を図ります。

(11) 再生可能エネルギーの利用推進

太陽光や太陽熱、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない上に、資源が枯渇せず、繰り返し使え、自立・分散型で災害に強いことから、エネルギー自給率の向上や、地球温暖化防止、産業・地域振興、災害時の電力供給の確保などの観点から、離島においても、地域の特性を踏まえ、その利用を推進します。

(12) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

本県において大規模災害が発生した場合や離島において災害が発生した場合、緊急に島外に避難することなどが必要となりますが、住民の移動手段となる離島航路のみでは時間を要し、結果として住民が長時間、島内に孤立する恐れがあります。

このため、漁船や県内事業者が所有する船舶を、災害時の住民避難を含め、救助部隊や支援物資等の輸送手段として迅速に確保できるよう民間事業者等と災害時の協定を締結しており、今後とも、民間事業者等との連携を図りながら、災害時孤立化対策に努めます。併せて、衛星携帯電話や防災行政無線の整備等、外部との通信手段の確保や、関係機関との連絡体制の構築にも努めます。

また、島内での自主的な避難行動が実施されるよう、ハザードマップを活用した率先避難や呼びかけ避難による避難体制づくりの促進、避難訓練の実施や防災教育等による意識啓発を図るとともに、避難施設の環境整備に努めます。

ハード面では、四方を海に囲まれた離島においては、台風や地震などによる高潮・波浪や津波の被害を受けやすい環境にあり、これらの厳しい自然環境から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備や老朽化対策を進めます。併せて、ソフト面では、想定し得る最大規模の高潮による浸水の危険性について、広く一般に周知するとともに、防災対策の一助となることを目的として、高潮浸水想定区域図の作成・公表

を進めます。

また、特殊土壌地帯に指定される瀬戸内海の離島では特に、地盤が脆弱であり、ひとたび大雨が降れば土砂災害が発生する恐れがあることから、住民の生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備促進を図ります。

加えて、近年、全国的にも、頻発する集中豪雨や台風等の影響により、山地災害が激甚化・多発化する傾向にあります。

このため、山地災害による被害を未然に防止・軽減することを目的に、荒廃した森林の速やかな復旧や整備を推進し、良好な森林の維持・造成を図ることによって、住民の安定した生活基盤を確保します。

(13) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

本県離島地域では、概して、著しい人口減少・高齢化の進行によって、地域の活力が低下し、今後、集落機能の維持が困難となる地域が出てくる可能性もあり、離島における地域コミュニティの維持・再生は喫緊の課題となっています。

こうした状況に対応し、離島地域の活力を維持していくためには、住民が主体となって地域の課題を解決していく体制づくりが重要です。

このため、既存の集落の枠を超え、複数の集落が広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりの取組を推進するとともに、地域住民が自主的・主体的に取り組む、地域の将来像や具体的な目標、行動計画等の作成や地域課題解決のための取組を支援します。

また、地域づくりの担い手となる人材の確保・育成に向け、研修会等の開催を通じた人材育成を図るとともに、場所や時間に制約されない「働き方の新しいスタイル」の普及などの動きを捉えた離島地域への移住・定住を促進します。

さらに、島外に居住する離島出身者やU J I ターン者との連携、地域おこし協力隊や集落支援員等の外部人材の導入など、地域づくりの新たな担い手となる多様な人材の確保を推進します。

また、離島地域の担い手不足に対応するため、大学生等のマンパワーを地域づくり活動に活用する取組を進めるとともに、特定地域づくり事業協同組合制度の活用による複数の仕事を組み合わせた柔軟な働き方や、担い手となる人材を受け入れるための空き家の利活用も検討します。

(14) その他

ア 感染症が発生した場合の対応

離島地域において感染症患者が発生した場合は、山口県感染症予防計画に基づき、健康福祉センター職員等が、人権の尊重に十分配慮しつつ、患者やご家族の方等の健康観察、疫学調査を行うなど感染症のまん延防止対策について、迅速かつ適切に対応します。

イ 小規模な離島への配慮

小規模離島は、人口の減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持することが厳しい状況にあります。

このため、市町との緊密な連携のもと、地域課題の解決に対する支援や小規模な離島の住民が日常生活を営むために必要な環境を維持する取組を進めます。

8 計画の達成状況の評価

計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価等を行うため、離島振興計画のフォローアップを定期的に行います。

第2 各地域別の振興計画

1 柱島群島地域の振興計画

1 柱島群島地域の概況

柱島群島地域は、端島、柱島及び黒島の3島で構成され、各島とも岩国市に属し、離島航路は本土と3島を結んで開設されています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、柱島93人、端島18人、黒島9人、地域内総人口は120人と、5年前から36.8%減少しており、県内離島地域全体の人口減少率(22.2%)を上回っています。

また、地域内高齢化率は、80.8%で、県内離島地域のうちで最も高くなっています。

当地域最大の面積規模の柱島(3.13km²)は、県内有人離島で6番目の大きさを有しています。

本地域の面積、人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
端島	岩国市	0.67 km ²	18人	△14.3%	81.5%※
柱島	岩国市	3.13 km ²	93人	△35.9%	80.6%
黒島	岩国市	0.54 km ²	9人	△62.5%	※
計	1市	4.34 km ²	120人	△36.8%	80.8%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国勢調査)

※黒島の高齢者数は端島と合算処理されているため、2島の人口から算出した高齢化率

(2) 地形条件、気候、周辺海域

岩国港から柱島は南東約26km、端島は南東約22km、黒島は南南東約23kmに位置し、それぞれ内海本土近接型に分類される離島です。

地勢は、各島とも海岸から急峻な山地状になっており、平坦地はわずかです。

気候は、瀬戸内海気候区に属し、温暖で降水量は多くなく、海況は比較的静穏です。

2 振興の基本的方向

人口減少や高齢化が今後さらに急速に進む中で、活気ある島づくりの推進に向けて、安定した地域経済基盤を確立するための基盤整備や、交流機会の拡大を図るために他地域の人々を受け入れる環境や体制づくりに取り組みます。

また、高齢者が安心して住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう環境づくりに努めます。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・航路は、国の補助航路として指定され、市と住民との出資により設立した法人が運営しています。
- ・市内の70歳以上の高齢者に対する運賃の半額補助などの取組を実施し、新たな利用者の確保に努めていますが、島内人口の減少などにより利用者数が年々減少していることから、厳しい経営状況となっており、さらなる経費節減が求められています。
- ・船舶については、造船から約12年が経過しており、老朽化が進んでいることから、新造船建造を検討していく必要があります。

[離島航路概要]

航路区間	1日の便数				航路距離	所要時間	総トン数 ・定員
	平日		土日				
	往路	復路	往路	復路			
柱島～端島～黒島～岩国	1	2	2	3	36.6 km	59分	19 t ・ 70 人
柱島～端島～岩国	1	0	1	0	28.7 km	45分	
柱島～岩国	1	1	1	1	26.4 km	38分	

※12月30日～1月4日及び8月13日～16日は土日と同じ運航

※料金 岩国柱島間 1,860円

《振興の方向》

- ・住民の移動手段である離島航路について、経営の効率化を図ります。
(施策の内容)
 - ・港湾の静穏度の向上を図る外郭施設等の整備を推進し、船舶の安全を確保します。
 - ・厳しい経営環境下にある離島航路の改善対策として、実情に応じた、より効率的なダイヤへの変更や業務体系の見直しなどについて検討・実施するなど、経営の効率化を図ります。
 - ・新造船建造については、住民からの要望を考慮しながら進めます。

イ 島内交通

《現状・課題》

- ・3島とも、道路幅が狭く、急カーブ、急勾配の箇所が多く、軽自動車、農機具等の車両通行が困難なため、大多数が高齢者である島内農家の生産活動に支障が生じています。
- ・端島、黒島の農道整備については、住民の高齢化と後継者不足のため、農地が荒廃しており、投資効果が期待できない状況にあります。

《振興の方向》

- ・島内道路については急峻な地形のため、高齢者や障害者等に配慮した道路整備を行い、車両交通の円滑化を図ります。

(施策の内容)

- ・住民からの要望を考慮しながら、改良工事等の整備を行います。
- ・島からの美しい眺望や自然環境等を生かすため、観光や癒しの場としてなどの観点からも整備を行います。
- ・農道の改良工事を実施し、急勾配の農道には階段を設置します。

ウ 情報・通信

《現状・課題》

- ・固定電話の利用は可能で、テレビ・ラジオの受信状態は良好ですが、ブロードバンド回線が未整備のため、ケーブルテレビなどのサービスは利用できません。
- ・LTEやWiMAXといった無線通信サービスは提供されていますが、島内の一部地域においてはエリア外となっています。

《振興の方向》

- ・既存の利用できる情報基盤のうち、無線通信サービスのエリア外の部分を解消し、島内の情報・通信の安定化を図ります。

(施策の内容)

- ・無線通信サービスの安定化のため、各事業者へ通信エリアの拡充を要望します。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、下表のとおりです。

[産業分類別就業者数]

島名	農業		漁業		第2次産業		第3次産業		分類不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
端島	0人	0.0%	4人	100.0%	0人	0%	0人	0%	0人	4人
黒島										
柱島	5人	15.2%	8人	24.2%	0人	0%	20人	60.6%	0人	33人
計	5人	13.5%	12人	32.4%	0人	0%	20人	54.1%	0人	37人

※黒島の就業者数は、端島と合算処理されているため、2島を合算した数値

ア 農業

《現状・課題》

- ・基幹作物である温州みかんの収益性低下による影響や就業者の高齢化、後継者不足等により停滞しています。一方、無霜地帯であるため、早期出荷が可能です。

ある点で有利な条件を備えており、主要作物として、たまねぎ、大根、ジャガイモ、わけぎ等を栽培し、岩国市場へ共同出荷されています。

- ・住民の高齢化により、農地を維持することが困難となっており、後継者のいない農地の人的援助又は農地の借り上げ、集团的営農等を図っていく必要があります。
- ・近年、イノシシによる農作物等への被害が拡大しており、被害防止のための対策が必要となっています。

《振興の方向》

- ・イノシシによる鳥獣被害防止に対する支援や担い手の確保育成、特産品の開発及び流通の促進などを戦略的に行い、島の活性化を図ります。

(施策の内容)

- ・温暖な気象条件を生かした露地野菜の栽培促進のための集出荷、予冷施設等の整備を進めます。
- ・高齢者に適した軽量な作物の導入や多品目生産を促進します。
- ・農道整備による島内輸送の合理化や省力化機械の導入を図ります。
- ・鳥獣被害防止対策の実施にあたっては、農業の振興に加えて自然環境の保全を推進するため、「個体数調整（捕獲）」、「被害の防除（防護）」に継続的に取り組めます。

イ 水産業

《現状・課題》

- ・水産業は、基幹産業に成長してきましたが、資源の減少、物流コストの増大、高齢化・後継者不足等により衰退傾向にあります。

《振興の方向》

- ・基幹産業である水産業の基盤整備を強力に推進するとともに、就業者の減少対策及び漁獲量の拡大、並びに漁業者の所得向上を図ります。

(施策の内容)

- ・有用魚種の種苗放流により生産力の向上を図ります。
- ・沖磯の漁場管理及び藻場の育成を行い、産卵場・育成場を整備することで資源量増加を目指します。
- ・漁場監視を行うことにより密漁等を抑止し、地先水産資源の適正な管理を行います。
- ・出荷・運搬方法を改善することにより経費を節減します。
- ・他地域で行われるイベントでの販売や、柱島でイベントを開催することにより、柱島の漁場や自然の宣伝等を行い、販路の拡大やブランド化を図ります。

ウ 雇用機会の拡充、起業・就業の促進

《現状・課題》

- ・産業構造や交通上の制約などから、雇用の機会がほとんどなく、起業も行われていません。

《振興の方向》

- ・産業を支えるための通信環境整備を推進するとともに、ICTの活用等により、テレワークやワーケーションなどの場所に制約されない働き方を推進します。
- ・地域資源を活用した新たな産業の創出を支援し、UJIターンによる雇用の促進を図ります。

(施策の内容)

- ・関係機関と連携し、募集から研修・就業・定着までの一貫した支援を行います。
- ・潜水漁業の漁場を整備し、島出身者に対して比較的初期投資を抑えられる潜水漁業を中心としたPR活動を展開し、新規就業者の定着を図ります。

(3) 生活環境の整備

ア 住宅

《現状・課題》

- ・各島において空き家の存在が認められ、人口減少が進行する中でさらに空き家が増加することが予測されますが、空き家の所有者が島外に在住しているケースが多いことや、移住者が居住できる状態にするために、家財の処分費や清掃、修繕に多額の費用が必要であるなどの理由から活用が進んでいません。

《振興の方向》

- ・離島地域における定住を促進するためには、住宅の確保が不可欠であり、空き家の有効活用を進めます。

(施策の内容)

- ・空き家情報登録制度を周知し、登録する空き家の確保に努めます。
- ・柱島出張所を活用し、相談や情報収集に努め、空き家情報登録制度の活用を進めます。
- ・空き家情報登録制度を通じて、空き家に係る家財道具等の処分費及び建物の清掃に係る費用の一部を補助します。
- ・空き家情報登録制度を活用し、移住を希望する方に対し、建物を修繕する費用の一部を補助します。

イ 水道

《現状・課題》

- ・水道は、島内水源による簡易水道等が整備されており、渇水時及び盆、正月等の水需要急増時の対策として、各島の簡易水道等に原水貯水槽を整備し対応していますが、人口増加時に漏水等が重なった場合は水不足が生じます。

《振興の方向》

- ・ライフスタイルの多様化により、水需要は増加しており、地域振興を図る上で、安定した給水確保は絶対条件です。恵まれた自然とのバランスのとれた生活を実現するため、新たな水源の確保や配水池の増設を検討します。

(施策の内容)

- ・用排水施設の整備、防護柵の設置、基幹施設の老朽化に対する改良と、取水能力の低下箇所を代わる新たな水源の確保を図ります。

ウ ごみ処理

《現状・課題》

- ・可燃ごみ、不燃ごみともに本土にて処理しています。

《振興の方向》

- ・現行体制の維持に努めます。

(施策の内容)

- ・ごみの減量化やリサイクルなど、環境にやさしい取組を推進します。

エ 汚水処理

《現状・課題》

- ・し尿は環境衛生組合により戸別収集し、貯留船に一時貯留し、本土に搬送していますが、環境衛生組合員の高齢化が進んでおり、組合存続が危ぶまれています。
- ・島特有の水不足により、水洗化が困難な状況です。

《振興の方向》

- ・現行体制の維持に努めるとともに、引き続き、浄化槽設置への支援を行います。

(施策の内容)

- ・し尿処理について、収集業務従事者の確保や民間委託を検討します。
- ・浄化槽設置への補助制度を活用して、水洗化を推進します。

オ 消防

《現状・課題》

- ・火災鎮圧の際に海水を利用すると作物の更生が難しいため、平地の少ない地域での水源確保が必要であり、耐震性貯水槽等が求められます。

- ・島内には常備消防がなく、消防団の役割は非常に重要ですが、高齢化に伴い、消防団員の確保が非常に困難となっています。
- ・3島のうち2島は、消防団員が不在であるため、災害時の島間の移動手段の確保が求められます。

《振興の方向》

- ・地震や集中豪雨等の大規模災害が増加する中、消防団に対する訓練や研修の充実など防災体制の強化に努めます。
- ・老朽化した消防ポンプ自動車等の更新や防火水槽の計画的な整備に努めます。

(施策の内容)

- ・消防機材の整備・充実に努めます。
- ・消防団員の確保と婦人消防隊等の育成を図るとともに、島外消防団員の応援体制を整備します。
- ・耐震性防火水槽の設置等により、渇水期等を踏まえて安定した水利の確保を図ります。
- ・防災体制を強化するため、消防団と自主防災組織が連携した体制の強化を図り、平時より住民の意識の啓発を進めます。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

- ・柱島に設置している診療所では、非常勤の医師が月4日診療をしており、そのうち1日は遠隔診療を実施しています。
- ・救急時は、患者輸送艇により本土に移送する体制となっていますが、住民の高齢化により、患者輸送艇の操作交代要員等の慢性的なマンパワー不足に陥っています。

《振興の方向》

- ・医療施設の充実や医師の確保など、安定した医療体制を確立し、きめ細かな保健医療サービスの提供に努めます。

(施策の内容)

- ・現在の柱島診療所における診療を継続し、医療施設等の整備や遠隔診療の実施など、離島における医療の確保を図ります。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

《現状・課題》

- ・本地域の令和4年4月の高齢化率は82.4%と超高齢化した現状となっており、一人暮らし高齢者はますます増加しています。
- ・社会参加促進の観点から、高齢者に対して渡船券の支給等が行われています。
- ・高齢化が進む中、地理的条件から本土と同様の在宅福祉サービスの利用が困難な状況にあります。

- ・できる限り住み慣れた島内で安心して生活を継続するためには、住民同士の支え合いに加え、介護保険サービスの継続的な確保が必要であり、相互支援の一つとして運営されてきた柱島地区社会福祉協議会が訪問介護（予防）による生活支援を行っています。
- ・本地域の小学校就学前児童数は0人ですが、幼稚園、保育園ともになく、家庭での保育に欠ける状態の対応が困難な状況にあります。

《振興の方向》

- ・地理的条件により利用できるサービスに制約がある中、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるための環境づくりに努めます。
- ・フォーマルのみならずインフォーマルも含む多様な社会資源を活用し、介護、福祉サービスが提供されるよう支援を行います。
- ・住民がいきいきとした生活を送ることができるよう、地域活動等の活性化や社会参加の促進を行います。

(施策の内容)

- ・給食サービス等を積極的に行い、食の提供をします。
- ・健康チェックや介護予防の普及啓発を図るとともに、地区の高齢者が集い、楽しく過ごす場を提供することで、引きこもりを防止します。
- ・島内の高齢者に対し、渡船利用券の交付により交通支援を行うとともに、島外の高齢者が利用可能な柱島航路運賃助成事業を実施することで、島の内外からの社会参画を促します。
- ・高齢者が長年培ってきた能力を発揮できる生涯現役社会づくりに努めます。
- ・介護予防教室、健康相談や家庭訪問等を実施することにより、高齢者の在宅での生活を支援します。
- ・高齢者が参画する地域活動の活性化を図り、住民同士の支え合いを促進します。
- ・柱島地区社会福祉協議会による相当サービスとしての訪問介護（予防）を引き続き実施します。

(6) 教育及び文化の振興

《現状・課題》

- ・生徒数の減少により、平成23年3月末をもって柱島中学校が休校となり、柱島群島にある全小中学校が休校となっています。
- ・文化・芸術に接する機会が少なくなっています。

《振興の方向》

- ・豊かな暮らしの実現を図り、質の高い文化・芸術に触れる機会を提供します。

(施策の内容)

- ・文化・芸術に接する機会の充実を図り、それらに関する情報を迅速かつ的確に発信するための環境を整備します。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

- ・瀬戸内海国立公園に指定されるなど、周辺海域一帯は優れた自然景観に恵まれ、地域ならではの観光資源を有していますが、十分な活用ができていません。
- ・住民の高齢化等により、観光振興を担う人材の確保が難しい状況となっています。
- ・旅館等の宿泊施設はありますが、経営者の高齢化等により宿泊客の受入が難しい状況です。

《振興の方向》

- ・自然との調和に十分留意しつつ、恵まれた自然環境や資源を活用した観光開発を推進します。

(施策の内容)

- ・島ならではの観光資源の魅力向上・掘り起こしに取り組みます。
- ・観光振興の担い手となる人材の確保・育成について検討します。
- ・瀬戸の多島美を望む金蔵山展望台への散策や美しい海岸線が続く島尻の浜など、島の魅力を情報発信します。

(8) 他地域との交流の促進

《現状・課題》

- ・島出身者のグループに委託し、市道などの草刈り活動を住民と協働で行っています。
- ・柱島で、自然教室を年2回程度実施し、市内学校との交流を図っています。
- ・深刻な高齢化により、旅館や商店などが無くなりつつあり、観光客や宿泊客の受入が困難になってきています。

《振興の方向》

- ・貴重な地域資源を活用して、交流の拡大を図ります。
- ・他地域の人々を受け入れる環境や体制づくりに努め、地域間の交流と連携を促進します。
- ・交流機会の拡大により、U J I ターンを促進し、二地域間居住や定住につなげていきます。

(施策の内容)

- ・交流活動の拠点として、空き家や休校校舎の利活用を図ります。
- ・SNS等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、島出身者等とのネットワークづくりの推進、ボランティアグループとの交流を図ります。
- ・島外住民が参加できる新たなイベントを企画するなどし、交流を図ることで関係人口の増加に取り組みます。
- ・県内の離島との情報交換・連携を図ります。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

- ・海岸漂着ごみは、地元自治会等により収集されています。

《振興の方向》

- ・海岸の良好な景観等を保つため、「山口県海岸漂着物等対策推進地域計画」等に基づき、ごみの投棄防止や発生抑制を推進します。

(施策の内容)

- ・住民と協働して、海岸漂着ごみの円滑な処理に取り組みます。
- ・ごみのポイ捨て防止等の指導や、ごみの適正処理の啓発等を行います。

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

《現状・課題》

- ・島内で使用されているエネルギーは、海底送電や燃料などの船舶運搬により、全て本土から供給されており、災害等の際は、長時間の停電や燃料不足になることも想定されます。

《振興の方向》

- ・温室効果ガスを排出せず、災害等にも強い再生可能エネルギーの利用を、島の特性に応じて推進します。

(施策の内容)

- ・再生可能エネルギーを導入する事業者及び個人等へ情報提供等を行うことにより、再生可能エネルギーの導入を推進します。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

- ・本地域は、地質が花崗岩を基石とした風化土層であり、地形が急峻であるばかりでなく、集落や公共施設などは山腹に近接し、しかも海岸に沿っているなど、防災上の不安があります。
- ・頻発化・激化する集中豪雨等により、山腹などの荒廃が進み、災害に対し脆弱です。
- ・急傾斜地の崩壊防止工事未施行箇所がありますが、区域内での行為の制限、建築の制限や事業用地の無償提供、筆界未定地の解消等、実施に当たっては地権者の協力が必要不可欠となります。

《振興の方向》

- ・護岸整備や砂防事業等により国土保全対策を講じ、住民の安心と安全の確保に努めます。
- ・公共施設の維持管理計画に基づき、各施設を定期的に点検し、長寿命化を図り、

防災・減災に努めます。

(施策の内容)

- ・集落や公共施設の安全確保を図るため、急傾斜地崩壊対策事業や水産物供給基盤機能保全事業、海岸メンテナンス事業等に取り組みます。

(12) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

《現状・課題》

- ・人口減少や高齢化により、地域を支える担い手が不足しており、島外の力を活用することが必要不可欠です。
- ・集落支援員による集落点検や話し合いを行い、状況把握やコミュニティづくりの促進を図っています。
- ・地域おこし協力隊を派遣し、柱島群島全体の活性化を図っています。

《振興の方向》

- ・今後、さらに人口の減少や高齢化が急速に進む中で、活気ある島づくりを推進していくため、住民のみならず、他地域の人々を含めて、島の将来を担う人材の確保育成を図ります。
- ・島外からの受入体制を整備し、コミュニティづくりの取組を促進します。
- ・深刻な担い手不足に対応するため、外部人材の導入や関係人口・移住者の増加を図る施策を推進します。

(施策の内容)

- ・島への移住・定住希望者に対して、住民の中から相談・支援を行う人材の育成を図ります。
- ・U J I ターンの促進により、人材の誘致・確保を図ります。
- ・集落支援員や地域おこし協力隊などの外部人材を導入することにより、島づくりを推進する組織への活動支援を行い、島の将来を担う人材の育成を図ります。
- ・住民と島外にいる島出身者とのネットワークづくりの推進を図ります。

(13) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

- ・民間医療機関がないため、月4日の市立柱島診療所での診療と、患者輸送艇の活用により、感染症を拡大させないための対策を実施しています。

《振興の方向》

- ・離島で感染症が発生した場合等に、住民が安定した生活ができ、福祉サービスを楽しむ体制づくりに努めます。

(施策の内容)

- ・ 広報いわくにや市ホームページなどを活用し、感染症予防の啓発を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る発熱などの電話相談を実施します。
- ・ 新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの集団予防接種を実施します。
- ・ 遠隔診療の活用や患者輸送艇による急患輸送等により、受診機会を確保します。

イ 小規模な離島への配慮

《現状・課題》

- ・ 極端な高齢化により、地域活動が困難になりつつあります。
- ・ 島内の商店の減少により、日常生活に必要な食料品や日用品等の調達に関し、本土との格差が拡大しています。

《振興の方向》

- ・ 急速に進行する高齢化に対応できる地域活動への支援を図ります。
- ・ 商店や郵便局、出張所など、生活に必要な施設が沿岸部に集中していますが、集落が山の中腹まで広がっており、公共交通機関がないため、買い物などの移動について配慮します。
- ・ 端島・黒島は商店が無いため、買い物をする機会の確保に努めます。

(施策の内容)

- ・ 買い物弱者対策として移動販売を行う者に対する燃料費や車両購入に係る補助などを行います。
- ・ ICT等を活用した物資輸送などの物流、島内交通システムの構築などを検討します。

2 周防大島諸島地域の振興計画

1 周防大島諸島地域の概況

周防大島諸島地域は、情島、浮島、前島及び笠佐島の4島で構成され、各島とも周防大島町に属しています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、浮島の180人、情島33人、笠佐島7人、前島5人、地域内総人口は225人と、5年前から24.0%減少しており、県内離島地域全体の人口減少率(22.2%)を上回っています。

また、本地域内(浮島)の高齢化率は43.3%となっており、県内離島地域の平均より低い状況となっていますが、大島郡全体の高齢化率が、既に54.6%に達しており、高齢社会への取組については、大島郡全体を通じた課題となっています。

本地域の人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
情島	周防大島町	1.00 km ²	33人	△46.8%	—
浮島	周防大島町	2.29 km ²	180人	△15.9%	43.3%
前島	周防大島町	1.09 km ²	5人	△28.6%	—
笠佐島	周防大島町	0.94 km ²	7人	△46.2%	—
計	1町	5.32 km ²	225人	△24.0%	43.3%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国勢調査)

※情島、前島、笠佐島は高齢者数が秘匿処理されている。

(2) 地形条件、気候、周辺海域

各島とも、平坦地が少なく、山地が大部分を占めており、集落は海岸沿いのわずかな平坦地に形成されています。

気候は温暖で、降水量は年間を通じて多くありません。

周辺海域は、情島は、県の最東端で広島県と愛媛県に面し、潮流が速く好漁場となっています。浮島・前島は、屋代島の北側に位置し、広島湾に面し、潮流及び波浪の影響も比較的小さい海域となっています。笠佐島は、本土と結ばれている大島大橋の西側に位置し、潮流も速く瀬戸の渦潮として有名な海域となっています。

2 振興の基本的方向

【情 島】

島周辺が好漁場という自然条件を生かし水産業をさらに発展させるとともに、漁家民宿など観光漁業を含めた新しい漁業経営の創出を図ることで、島の活性化、後継者の育成、青壮年層の定着、他産業との連携を推進します。

【浮 島】

イワシ漁とイリコ加工に代表される水産業をはじめとし、6次産業化への取組をさらに発展させ経営形態を確立させることにより、豊かな生活を送ることができる『自活力創出の浮島』として、人口増加や経済力の向上を図ります。

また、情報通信ネットワークを充実させ、青壮年者の定住を促進し、地域の活性化を図ります。

【前 島】

本島は内海本土近接型の小離島であるため、本土との交流を通じて一体性を高め、医療、福祉等、国土保全の整備充実に努めることにより住みたくなる島づくりを目指します。

また、水産業・農業を試みたいという人々を受け入れやすくし、地域との交流を図り、活力ある地域社会を形成し、住民の定着とU J Iターン等の促進に努めます。

【笠佐島】

民間開発に対して、自然環境の保全及び島の実情を配慮するよう指導するとともに、住民のニーズに応じた生活環境等の整備及び高齢者福祉の充実を図り、住民が快適で安心して暮らせるような環境づくりを進めます。

また、将来的には釣りの名所として定着させ、レクリエーションの島として、人口増加や定住を図ります。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・離島航路は、1島1航路で各島について個別に本土との間に航路が開設されており、笠佐島航路以外の各航路は国の補助航路に指定されています。
- ・離島航路事業は、4島すべて町営（笠佐島は町行政連絡船）で維持されており、住民の足として利用されています。
- ・運賃や物資の輸送に係る費用は本土と比べて高く、その低廉化が求められています。
- ・情島、前島、笠佐島の離島航路の船舶の乗降施設は、バリアフリー化への対応が遅れており、その整備が今後の課題となっています。

[離島航路概要]

航路区間	1日往復便数	航路距離	料金	所要時間	総トン数・定員
情島～伊保田	4便	5.0km	290円	15分	4.8t・25人
樽見(浮島)～日前	4便	10.1km	330円	30分	19.0t・62人
前島～久賀	3便	6.05km	280円	20分	9.1t・28人
笠佐島～小松	3便(水曜4便)	1.9km	110円	7分	4.9t・12人

【情島】

- ・平成22年3月就航の船舶（せと丸）により運航しています。
- ・情島小中学校が平成29年3月に休校となり、関連施設である寮が閉寮となったことに伴い、平成30年10月より1便の減便を行い、1日4往復での運航をしています。
- ・年々利用者数が減少しており、学校施設等の活用や釣り客等を中心とした観光客の誘致を図り航路を維持することが求められています。

【浮島】

- ・平成22年3月就航の船舶（ひらい丸）により運航しており、待合所の整備やバリアフリー化などにより利便性が向上しましたが、今後は産業面への対応が求められています。
- ・医療や福祉活動の効率化に対応するため、運航時間の変更の検討も求められています。

【前島】

- ・住民の減少が著しく進む中、住民唯一の交通手段である航路の維持のため、利用者の拡充、必要経費等の削減を図る必要があります。また、平成7年に就航した船舶（くか）も老朽化が進んでおり、住民の減少を見据えた新船を建造することによって、安定的な航路運航を図ることも求められています。

【笠佐島】

- ・平成28年3月就航の行政連絡船「かささ」が運航しています。
- ・乗客の増加や多様化に対応するため、既存の着岸施設のバリアフリー対応や待合室へのトイレの整備等が今後の課題となっています。

《振興の方向》

【情 島】

- ・生活圏を拡大するため、伊保田港からの松山行きフェリー一等の維持・増便を図ります。
- ・海上交通と陸上交通の接続を考え、利便性を図ります。
- ・船長の人材不足や安全確保などの運航上の課題に対処するため、今後、航路全体の見直しの必要性を検討します。

【浮 島】

- ・訪問診療や健康相談等の医療・福祉活動等の効率化に対応するため、運航時間の見直しを検討します。
- ・町外からの利用者の増加を図り、陸上交通との連携や産業、観光及び教育・文化との連携によって、経営改善を図ります。

【前 島】

- ・住民の減少が進む中、今後も安定的な生活航路を維持するため、航路の利用者増と必要経費の削減を考慮し、老朽化した船舶の建造や関連施設の整備を行います。

【笠佐島】

- ・島内への公衆トイレ等の設置を検討するなど、来島者の訪れやすい環境づくりを目指します。

イ 島内交通

《現状・課題》

- ・昭和30年代以降の高度経済成長を背景に、生活の利便性や質の向上を目指した社会インフラへの整備が加速しましたが、それから半世紀が過ぎた今、多くの道路や橋梁、トンネルなど社会インフラが老朽化問題に直面しています。
- ・今後は、住民の生活の利便性を確保しつつ、早急なインフラ老朽化対策が課題となっています。

【情 島】

- ・幹線道路として1.5kmの町道がありますが、急勾配部分が2～3割あり、高齢者にとっては集落間の円滑な往来に支障を来たしています。
- ・法面部や道路護岸の老朽化に伴う維持補修が必要となっています。

【浮 島】

- ・危険箇所の道路改良等により、整備は進められていますが、老朽化に伴う維持補修が必要となっています。

【前 島】

- ・島内道路は、渡船発着場のある南西側と峠を越えた北東側の集落を連結しています。
- ・大半が軽自動車通行の幅員しかなく対面通行はできませんが、近年、支線道路の一部が拡幅整備されています。

【笠佐島】

- ・島内道路の舗装率は、7.8%と極めて低いですが、主に歩行者の利用のため、現状で支障はありません。緊急度の高い箇所から補修をしていく必要があります。

《振興の方向》

- ・島内で自動車の使用が限定されている地域では、日常生活に支障がないよう整備・点検を行い、必要に応じ道路の補修、拡充を進めます。

【情 島】

- ・高潮対策と急傾斜道路の解消に努めます。

【浮 島】

- ・利用者の安全性確保のための適切な維持補修を行います。

ウ 情報・通信**《現状・課題》****【情 島】**

- ・インターネットやケーブルテレビなどの通信環境は整備されていますが、携帯電話の電波状況は依然として安定していないため、その改善が求められています。

【浮 島】

- ・インターネットや携帯電話の通信環境は整っていますが、無線による通信のため通信速度等の改善が求められています。

【前島、笠佐島】

- ・島内の通信環境は整っておらず、その改善が求められています。

《振興の方向》

- ・通信環境整備の推進により、テレワークやワーケーションなど、場所に制約されない働き方を推進します。

【情島・浮島】

- ・より快適で安定した通信環境整備を検討し、本土との情報格差をなくすよう努めます。

【前島・笠佐島】

- ・情報基盤の整備を検討し、本土との情報格差をなくすよう努めます。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、次表のとおりです。

[産業分類別就業者数]

島名	農業		漁業		第2次産業		第3次産業		分類 不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
浮島	6人	6.7%	44人	48.9%	18人	20.0%	22人	24.4%	0人	90人

※情島、前島、笠佐島の就業者数は、秘匿処理されている。

本地域の主な産業は水産業となっており、農業では、浮島で温州みかんが生産され、本土へも出荷されています。他の3島でも、温州みかんは生産されていますが、自家消費程度の生産高に止まっています。

ア 農業

《現状・課題》

【情島】

- ・耕地面積が少なく、自家消費野菜を作っている程度が現状です。農業振興地域外であることなどから、農業の振興は困難な状況にあります。
- ・鳥獣（サル・イノシシ）の被害も発生し問題となっています。

【浮島】

- ・特産品である「温州みかん」の栽培に取組、改植による優良品種への更新等を進めてきましたが、高齢化に伴う労働力不足や後継者不足に加え、近年では鳥獣（イノシシ）被害等により、生産力は低下しています。

【前島】

- ・基幹作物の温州みかんを栽培していますが、ほとんどが自家消費であり農業所得への依存度はほとんどありません。

【笠佐島】

- ・耕地面積が少なく、現状は自家消費野菜を作っている程度であるため、農業振興は非常に困難な状況にあります。

《振興の方向》

- ・自家消費程度の生産高に止まっている地域については、その継続を支援し、耕作放棄地の拡大の防止に努めます。浮島については、農産物の輸送コストの低減に努め、農業振興を図ります。

【情島】

- ・有害鳥獣（サル、イノシシ）の人的被害を含めた被害防止のため、有害鳥獣捕獲従事者を派遣し、わずかな耕作地の確保・維持に努めます。
- ・耕作地への被害防止施設（金網柵や電気柵など）の購入費用の一部を補助します。

【浮 島】

- ・温州みかんの生産力の向上を図るため、優良品種への改植や園内作業道の整備等を進めます。
- ・鳥獣被害防止のため、有害鳥獣捕獲従事者の確保と、耕作地への被害防止施設（金網柵や電気牧柵など）の購入費用の一部補助を行います。

イ 水産業

《現状・課題》

- ・周防大島諸島の周辺海域は好漁場として知られていますが、近年では、水産資源の減少などにより、各島とも漁獲高の伸び悩みがみられます。
- ・就業者の高齢化が進展する中で、後継者の育成が課題となっています。

【情 島】

- ・基幹産業は漁業ですが、漁業従事者の内60歳以上が過半数を占めるなど高齢化が進み、漁業従事者数も減少傾向にあります。高齢化が進む中、後継者不足により、青壮年層の就業者数が極めて少なくなっており、その対策が急務です。
- ・減少傾向にある水産資源の確保・回復が必要で、さらには、漁業を取り巻く環境変化に的確に対応し、組合員の経営安定化や漁業の経営基盤の整備・拡充を図る必要があります。
- ・観光漁業を含めた新しい漁業経営の創出により就業の場を広げ、若者の定住を目指す必要があります。

【浮 島】

- ・漁港施設の拡充、魚礁増設及び種苗放流等の取組を進めてきましたが、漁場環境悪化や魚価の低迷等により、漁業経営は不安定な状況にあります。
- ・地場で採れるものの加工製品化という新たな取組もみられますが、本土側と比べ加工品等の輸送コストが高いことが経営を圧迫し、事業拡大等が難しい状況です。

【前 島】

- ・住民の大半が年金受給者のため、産業振興は非常に困難な状況です。

【笠佐島】

- ・高齢者が多く、漁業就業者もほとんどいないため、漁業振興は非常に困難な状況です。

《振興の方向》

- ・漁獲高の低下と就業者の高齢化が進展する中で、漁業形態の転換によって、経済的安定を図り、新規就業者の確保や後継者の育成並びに6次産業化の推進に努めます。

【情 島】

- ・栽培漁業や放流事業を推進し、漁場の確保と整備を図ります。
- ・漁港施設等の整備を図り、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」を推進する

ことで、経済基盤体制を確立し、漁業後継者の育成を図ります。

【浮 島】

- ・ 漁業経営の安定化のため、漁場の保全・拡充及び栽培漁業を推進します。
- ・ 漁業活動の効率化のため、漁船保全修理施設や水産鮮度保持施設等の整備を行います。
- ・ 海産物や水産加工品等の輸送コストの低減のための事業活用等を検討します。
- ・ 安全で効率的な漁業活動の実現、利用者の利便性の向上を図るための水産基盤及び漁港漁村環境の整備を推進します。

ウ 起業・就業の促進

《現状・課題》

- ・ 基幹産業である農業、漁業ともに、後継者不足が続いています。

《振興の方向》

- ・ 新規就業者や後継者の育成に努めます。

(3) 生活環境の整備

ア 住宅

《現状・課題》

- ・ 各島とも人口の減少に伴い、島内の空き家の数は年々増加傾向にあり、家の倒壊や衛生面、防犯上の問題への対処が急務になっています。
- ・ 離島への定住促進を図る上でも空き家の有効活用は、今後の課題です。

【情 島】

- ・ 住民の高齢化により住宅の維持管理も困難な上、空き家の老朽化も進んでおり、早急な対応が求められます。

【浮 島】

- ・ 島内に居住を希望する就業者のため、空き家の把握等による住宅の確保が課題です。

【前 島】

- ・ 人口減少や高齢化により、住宅の維持管理が困難になり、空き家も増加しています。
- ・ ネズミの増加などが報告されており、空き家の適切な管理が求められています。

【笠佐島】

- ・ 人口減少や高齢化により、住宅の維持管理が困難になり、空き家も増加しています。

《振興の方向》

- ・ 人口減少や高齢化により維持管理が困難になった住宅への対応を検討し、点在する空き家の把握と有効活用により、U J I ターン者や新規就農者への居住地の確保に努めます。

【情 島】

- ・老朽化している家屋の維持管理の支援を行なうとともに、空き家の有効活用を促進し、U J I ターン者への住宅の確保に努めます。

【浮 島】

- ・空き家の把握に努め、不足している新規就農者やU J I ターン者への住宅の確保により、人口減少に歯止めをかけ、起業・就業の促進も図ります。

【前 島】

- ・既存の住宅の保全に努め、人口の流出を防ぐとともに、空き家の有効活用を促進し、U J I ターン者への住宅の確保に努めます。

【笠佐島】

- ・住宅の維持管理を支援する施策や空き家の有効活用を促進し、U J I ターン者への住宅の確保に努めます。

イ 水道

《現状・課題》

【情 島】

- ・生活用水は、海底送水により給水されていますが、送水管の老朽化が進んでいます。

【浮 島】

- ・島内の井戸を水源とした簡易水道が設けられていましたが、水量不足や塩分濃度などで問題になっていたことから、海底送水管を整備し令和3年度より給水を開始して安定供給を行っています。

【前 島】

- ・人口減少により、夏季の水需要急増時でも現時点では水量不足は生じていません。

【笠佐島】

- ・平成13年度に水源開発を実施しましたが、依然として水量に不安があります。

《振興の方向》

【情 島・笠佐島】

- ・新たな水源の開発に努めます。

【浮 島・前島】

- ・引き続き安定した給水に努めます。

ウ ごみ処理

《現状・課題》

- ・ごみ処理は、各島とも本土で行なっています。
- ・輸送船の確保など本土への搬送体制が整備されているものの、その改善や維持の対策が必要になっています。

【情 島】

- ・可燃物は週1回、不燃物は2カ月に1回収集し、本土へ運搬しています。
- ・船着場まで距離がある集落からの運搬については運搬車を整備しましたが、高齢者が多いため、その運転等が課題となっています。

【浮 島】

- ・本土への搬送のための運搬体制が確立されており、可燃物は週1回、プラスチックごみは月2回、不燃物は2カ月に1回収集を行っており、今後とも現行の体制の維持が必要です。

【前 島】

- ・生ごみは自家処理されています。可燃物・不燃物・資源物は月2回収集し、本土に町営渡船で運搬し、処理しています。
- ・粗大ごみ等の処理については、運搬が困難な状態が続いており、改善が求められています。

【笠佐島】

- ・ごみについては自家処理していましたが、環境保全の観点から、行政連絡船による運搬体制を整備し、可燃物については週1回、その他については本土と同期で収集し本土処理を行っています。
- ・粗大ごみ等の処理については、前島と同じく運搬が困難な状態であり改善が求められます。

《振興の方向》

【情 島】

- ・可燃物については、現行の処理体制を維持できるよう努めます。
- ・不燃物の収集場所への持ち出しについては、住民に負担の少ない方法を選びます。

【浮 島】

- ・現行のごみ処理体制を維持し、必要に応じ対策を講じます。

【前 島】

- ・現行の処理体制を維持しつつ、環境負荷の少ない廃棄物の処理方策について検討を進めます。

【笠佐島】

- ・現行どおり行政連絡船の活用により、本土へ搬送し処理することとし、安定したごみ処理体制を維持します。

工 汚水処理

《現状・課題》

【情 島】

- ・し尿については、各戸から汲み取り収集後、島内のし尿処理施設において処理を行っており、各戸のトイレの水洗化への対応は遅れています。
- ・今後、浄化槽の設置の検討が必要ですが、宅地面積が狭く、整備が難しい状

況であり、整備後の維持管理の負担増も懸念されます。

【浮 島】

- ・漁業集落排水処理施設が整備され、これにより処理が行われています。
- ・夜間等の緊急時対応などの問題が生じており、その対策が求められています。

【前 島】

- ・し尿については、各戸から汲み取り収集後、本土へ搬送し、処理を行っており、各戸のトイレの水洗化への対応は遅れています。
- ・現在、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

【笠佐島】

- ・各戸にし尿の単独・合併処理浄化槽が設置されています。汚泥の処理は自家処理で行われていましたが、島の住民の多くが高齢者という状況下で、その処理に当たっての住民への負担が懸念されていました。
- ・現在、収集運搬業者が町行政連絡船で移送し、本土で処理しています。

《振興の方向》

【情 島】

- ・合併処理浄化槽の設置を推進し、トイレの水洗化を図ります。

【浮 島】

- ・引き続き現処理体制の維持に努めます。

【前 島】

- ・合併処理浄化槽の設置を推進します。

【笠佐島】

- ・現行の町行政連絡船を用いての本土処理を維持します。

オ 消防

《現状・課題》

- ・笠佐島、前島及び情島については、住民の減少及び高齢化により、消防団員の確保が困難となったため、本土の分団と合併し消防活動を行っていますが、緊急時の住民による対応には限界があり、本土との緊密な連携が重要な課題となっています。
- ・住民と連携し、緊急時にいち早く本土から現場に向かえる体制の整備について検討が必要となっています。

《振興の方向》

- ・消防用の機械器具の整備・充実を進めるとともに、消防団員の確保や、非常時の飲用水の確保などにも努め、消防体制を整えます。
- ・笠佐島、前島、情島については、消防設備は設置されていますが、島を含む本土の消防団の管轄となるため、火災時などの非常時の連絡体制の確保に努めます。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

- ・高度情報通信ネットワークの充実等を図り、遠隔診療等による住民の安心安全な生活を確保する必要があります。

【情 島】

- ・診療所が整備され、本土の民間診療所医師による医療サービスの提供が行われています。
- ・救急患者が発生した場合は民間の漁船で本土へ輸送し、救急車で病院へ輸送しています。所要時間は、海上輸送15分、陸上20分の35分を要します。荒天の場合でも輸送できるヘリコプターの利用を検討していますが、ヘリポート用地の確保が問題となっています。
- ・平成5年から町内医療機関に委託して、月2回の巡回診療を実施しています。
- ・高齢者の健康対策として、町の保健師による健康教育、健康相談等を月1回行っています。

【浮 島】

- ・本土への緊急輸送体制が確立されており、民間診療所により定期的に往診が行われていますが、島内には診療所もなく、医療体制の整備は遅れています。
- ・休漁日に合わせた健康診断や健康教室等、保健事業を利用しやすい環境整備についてさらに充実し、継続していくことが必要です。
- ・妊婦については、健康診査受診時・出産時の渡船料の補助を行う等、住民の負担軽減を図っています。

【前 島】

- ・無医地区であり、人口規模も小さいため、診療所の設置や医師の常駐は困難な状況です。
- ・緊急時は船舶により本土へ搬送し、本土側の救急体制により対応しています。
- ・ヘリポートを設置し、船舶航行不可能な荒天時等における体制も整備しています。

【笠佐島】

- ・救急時に行政連絡船により医療機関へ移送する体制が確立されていますが、荒天時には行政連絡船を運航できないという課題があります。

《振興の方向》

- ・比較的人口規模の大きい浮島には、遠隔診療等を検討し、島内の医療の確保に努めます。
- ・緊急時における医療の確保については、船舶による救急患者の本土への輸送が困難な場合などに備え、県消防防災ヘリコプターやドクターヘリなどの利用体制を維持し、また、ヘリコプターの離着陸場が確保されていない情島及び笠佐島については、その確保に努めます。
- ・保健サービスは、現在実施している特定検診や健康教室を更に充実させ、住民の健康の確保に努めます。

- ・保育サービスのための住民負担の軽減も検討します。

【情 島】

- ・ヘリポート用地の確保に努めます。
- ・近隣離島の救急船の併用利用を検討します。
- ・2週間に1回の巡回診察や健康相談・健康教室による健康維持管理の普及に努めます。
- ・本土側の施設利用の負担軽減を検討します。

【浮 島】

- ・県消防防災ヘリコプターやドクターヘリとの連携等、救急患者の搬送体制の充実を図ります。
- ・診療施設設置及び訪問診療システム並びに遠隔診療の整備を推進し、医療体制の充実を図ります。

【前 島】

- ・住民の健康や病気に対する不安感を解消するための訪問診療及び町が行う各種検診体制の整備並びに医療、福祉と連携した保健予防活動の充実を図ります。
- ・住民のニーズに応じた適切な医療が提供できるよう地域医療体制の充実を図るとともに、健康診査や保健師、栄養士による健康相談等を実施し、住民の健康の保持を図ります。

【笠佐島】

- ・救急医療体制については、荒天時に行政連絡船による移送ができない場合に備え、島内にヘリポートを整備し、県防災危機管理課及び県警ヘリコプターによる救急時の移送体制を確立することにより、住民が安心して暮らせるような環境づくりに努めます。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

《現状・課題》

- ・地域内の介護サービスは、高齢化の著しい進展にもかかわらず、各島とも体制の整備に遅れがみられます。
- ・介護予防、高齢者の生活支援などの観点から、配食サービスや通所サービス、ホームヘルプサービスが提供されています。

【情 島】

- ・必要に応じて、ホームヘルプサービスを実施しており、継続・拡充させていくことが求められています。

【浮 島】

- ・既存の施設を利用したデイサービス事業等の取組が進められており、継続・拡充させていくために、島内人材等の活用を促進するための人材育成が求められています。

【前 島】

- ・島内に福祉施設はなく、必要に応じて、本土側からの福祉サービス、ホームヘルパーの派遣及び食の自立支援事業を実施しています。

【笠佐島】

- ・島内に福祉施設はなく、必要に応じて、本土側から福祉サービスの提供を図っています。

《振興の方向》

- ・島内で提供が行われていない介護サービスについては、離島航路料金の割引措置の導入などにより、住民が本土でのサービスを受けやすくなるよう環境の整備を進めます。
- ・ホームヘルパーについては各島内で確保・育成に努め、本土からの派遣も含めて、引き続き訪問系在宅サービスの充実に努めます。
- ・介護予防、高齢者の生活支援などの観点から、各島において実施されている食の自立支援などの各種サービスについて、引き続き充実に努めます。
- ・本土の施設の利用促進を図るために、通所にかかる経済的な負担の軽減も検討します。

【情 島】

- ・要援助者の福祉の充実のため、本土側の施設の利用促進を図ります。

【浮 島】

- ・島内での人材確保及び育成に努め、通所型サービスを継続することで、生きがい活動及び介護予防の推進を図ります。

【前 島】

- ・高齢化の進行に伴い、今後、保健福祉サービスの需要が増すものと予想されるため、サービスの充実に努めます。

【笠佐島】

- ・要援助者の福祉の充実のため、本土側の施設の利用促進を図ります。

(6) 教育及び文化の振興

《現状・課題》

- ・住民の生涯学習については、各島の公民館などの集会施設において、グループ・サークル活動を通して学習機会の提供が行われていますが、人口減少や高齢化などにより、文化交流の規模の縮小や機会が減少し、住民ニーズに合わせた施設や設備の整備も遅れています。

【情 島】

- ・小中学校が休校となり、児童・生徒もいません。

【浮 島】

- ・小学校が設置されていますが、施設の老朽化や子どもの教育環境の向上が課題となっています。
- ・地域や他の学校との交流体験やリモート学習により、児童の社会性の養成が

図られていますが、航路や道路等の交通の問題により活動の範囲が制限されています。

- ・公民館活動や文化サークルの育成等に取り組んできましたが、リーダーの欠如などにより、活動はなかなか発展していません。

【前 島】

- ・小学校（分校）が廃校になり、児童・生徒もいません。
- ・廃校後の施設を公民館として利用しています。

【笠佐島】

- ・島内に教育施設はなく、児童・生徒もいません。

《振興の方向》

- ・浮島小学校は、小規模な学校であり、児童数が少ないことによるマイナス面を補うために本土側の学校との交流を進めます。
- ・「えびす舞い」などの島の伝統芸能の伝承をはじめとする島の自然・歴史・文化に根ざした教育の実践を通じ、郷土愛に満ちた豊かな人格形成につなげるよう努めます。
- ・生涯学習の振興については、その啓発と併せて、指導者などの確保や機器の整備・充実に努めます。
- ・離島高校生の、通学費や寮での居住費に対しての支援などにより、子どもの教育環境の向上に努めます。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

- ・情島、浮島及び前島の各島の一部は瀬戸内海国立公園の区域に指定されていますが、観光資源として十分に生かされているとはいえない状況です。
- ・観光客の多くは遊漁客が占めるのが、本地域の特色です。

【情 島】

- ・島を訪れる人はほとんどが遊漁客で、都市部からかなり遠隔地にありながら、日帰り客が多い状況です。
- ・観光客の滞在のための民間の宿泊施設の整備が求められています。

【浮 島】

- ・観光漁業などの産業連携型の観光は労働力不足により対応が不十分です。
- ・他の離島との交流や一般観光客の来島は依然として少なく、観光資源の発掘やPR活動を検討するとともに、住民の自主的な取組等も積極的に進める必要があります。

【前 島】

- ・海水浴、魚釣りで訪れる観光客のほとんどが日帰りで、宿泊施設はありません。
- ・近年、スナメリの生息が確認され、新しい観光資源としても期待されています。

【笠佐島】

- ・民間企業がスポーツ・レジャー施設用地の確保を目的に、本島の3分の1以上を買収していますが、計画は進んでいません。住民本位の総合的開発が望まれます。

《振興の方向》

- ・宿泊施設の廃業・休止等により観光客の滞在時間が短くなっている中、豊かな自然を生かし、自然とふれあえる滞在・体験型観光のメニュー開発に努めます。

【情 島】

- ・観光客は遊漁だけですが、島の資源を開発し付加価値を導入することによって観光漁業を開発し、遊漁以外のレジャー観光客を誘客することによって島の潤い及び活力に結びつけます。
- ・滞在型の観光客を引き入れるために、民間の宿泊施設を整備・充実するための優遇措置や支援を検討します。

【浮 島】

- ・島外に住む人に充実した時間を提供するために、自然と食をテーマに、水産業と連携した観光メニューの開発を進めます。
- ・自然観光資源を生かした住民の自主的な取組により、島内の活性化に努めます。

【前 島】

- ・新たな観光資源であるスナメリを生かした観光メニューの開発を検討します。

【笠佐島】

- ・来島者が増加傾向にあるため、定期航路の待合所付近へのトイレの設置を検討します。

(8) 他地域との交流の促進

《現状・課題》

- ・多くの空き家がありますが、管理体制が整っていないため、U J I ターン者や新規就農者の受入体制も十分ではありません。
- ・U J I ターン者の漁家民宿の開業や新規の漁業就業など、産業や経済活動への展開もみられますが、高齢化によるコミュニティ活動等の低下や住民の孤立が進んでおり、青壮年層の定住による振興に寄与する人材の確保が急務となっています。
- ・浮島・笠佐島において修学旅行等による体験交流事業に参加し、島内で受け入れを行っていましたが、高齢化等の理由により受入家庭の確保が困難な状況下にあります。

【情 島】

- ・高齢化が著しく進行し、U J I ターン者や新たな定住者を受け入れるための体制づくりが急務の課題となっており、漁業を生かした交流イベントや閉校後の学校施設や民宿、空き家の利活用により他地域との交流と人材の確保を

図る必要があります。

【浮 島】

- ・比較的人口も多く、Uターン者や青壮年層の定住も図られていますが、更なる島の活性化のため住民が中心となり、伝統文化や漁業を生かした交流活動の実施が求められています。
- ・U J I ターン希望者や新規漁業就業者のための体制づくりや他地域との連携のための人材確保が課題となっています。

【前 島】

- ・スナメリの観光資源化等により、他地域からの来島者はいるものの、定住促進への体制が整っておらず、人口減少により住民の孤立が進んでいます。

【笠佐島】

- ・U J I ターン者により、島の活性化が図られてきましたが、若年層の定着ができておらず、高齢化が進む中で新たな人材の確保が求められています。

《振興の方向》

- ・住民主体の活動を推進するとともに、体験交流事業受入体制の構築や島内の空き家の利活用により、来島者や定住者の増加を図り、島内の活性化に努めます。
- ・U J I ターン者との連携や外部人材の導入等により新規定住の促進だけでなく、担い手不足の解消やコミュニティ活動の推進につなげていくよう努めます。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

- ・台風等の後に、度々海岸や港に大量のごみ等が漂着するなどして、海岸の景観を損なうとともに、漁業者の出漁が困難となるなど大きな影響を及ぼしています。
- ・近年では、海洋プラスチック問題による水産資源への影響が懸念されています。

《振興の方向》

- ・廃棄物の排出抑制に向けた啓発、海岸漂着物の清掃活動支援などを通じて、島の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、レジャー客や来島者に対して、ごみの持ち帰りの呼び掛けを行い、環境保全意識の向上を図り、良好な海岸景観の維持並びに水産資源の保全に努めます。

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

《現状・課題》

- ・電力会社から電力の供給を受けていますが、地震津波等の災害によって不測の停電等に起因する長期間の電力供給途絶に対して不安があります。
- ・住民が安心して生活を営むためにも、島内で脱炭素化社会の構築に向け、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入や利用促進施策の充実を図る必要があります。

《振興の方向》

- ・地震津波等の災害によって電気供給途絶が発生した場合に備え、島の自然環境を保全しつつ、脱炭素化社会の構築に寄与する再生可能エネルギー導入の検討や、利用促進施策の充実を図り、安心した生活の確保に努めます。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

- ・人家、公的施設などが海岸沿いに集中しており、津波、高潮、波浪などによる災害を受けやすい状況にあります。
- ・災害時における避難経路を確保し、孤立を防ぐ手段を講じる必要があります。

【情 島】

- ・海岸整備を進めてきたことで危険性は低下していますが、未だ高潮等で危険な海岸線が残っています。

【浮 島】

- ・海岸整備を進めてきたことで危険性は低下していますが、一部の海岸保全施設については、設計基準の見直し及び老朽化等により、護岸等の嵩上げなど、改良が必要となっています。

【前 島】

- ・地形が急峻で住宅、道路が山腹に近接しており、花岡岩を基石とした風化土層からなるため、豪雨等の災害に対して脆弱です。
- ・集落が海岸に近接しており、高潮による浸水や越波による危険性が高い状況にあります。

【笠佐島】

- ・島内には、最高でも標高 115m程度の山しかなく、また民家周辺はなだらかな丘陵地であるため、砂防や急傾斜地の指定はありませんが、未だ脆弱な海岸線が残っています。

《振興の方向》

- ・災害から人命や財産を保護するため、海岸保全施設などの整備を計画的に進めます。
- ・防災設備の整備や避難場所、避難経路の整備により、住民の自立を促し、孤立を防ぐよう努めます。

【情 島】

- ・高潮等で危険な海岸線の保全のために護岸整備を推進します。

【浮 島】

- ・海岸保全施設について、山口南沿岸海岸保全基本計画及び浮島漁港海岸長寿命化計画に基づき、高潮対策事業により整備を図ります。
- ・避難場所や避難経路の整備に努め、住民が安心して暮らせるような環境づ

くりに努めます。

【前 島】

- ・高潮等で危険な海岸線の保全のために護岸整備を推進します。

【笠佐島】

- ・脆弱な海岸線の保全のための護岸整備を推進します。

(12) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

- ・高齢化が進み医療機関がなく、感染症の流入を防ぐために唯一の交通手段である離島航路において水際対策が重要となっています。
- ・島内で感染者が発生し、医療機関等への搬送が必要となった場合の感染者等の搬送手段を構築し、住民の生活の安定と福祉の向上について配慮する必要があります。

《振興の方向》

- ・唯一の交通手段である離島航路において、感染症の流入を防ぐ水際対策を強化します。
- ・島内で感染者が確認された場合において、保健所等と連携し感染者を本土側の医療機関等へ搬送する仕組みを構築し、住民の生活の安定と福祉の向上について配慮します。

イ 小規模な離島への配慮

《現状・課題》

- ・住民の減少及び高齢化の進展が著しい小規模な離島となっており、島内での地域活動が低迷し住民間の関係性が希薄になるなど、島内で生活を営む上でも重要な地域コミュニティに支障をきたし始めている状況となっています。
- ・住民が安心して日常生活を営むために必要な環境の維持等が図られるよう配慮する必要があります。

《振興の方向》

- ・島内での地域リーダー育成及び島外からの人流促進を図ります。
- ・島内コミュニティへの支援により、島内での地域活動を活発化し、住民が安心して生活を営むために必要な環境の維持等が図られるよう配慮します。

3 平郡島地域の振興計画

1 平郡島地域の概況

平郡島地域は、平郡島1島で構成され、柳井市に属しています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、247人で、県内離島の中では4番目の人口ですが、5年前から29.0%減少しており、県内離島地域全体の人口減少率(22.2%)を上回っています。

また、地域内高齢化率は75.7%で、老年人口187人に対し、年少人口は4人であり、年少人口が極端に少なくなっているのも特徴です。面積は16.62km²で、県内最大の離島です。

本地域の面積、人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
平郡島	柳井市	16.62 km ²	247人	△29.0%	75.7%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国勢調査)

(2) 地形条件、気候、周辺海域

本地域の位置は、柳井港の南方20kmの瀬戸内海上にあり、東西に長く両端の東浦地区と西浦地区にそれぞれ集落があります。海岸延長は31.0kmとなっています。

地勢は、標高468mの深山、452mの長深山等の山岳から海岸線まで急傾斜し、平坦地は狭小です。また、地質は花崗岩を基石として、特殊土壌地帯に指定されています。

気候は、瀬戸内海気候区に属し、温暖で降水量は少量です。

周辺海域は比較的静穏です。

2 振興の基本的方向

産業基盤の整備に努めるとともに、本地域の特性を生かした個性ある振興策を講じ、住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを基本的方針とし、次の3点を振興の主要目標と定め、その実現のために各種施策を講じます。

- 基幹産業である農水産業の基盤整備を推進し、豊かさと活力ある島づくりを目指します。
- 保健・医療・福祉サービスを確保し、いつまでも健康で安心して暮らせる島づくりを目指します。
- 芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生涯にわたって豊かで充実した生活を送ることができる島づくりを目指します。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・航路は、国の補助航路として指定されています。
- ・島外との連絡のほか、東浦、西浦両地区を結ぶ生活路線としての機能を有しています。
- ・平成11年に船舶の更新を行いフェリーが就航したことにより、安全性、利便性は向上しましたが、所要時間の短縮や便数の増加、柳井港での他の公共交通との接続性の向上に対する要望が多い状況です。

[離島航路概要]

航路区間	1日往復 便数	航路距離	料 金	所要時間	総トン数・定員
西浦～柳井	2 便	22.20km	1,570円	60分	198 t ・ 158人
東浦～柳井(西浦経由)		35.46km		100分	

《振興の方向》

- ・平成11年に船舶を更新後、船体の老朽化が進んでいるため、船舶の更新を検討します。
- ・経費の削減、委託業務の再検討等の経営改善を行うとともに、交流の促進等により乗客数の増加を図り、収支の均衡を目指します。

イ 島内交通

《現状・課題》

- ・東浦、西浦両地区を結ぶ幹線として、島北部に県道、島南部に市道がありますが、県道は道路改良が進んでおり、車両通行が可能となっているものの、市道はその大半の幅員が狭小で線形も悪く、車両による利用は困難な状況です。

《振興の方向》

- ・県道の整備を引き続き推進するとともに、市道については、待避所を設置する等の改良事業を促進し、通行の安全性と利便性を高めます。

ウ 情報・通信

《現状・課題》

- ・電話は普通加入区域であり、ほとんどの世帯が加入しています。
- ・携帯電話は、平郡西地区で1キャリアが4Gエリア外であるのを除き、島のほぼ全域で4Gエリアが利用でき、東西両地区で居住地域は、NTTドコモによ

る5 Gによるサービスが提供されています。

- ・ケーブルテレビによる高速通信網の整備は困難な状況にあります。
- ・東浦地区に特定郵便局が設置されています。
- ・テレビには、難視聴区域に共同アンテナ受信施設を整備しており、受信状況は良好です。

《振興の方向》

- ・携帯電話事業者による通信エリアの整備拡大を推進します。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、下表のとおりです。

本地域は第1次産業への依存が高く、農業及び水産業が基幹的な産業となっています。

[産業分類別就業者数]

島名	農業		漁業		第2次産業		第3次産業		分類 不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
平郡島	25人	30.12%	9人	10.8%	2人	2.4%	46人	55.4%	1人	83人

ア 農業

《現状・課題》

- ・農業は、柑橘生産が多くを占め、市場でも高い評価を得ていましたが、高齢化の進行や価格の低迷などによる生産意欲の減退で、荒廃園地の増加が目立ち、栽培面積・生産量とも減少しています。
- ・平郡東島おこし推進協議会がサツマイモの生産及び焼酎造りに取り組んでいます。
- ・地形条件や生産基盤整備の遅れから、小型機械での対応や人力によるものが大きく、効率的な農業生産状況には至っていません。
- ・最近ではイノシシが上陸し繁殖しており、農作物への被害が発生しています。
- ・離島という地理的な条件不利性により、農畜産物の市場への出荷等に係る海上輸送費用の一部について、補助を行っています。
- ・畜産業は、平成17年から耕作放棄地等を活用した牛の山口型放牧を実施しています。

《振興の方向》

- ・地域の特産品である柑橘及びサツマイモ生産の維持発展を図るため、担い手対策や優良園地の確保、優良品種への更新を積極的に進めるとともに、高齢化に対応した省力化・軽作業化を図ります。
- ・基幹農道や園内外道路等の営農作業環境の維持・保全に努めます。
- ・イノシシによる農作業被害を防止するため、電気柵等による防御と捕獲による駆除を一体的に推進します。
- ・離島という地理的な条件不利性により、農畜産物の市場への出荷等に係る海上輸

送費用の一部について補助を継続して行います。

- ・畜産業は、牛の放牧を活用した耕作放棄地対策を推進し、基盤強化を図ります。

イ 水産業

《現状・課題》

- ・建網、底曳漁業等が営まれており、主な漁獲物は、マダイ、カサゴ、メバル等です。
- ・高齢化が進んでおり、漁労活動の効率化及び後継者の育成が早急に必要となってきました。
- ・密漁や違法操業も見受けられ、漁獲量は年々減少しています。
- ・離島という地理的な条件不利性により、水産物の市場への出荷等に係る海上輸送費用の一部について、補助を行っています。
- ・水産資源の増大を図るため、種苗放流事業を実施しています。

《振興の方向》

- ・魚礁、築いそ等の生産基盤の整備を進めるとともに、種苗放流などの栽培漁業を推進することにより、漁業経営の安定と所得の向上を実現し、後継者の確保を図ります。
- ・漁業者が離島の周辺海域の漁場で、安定的に水産業を営むことができるような水産動植物の生育環境の保全・改善を行います。
- ・離島という地理的な条件不利性により、水産物の市場への出荷等に係る海上輸送費用の一部について、補助を継続して行います。
- ・漁港機能保全計画に基づき、漁港施設の整備、充実を図ります。

ウ 起業・就業の促進

《現状・課題》

- ・第2次産業はケーソンドックの工場が立地していますが、就業者は大半が本土からであるため、平郡島在住の就業者はほとんどいません。
- ・農業及び水産業の技術向上等のための人材育成が行われており、地元産品のヒジキの加工販売が行われています。

《振興の方向》

- ・平郡東島おこし推進協議会が主体となり、農水産物を利用した特産品の開発及び販売を行うことができるよう支援します。
- ・離島地域の特性に即した産業の振興を図るための人材育成（雇用機会の拡充、職業能力の開発向上）や起業支援、農商工連携、6次産業化を図ります。

(3) 生活環境の整備

ア 住宅

《現状・課題》

- ・世帯数の減少とともに、空き家が増加していますが、有効利用されていない状況です。

《振興の方向》

- ・居住可能な住宅を発掘し、既存の空き家の有効活用を図ることにより、生活環境の保全を推進します。

イ 水道

《現状・課題》

- ・水道は島内水源による簡易水道が整備されていますが、水量に恵まれないため、取水量を調整しながら安定供給を行っています。
- ・渇水年や夏季、冬季の帰省時等のピークシーズンには、水量が不足することがあります。
- ・平成19年度より供用開始している東浦地区の膜処理施設により、配水レベルの水質は良くなっているものの、原水レベルでは、高い塩分濃度による取水施設等への影響が懸念されています。

《振興の方向》

- ・良質な飲料水を安定的に供給するため、適正な施設の更新を進めます。

ウ ごみ処理

《現状・課題》

- ・フェリーの就航に伴い、可燃物は平成11年4月から、不燃物は平成14年4月からそれぞれ島外へ搬送し処理を行っています。

《振興の方向》

- ・分別収集を徹底し、廃棄物の再資源化、減量への取組を実施します。

エ 汚水処理

《現状・課題》

- ・フェリーの就航に伴い、し尿は平成13年10月から島外へ搬送し処理を行っていますが、水洗化率は18.7%と極めて低い水準にあるため、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行っています。

《振興の方向》

- ・合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を周知することで水洗化率を上げ、快適な住環境の整備と水質汚濁の防止を図ります。

オ 消防

《現状・課題》

- ・常備消防の消防署や出張所等がなく、消防団が設置されていますが、高齢化等により人員の確保が困難となっており、消火活動の弱体化が懸念されています。

《振興の方向》

- ・消防機材の整備充実を図るとともに、消防団員の確保に努めるなど消防体制の充実を図ります。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

- ・診療所及び出張診療所がそれぞれ1箇所設置され、非常勤医師1名、常勤看護師1名が診療にあたっています。
- ・眼科等は診療所で診ることができないため、定期船で本土まで通院しなければならず、経済的に負担が大きくなっています。
- ・救急体制としては、患者搬送車の整備を行うとともに、住民が地元の船舶を借上げ、島外の医療機関へ患者を搬送しています。船舶の借上げについては、市が利用者に対し助成を行っています。なお、高次の救急医療を必要とする救急患者については、ドクターヘリで臨時に対応することとしています。
- ・健康管理体制としては、各種検診や健康相談を定期的に実施しています。併せて訪問指導等の保健活動を実施しています。
- ・妊婦の健康診査に係る航路運賃の補助を行っていますが、出産に必要な医療を受けることは不可能な状況にあります。

《振興の方向》

- ・診療所の施設・医療機器の整備を計画的に実施するとともに、医療従事者の長期的・安定的確保を図り、診療支援体制の充実を努めます。
- ・救急医療対策として、患者搬送体制を確保するとともに、船舶借上料につき、利用者に対する助成を継続して実施します。
- ・健康管理対策として、各種検診や健康相談を定期的に行うとともに、訪問指導等の保健活動を実施し、医療、福祉との連携を図ります。
- ・妊婦が健康診査を受診し、出産に必要な医療を受ける機会を確保するため、妊婦の健康診査に係る航路運賃の補助を継続して行うとともに、柳井保健医療圏における小児科医及び産婦人科医の確保に努めます。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

《現状・課題》

- ・ 本地域の令和2年の高齢化率は75.7%と、県内指定地域の中でも極めて高くなっており、一人暮らしの老人世帯は82世帯と、49.4%に達しています。
- ・ 平成12年3月に平郡デイサービスセンターを設置し、介護保険サービスを実施しています。
- ・ ホームヘルパー等の介護スタッフを島内で確保することが困難なため、島外からのスタッフを確保するための宿舍等の整備を実施しています。
- ・ 介護保険制度におけるサービスのうち、居宅介護サービスを実施することが困難なため、本土側からヘルパーを派遣する事業所に対して補助を実施しています。
- ・ 老人クラブ活動を中心とした高齢者生きがい施策が行われていますが、老人クラブへの加入者が減少しています。

《振興の方向》

- ・ 地域住民グループの育成により、高齢者を地域で支え合う体制づくりを図ります。
- ・ 介護スタッフの確保について、島内での育成・確保を図ることを基本にしつつ、島外からも介護スタッフを受け入れられるよう、宿舍の確保を行います。
- ・ 平郡島へのヘルパー派遣を行う事業所に対する補助を、引き続き実施します。
- ・ 老人クラブへの新規加入を推進するとともに、自主運営による活動が図れるよう支援します。

(6) 教育及び文化の振興

《現状・課題》

- ・ 東浦、西浦両地区に小学校が設置されていますが、西浦地区の小学校は休校中です。
- ・ 東浦地区の小学校は令和2年度から休校していますが、令和5年度から再開予定です。
- ・ 中学校は平成6年度から島外（柳井中学校）に統合されています。
- ・ 高等学校は島内にはないため、1名がフェリーで通学しています。
- ・ 学習環境の充実及び地域スポーツの振興を図るため、老朽化した平郡東小学校屋内運動場の改修を行いました。
- ・ 公民館自主グループ・サークルが活動を行っていますが、高齢化により数は急速に減少しています。
- ・ これまで培ってきた多様な文化の保存・継承、担い手の育成が課題となっています。

《振興の方向》

- ・ UJIターンの促進により、小学校の存続を図り、本土側の学校との交流や自然・文化を生かした学習を推進します。
- ・ 離島の高校生が円滑に修学できるよう支援を行います。
- ・ 社会教育については、公民館自主グループ・サークル活動等の一層の充実により、

生涯学習の推進を図ります。

- ・島内外のボランティアからなる芸術・文化活動と生涯学習事業の融合を図り、音楽演奏会や体験型舞台芸術創作活動等を通じて、島内の芸術・文化の振興を図ります。
- ・市内の小中学生を対象とした自然観察会（植物・昆虫・海岸動物）のフィールドとして、豊かな自然環境を活用し、教育・文化の振興に努めます。
- ・文化的資産の保存・活用策を検討し、文化の担い手の育成を図ります。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

- ・豊かな自然や歴史、文化などの観光・レジャー資源はありますが、観光客数は増えていません。
- ・平成 14 年に海水浴場の施設を整備し、夏休み期間中は帰省客等に利用されています。
- ・平郡島の玄関口である平郡航路待合所トイレのバリアフリー化を行いました。

《振興の方向》

- ・豊かな自然や歴史、文化などの観光・レジャー資源を生かした観光地づくりを推進するため、地域資源の再発見を進めることにより、観光客の増加を図り、賑わいのある島づくりを目指します。

(8) 他地域との交流の促進

《現状・課題》

- ・U J I ターン者を受け入れ、定住を促進するため、平成 24 年に空き家バンク制度を設けていますが、空き家バンクに登録できる空き家は少ない状況です。
- ・平成 30 年に平郡東島おこし推進協議会が中心となり、「平郡島ふれあい収穫祭」を開催し、芋掘りを通じて、本土側親子と平郡住民との交流を図りました。

《振興の方向》

- ・平郡の魅力味わうためのイベント企画を検討します。
- ・農業・漁業体験やキャンプ、ホームステイ等を通じた交流を促進します。
- ・空き家バンクへ登録できる空き家を発掘します。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

- ・海岸漂着物が、台風発生時等に漁港施設などに大量に打ち上げられるため、その処分に大変な労力がかかっています。
- ・「やないの名木」に選定された123本の中に平郡島から24本が入るなど、貴重な植生が見られ、自然観察地として推奨していますが、十分に認知されていません。

《振興の方向》

- ・自然環境の保全・再生に資するよう、海岸漂着物の効率的な処理を実施します。
- ・陸域の保護区や海洋保護区の設定等による離島や周辺海域の自然環境の保全及び適正な利用を図ります。

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

《現状・課題》

- ・電気供給は島外に頼っており、海底ケーブル等の送電設備が損傷すると長時間の停電になることが危惧されるため、災害等にも強い再生可能エネルギーの利用を推進していく必要があります。

《振興の方向》

- ・再生可能エネルギーを導入する事業者及び個人へ情報提供等の協力をするにより、再生可能エネルギーの利用を推進し、災害にも強い島づくりを目指します。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

- ・本地域は地質が花崗岩を基石とした風化土層であり、加えて、農地の荒廃、林地化が進み、豪雨等の災害に対し脆弱となりつつあるため、今後、治山・治水事業が必要となる箇所も見受けられます。
- ・暴風、高潮等災害時には、海上交通が途絶しており、避難施設、通信手段の整備が必要となっています。
- ・市役所を基地局とする同報系防災行政無線と移動系防災行政無線を整備し、衛星電話も活用していますが、多様な媒体による連絡手段を確保します。

《振興の方向》

- ・集落や公共施設の安全確保を図るため、砂防事業を推進します。
- ・暴風や高潮等災害時には海上交通が途絶するため、避難施設、通信手段を確保します。
- ・防災教育を実施します。
- ・防災行政無線の適切な維持管理を行い、通信の確保を図ります。

(12) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

《現状・課題》

- ・ U J I ターン者は少なく、離島振興に寄与する人材の確保・育成が困難となっています。
- ・ 地域おこし協力隊及び集落支援員を雇用し人材の確保を図っています。

《振興の方向》

- ・ 行政や住民、多様な主体との協働により、地域の課題や資源を点検し「夢プラン」の見直しを行います。
- ・ 集落を超えて広域で支えあう新たなコミュニティ組織づくりを進める中で、地域を担う人材の発掘及び育成を行います。
- ・ U J I ターンを促進し、人材の確保を図ります。
- ・ 自然環境の豊かさや、これまで培われてきた文化的資源を活用し、島外からの人材の誘致と活用を図ります。
- ・ 地域おこし協力隊、集落支援員、島外に出ている島出身者を活用し、島のPRを行います。

(13) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

- ・ 島内で感染者が発生し、医療機関等への搬送が必要となった場合の搬送手段を構築し、住民の生活の安定と福祉の向上について配慮する必要があります。
- ・ 診療所での診療と患者輸送艇の活用により、感染症を拡大させないための対策を実施しています。
- ・ 感染症についての情報発信を行っています。
- ・ 感染症が発生した際には、「柳井市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染対策の普及啓発をはじめ、感染症に関連する情報提供など、流行段階に応じた迅速な対応をしています。
- ・ 体調不良時の診療・検査体制や予防接種実施体制の確保等が課題となっています。

《振興の方向》

- ・ 感染症発生時等においては、関係機関と連携を図り、陽性患者の本土搬送を行い、住民生活の安定及び福祉の向上に努めます。
- ・ 住民の安全・安心を確保するため、感染症が発生した際には、「柳井市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染対策の普及啓発をはじめ、感染症に関連する情報提供など、感染症の流行段階に応じた迅速な対応に努めます。

4 熊毛群島地域の振興計画

1 熊毛群島地域の概況

熊毛群島地域は、馬島、佐合島、祝島及び八島の4島で構成され、熊毛郡田布施町、平生町及び上関町の3町に属しています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、馬島24人、佐合島9人、祝島281人、八島14人、地域内総人口は328人と、5年前から26.8%減少しており、県内離島地域全体の人口減少率(22.2%)を上回っています。

また、地域内高齢化率は、77.1%で、県内全離島地域のうちで2番目に高い比率となっています。

当地域最大の面積規模の祝島(7.68 km²)は、県内有人離島で3番目の大きさを有しています。

本地域の面積、人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
馬島	田布施町	0.70 km ²	24人	△ 7.7%	62.5%
佐合島	平生町	1.32 km ²	9人	△ 47.1%	—
祝島	上関町	7.68 km ²	281人	△ 26.1%	77.6%
八島	上関町	4.16 km ²	14人	△ 44.0%	92.9%
計	3町	13.86 km ²	328人	△ 26.8%	77.1%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国調査)

※佐合島は高齢者数が秘匿処理されている。

(2) 地形条件、気候、周辺海域

馬島は尾津漁港から南へ1.5 km、佐合島は平生町佐賀地区の南西2.1 km、祝島は上関港から南西約16 km、八島は上関港から南約12 kmに位置する、それぞれ内海本土近接型に分類される離島です。また、瀬戸内海国立公園の一角として、豊かな自然に恵まれています。

各島とも、平坦地が少なく、丘陵性の山地が大部分を占めており、集落は海岸沿いの平坦地を中心に形成されています。

気候は温暖で、降水量は年間を通じて多くありません。

周辺海域は、比較的静穏です。

2 振興の基本的方向

産業基盤及び生活環境の整備等が劣位にある状況を改善するとともに、地域の特性を生かし、各種基盤の整備、活用、多様な手段の展開等を進め、個性豊かで安心して住み、活動し、交流を活性化できるようにすることを通じて、自立的発展に向けての基盤をつくっていくことを基本的な方針とします。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・離島航路については、いずれも国の補助航路として指定されています。

【馬島・佐合島】

- ・平成 18 年 10 月に馬島と佐合島の航路を統合し、田布施町と平生町が共同運航を開始していますが、乗客数は年々減少し、厳しい経営が続いています。
- ・本土側の交通機関との連絡・接続ともに不便な状況です。
- ・船舶は 2 隻（ましま丸、ひらお丸（予備船））所有していますが、年数が経過しています。
- ・その他の施設についても、老朽化による更新等も必要となると考えられます。
- ・佐合島の浮棧橋の改修を令和元年度に実施しています。

【祝 島】

- ・船舶の老朽化に伴い、平成 28 年度に船舶の更新を行いました。
- ・平成 29 年度に浮棧橋を整備したことにより、棧橋及び定期船のバリアフリー化が実現し、平成 30 年度には祝島航路待合所が整備されました。
- ・本土側の発着場の移転に伴い、令和 2 年 1 月に離島航路待合所（八島便と共用）が整備されました。
- ・本土側の循環バス路線と離島航路の乗り場エリアを一体化したことにより、利便性が向上しました。
- ・人口減少に伴う利用者の減少により、赤字運営が深刻化していますが、離島住民には不可欠の交通手段であることから、経営改善に向けてコスト縮減の対策がより一層必要となっています。
- ・生活航路のため、他の公共交通機関との連携を図るとともに、住民ニーズを踏まえたダイヤ編成が必要です。

【八 島】

- ・八島側の待合所は平成 23 年 3 月に新設され、本土側の離島航路待合所（祝島便と共用）は本土側の発着場の移転に伴い、令和 2 年 1 月に整備されました。
- ・住民の急速な高齢化により棧橋及び定期船のバリアフリー化が必要となっています。

- ・経営改善に向けて、コスト縮減の対策が必要です。
- ・生活航路のため、他の公共交通機関との連携を図るとともに、住民ニーズを踏まえたダイヤ編成が必要です。

[離島航路概要]

航路区間	1日往復便数	航路距離	料金	所要時間	総トン数・定員
麻里府～馬島	6～7便	2.35km	160円	8分	14t・48人
馬島～佐合島	6～7便	3.3km	160円	11分	
佐合島～佐賀	6～7便	2.25km	160円	8分	
柳井～祝島	3便	37.5km	1,610円	70分	43t・75人
上関～八島	3便	13.5km	600円	35分	19t・58人

《振興の方向》

- ・離島航路は住民にとっての本土と連絡する唯一の公共交通手段であり、航路を維持していくため、経営の効率化や、交流人口拡大による利用促進に取り組み、島の実情に応じた適切なサービスレベルの維持に努めます。
- ・船舶の適切な整備・更新を行うとともに、船舶や施設等のバリアフリー化への対応に取り組みます。

【馬 島】

- ・経営改善に向け利用者の増加や交流人口拡大による利用促進とともに、漁港の改修を行うなど、安全性の確保に努めます。
- ・民間バス会社のダイヤ変更の際には、渡船との接続がスムーズになるよう要望します。
- ・本土側のコミュニティバスの運行について検討します。
- ・馬島漁港航路浚渫工事事業を推進します。

【佐合島】

- ・本土と連絡する唯一の公共交通手段であり、島の実情に応じた適切なサービスレベルを維持します。
- ・船舶を含む施設の適切な維持管理と計画的な更新に努めます。

【祝 島】

- ・航路の運航回数やダイヤ編成の見直しを検討します。
- ・経営改善に向けたコスト縮減対策を検討します。

【八 島】

- ・航路の運行回数やダイヤ編成の見直しを検討します。
- ・船舶の更新やバリアフリー化への対応を検討します。

イ 島内交通

《現状・課題》

【馬 島】

- ・島内道路は平成9～19年度に町道馬島線改良事業を実施し、改良・舗装率100%と、概ね整備されていますが、一部が崩落や陥没等により、住民だけでなく観光客や釣り客の安全な通行を妨げています。

【佐合島】

- ・島内道路は、海岸沿いの町道及び集落内道路があります。
- ・平成23年度以降大規模工事を実施していないため、道路の整備に係る更新・改修が必要です。

【祝 島】

- ・集落内道路（町道、農道・林道等）は、全般的に急峻狭隘であり、舗装等も悪いため、安全に通行することが困難です。
- ・道路は、住民の生活道となっており、舗装の悪い道路の補修、ガードレールや手すりの設置等、安全性や利便性の確保のため計画的に整備していく必要があります。
- ・観光振興を図る上で、必要度・利用度の高い道路について整備が必要です。

【八 島】

- ・住民の大半が高齢であるため、ガードレールや手すり等の整備を進め、通行の安全性を確保する必要があります。
- ・救急患者の搬送時に、車の乗り入れが困難な箇所があり、搬送体制整備を図っていく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・利用者が安全に通行できるような道路整備を図ります。

【佐合島】

- ・海岸に沿っている町道については、引き続き舗装工事を実施します。
- ・集落内道路は、荒天時などにおける迂回路ともなる道路ですが、一部を除き未整備状態であるため、道路の拡幅や舗装など工事の計画的実施に努めます。

【祝 島】

- ・県道、町道の改良等や農道の整備を進めます。

【八 島】

- ・町道の改良等を進めます。

ウ 情報・通信

《現状・課題》

【馬 島】

- ・情報通信基盤の整備については、平成15年度にADSL回線が開通し、防災

無線（アナログ）も設置されています。

- ・インターネットの利用は重要になっており、令和4年度から光回線が整備されるまでの間、住民に対してモバイルルーター機器の貸出を実施しています。
- ・地上デジタル放送については、一部で難視地域が確認されましたが、別途アンテナを設置することで解消されています。
- ・超高速ブロードバンド基盤の整備については、F T T H方式や第5世代移動通信システム等の検討をしていますが、いずれも構築する費用が高額となることから現状では困難となっています。

【佐合島】

- ・インターネット等の環境については未整備であり、環境整備が遅れています。

【祝 島】

- ・令和2年度に地域イントラネット伝送路をC A T V会社へ譲渡したことで、民間事業者により伝送路の光化が実施され、住民が多様な通信サービスを享受する環境が整備されています。
- ・住民が情報化社会に対応できるようデジタル活用に関する教室の開設等について検討する必要があります。
- ・オンライン診療や遠隔授業、ドローンによる物流などの活用を検討していく必要があります。
- ・Wi-Fi 環境の充実など、観光客向けのサービスやテレワークなど移住定住促進に向けた対策を検討していく必要があります。

【八 島】

- ・令和2年度に地域イントラネット伝送路をC A T V会社へ譲渡したことで、民間事業者により伝送路の光化が実施され、住民が多様な通信サービスを享受する環境が整備されています。
- ・住民が情報化社会に対応できるようデジタル活用に関する教室の開設等について検討する必要があります。
- ・オンライン診療や遠隔授業、ドローンによる物流などの活用を検討していく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・本土との情報格差が生じないように必要に応じて、超高速ブロードバンド基盤の整備を検討していきます。

【佐合島】

- ・本土との格差是正のため、ブロードバンドサービスや光ケーブルなど通信ネットワークの整備に努めます。

【祝島・八島】

- ・オンライン診療の環境整備やドローン物流を検討します。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、下表のとおりです。

[産業分類別就業者数]

島名	農業		漁業		第2次産業		第3次産業		分類不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
馬島	0人	0.0%	1人	14.3%	1人	14.3%	5人	71.4%	0人	7人
祝島	13人	13.7%	18人	18.9%	12人	12.6%	52人	54.7%	0人	95人
八島	0人	0.0%	1人	33.3%	0人	0.0%	2人	66.7%	0人	3人
計	13人	12.4%	20人	19.0%	13人	12.4%	59人	56.2%	0人	105人

※佐合島の就業者数は、秘匿処理されている。

ア 農業

《現状・課題》

【馬島】

- ・各戸とも自家消費程度です。

【佐合島】

- ・平地が少なく、農業には不向きな土地であるため、農業を行っている人はいませんが、高齢化・過疎化が進行している現状においては、後継者の確保も難しい状況です。

【祝島】

- ・温州みかん、びわ、びわ茶は市場からの高い評価を得ていますが、就業者の高齢化、担い手不足、イノシシ等の有害鳥獣による被害により生産高が低迷しています。
- ・平成16年に、島内で収穫された農産物等を船内に、安全に積み込むためのクレーンが設置されましたが、老朽化により令和元年度に補修され、引き続き有効的に活用されています。
- ・農道の整備は完了し、随時補修整備を行っている状況です。
- ・耕作地が狭く、担い手不足や高齢化により労働力が著しく低下しており、またイノシシ等による作物への被害が生産者の意欲減退へと繋がっており、有害鳥獣対策も重点的に行う必要があります。
- ・農地の集約化を検討する必要があります。
- ・引き続き生産力の向上を図っていくため、高齢者でも可能な農業のあり方の検討や後継者育成、新規就農者への支援等に積極的に取り組んでいくことが必要です。
- ・新たな特産品の開発やブランド化、新たな販路開拓等にも積極的に取り組んでいく必要があります。
- ・集出荷体制づくりによって、運搬コストの低廉化を図っていく必要があります。

【八 島】

- ・自家消費用として栽培されており、耕作地が狭く、また高齢化による労働力が低下しており、後継者がいません。
- ・イノシシ等による作物への被害が深刻であり、有害鳥獣対策を重点的に行う必要があります。

《振興の方向》

【佐合島】

- ・遊休農地の拡大抑制により農地を現状維持するため、高齢者に適した低労力作物の選定推奨などによる農業振興に取り組みます。
- ・新規就農希望者などへの働きかけを行います。

【祝 島】

- ・生産基盤の整備、特産品の開発・ブランド化、販路の開拓に取り組みます。
- ・集出荷体制の整備等、輸送コスト削減に向けた支援について検討します。
- ・観光業との連携などによる都市と離島の共生に努めます。
- ・担い手確保・育成や鳥獣被害対策に取り組みます。

【八 島】

- ・観光業との連携などによる都市と離島の共生に努めます。
- ・担い手確保・育成や鳥獣被害対策に取り組みます。

イ 水産業

《現状・課題》

【馬 島】

- ・水産資源の減少や就業者の高齢化が問題になっています。

【佐合島】

- ・漁協の正組合員・準組合員ともに0人であり、漁業により生計を立てている人はいない状況です。
- ・島の高齢化・過疎化が進行しており、後継者の確保が難しくなっています。

【祝 島】

- ・釣りや刺し網が主な漁種であり、魚種は、メバル・タイ・タコ・イカ類が中心です。
- ・漁港施設等の機能保全や、種苗の放流等を実施しています。
- ・良質なひじきや干しひじきは、消費者から高い評価を得ています。
- ・漁獲量の減少や魚価の低迷に加え、原油価格高騰により出漁コストが過度な負担となっており、漁業者減少の大きな要因となっています。
- ・栽培漁業の推進、特産品の開発・ブランド化・販路の拡大、生産力の維持拡大が必要です。
- ・集出荷体制づくりによって、輸送コストの低廉化を図っていく必要があります。

【八 島】

- ・刺し網が主な漁種であり、魚種はメバルが中心です。
- ・過疎化、高齢化が進み労働力が低下しており、後継者がいない状況です。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・高齢者へ配慮した作業環境の整備、産業資源の開発を行います。
- ・水産資源保護育成事業を推進します。
- ・地域特産の水産物のブランド化による高付加価値化や、水産物を加工し、販売する6次産業化を推進します。
- ・漁業就業者確保育成事業を推進し、島外からの定住者受入の促進に向けた体制を整備し、人材確保と産業活動の活性化を進めます。

【佐合島】

- ・遊漁や潮干狩りの島外客などを誘引するため、島の魅力を発信する情報提供体制を整備するなど、情報発信の取組を進めます。

【祝 島】

- ・漁港の整備、漁業の環境整備など、生産基盤を整備します。
- ・中間育成、種苗の放流事業による資源管理型漁業の定着を図るなど、栽培漁業を推進します。
- ・特産品の開発・ブランド化や、販路の開拓に取り組みます。
- ・共同加工、集出荷体制の整備等、輸送コスト削減に向けた支援について検討します。
- ・観光業との連携などによる都市と離島の共生に努めます。

【八 島】

- ・担い手確保・育成や特産品の開発、販路の開拓等に取り組みます。
- ・観光業との連携などによる都市と離島の共生に努めます。

ウ 起業・就業の促進

《現状・課題》

- ・就業者の高齢化や後継者不足が進行しており、担い手の確保・育成は喫緊の課題となっています。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・島外からの定住者受入を促進するための体制を整備し、人材確保と産業活動の活性化を進めます。
- ・漁業就業者確保育成事業を推進し、島外からの定住者受入の促進に向けた体制を整備し、人材確保と産業活動の活性化を進めます。

【祝島・八島】

- ・地域資源を活用した産業の振興を進めます。
- ・農林水産業とタイアップした加工業を検討します。
- ・農林水産業の後継者の育成に努めます。
- ・起業家への支援を検討します。

(3) 生活環境の整備

ア 住宅

《現状・課題》

【馬 島】

- ・空き家がありますが、有効活用されていない状況です。

【佐合島】

- ・高齢化に伴い、空き家が増加していますが、移住定住受入れのための住宅がない状況です。

【祝島・八島】

- ・空き家の有効活用及び移住・定住促進を目的として、平成18年度より上関町空き家バンク制度を実施していますが、登録物件が殆どありません。
- ・令和4年度からは、空き家バンク登録物件を対象に、空き家改修費用の助成や、家財等処分費の助成を行っています。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・空き家の活用や空き家バンク登録の推進及び町営住宅の建設を検討し、住宅の確保に努めます。

【佐合島】

- ・空き家バンクへの登録や利用を促進します。
- ・UJIターン希望者や定住人口を確保するため、島の魅力を情報発信し、移住・定住者の定着を図ります。

【祝島・八島】

- ・島内のネットワークを活用し、空き家バンクに登録可能な物件の発掘に努めます。
- ・空き家バンク登録物件を対象に実施している空き家改修費用の助成や、家財等処分費の助成を継続します。

イ 水道

《現状・課題》

【馬 島】

- ・水道施設が未整備であるため、各戸とも井戸水を使用しています。
- ・生活用水の井戸水に海水が流入し、清浄な水の確保ができない世帯があります。

【佐合島】

- ・井戸水を水源とした飲料水供給施設により供給していましたが、平成25年に上水道へ統合しました。
- ・平成23年以降、施設の大きな修繕をしていないため、老朽化への対応が必要です。

【祝 島】

- ・簡易水道が昭和 32 年に整備され、1 日約 70 t の給水が可能です。
- ・水道施設が老朽化しており、計画的な整備が必要です。
- ・恒久的な渇水対策など、安定的な水の供給に向けた体制の強化が必要です。
- ・取水から浄水、給水までを島内で行っているため、水道管理人に対し、安定的に供給する技術の習得・継承を支援する必要があります。

【八 島】

- ・簡易水道が昭和 39 年に整備され、1 日約 4 t の給水が可能であるため、近年では、水不足は発生していません。
- ・水道施設が老朽化しているため、計画的な整備が必要です。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・簡易水道施設の整備への取組を進めます。
- ・貯水タンクの設置を検討します。
- ・飲料水供給事業を検討します。

【佐合島】

- ・施設の定期的な維持管理に努めるとともに、帰省シーズンなどの水需要の増加する時期にも対応できるような体制の確保を図ります。

【祝 島】

- ・新たな水源の確保と体制の強化に努めるとともに、簡易水道施設の整備を進めます。

【八 島】

- ・簡易水道の整備を検討します。

ウ ごみ処理

《現状・課題》

【馬 島】

- ・可燃物・不燃物とも本土へ搬送しています。
- ・渡船場まで運び出さなければならず高齢者にとって負担が大きくなっています。

【佐合島】

- ・可燃物・不燃物ともに定期収集し、本土へ搬送しています。
- ・粗大ゴミについては、2 年に 1 回収集を行っています。
- ・住民の高齢化により、ゴミの搬出が困難となることが予想されます。

【祝 島】

- ・可燃物は週 1 回、ビン・カンについては年 4 回、粗大ゴミについては年 1 回、本土に搬送しています。
- ・各ゴミのストックヤードがないため輸送までの保管に苦慮しています。
- ・粗大ゴミの搬送には台船等を使用しており、費用的な負担が課題となっています。

【八 島】

- ・可燃ゴミは週1回、瓶・缶、粗大ゴミは年1回本土に輸送して本土処理している。
- ・各ゴミのストックヤードがないため輸送までの保管に苦慮している。
- ・粗大ゴミの輸送には台船等を使用しており費用的な負担が大きい。
- ・漂着ゴミの清掃が住民だけでは対応できず、特に大木等の大型の漂流物の処理に苦慮しています。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・島内収集体制を確立し、本土処理の維持に努めます。

【佐合島】

- ・島内収集体制の維持・確保を図るとともに、本土処理を基本とした体制の継続を前提として、高齢化に対応した方策について検討を進めます。

【祝島・八島】

- ・廃棄物の本土処理のため、ストックヤードの整備や、島外搬出体制を確立させるなど、運搬体制の整備に努めます。

Ⅱ 汚水処理

《現状・課題》

【馬 島】

- ・し尿処理については、自家処理とバキュームカーの海上輸送により、し尿・浄化槽汚泥の汲み取りを行っています。
- ・浄化槽を設置しているところもありますが、管理が困難な状況です。

【佐合島】

- ・ミニバキュームカーによる汲み取りを行い、し尿貯留兼運搬船に収容し、年2回汚水処理場へ搬入・処理を行っています。
- ・汲み取りは現在住民で行っていますが、住民の高齢化により今後作業の実施が困難になることが予想されます。

【祝 島】

- ・平成15年にし尿処理施設焼却炉を更新し、島内処理を行ってきました。
- ・適切なし尿処理運搬を実施するため、島内におけるバキューム車の適時更新のほか、し尿運搬船の維持管理費、補修費が必要となります。

【八 島】

- ・平成22年度に漁業集落排水が整備され、生活環境の改善が図られています。
- ・島内人口が減少していく中、現在の島内人口に対して集落排水施設はオーバースペックであり、維持管理の費用が大きくなっています。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・し尿処理体制の整備と併せて合併処理浄化槽の設置を進めます。

【佐合島】

- ・現在の収集体制の維持を図るとともに、高齢化に対応した安全で省力化が図られる方策の検討や合併処理浄化槽の推進に努めます。

【祝 島】

- ・新たにし尿運搬船を整備し、島外処理を進めます。

【八 島】

- ・現状の体制を維持します。

オ 消防

《現状・課題》

【馬 島】

- ・消防団があり可搬消防ポンプが具備されています。
- ・消防団については、新たな団員の確保が難しく、高齢化が進んでいます。

【佐合島】

- ・平成27年から消防団員協力事業所表示制度を導入し、住民が活動しやすい環境を整備しているが、依然、消防団員が不足しています。
- ・住民の高齢化に伴い、消防団員の確保が困難になっています。

【祝 島】

- ・消防団員の高齢化により、消防体制の弱体化がより一層進んでいます。
- ・消防設備の計画的な整備の充実は図られています。
- ・引き続き、新たな消防団員の確保や、本土との連携強化、島内における協力的体制の確立を図っていく必要があります。
- ・消防訓練の実施など、消防団員個々の知識と技術の向上に、より努めていく必要があります。

【八 島】

- ・高齢化が著しく進み、火災・災害等の発生時に住民だけでの対応が困難です。
- ・住民の防災意識の向上や島外からの応援体制の構築、車が侵入できない場所で災害が発生した場合を想定した機器の整備を検討していく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・機能別消防団員制度を導入して3名の女性団員を確保しましたが、高齢化もあり、島外との連携体制を検討します。

【佐合島】

- ・本土との連携体制の維持を図るとともに、住民の防災意識を高め、早期対応が可能な体制の確保を図ります。
- ・消防団員の確保に努めます。

【祝 島】

- ・消防団員の確保に努め、本土からの応援体制を確立します。

- ・ 救護用資器材搬入倉庫設置や消防機器の計画的更新を検討します。

【八 島】

- ・ 本土からの応援体制を確立します。
- ・ 消防機器の計画的な更新を検討します。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

【馬 島】

- ・ 医療機関が島内に無く、救急患者については、渡船や地元漁船の協力により本土側渡船場へ搬送しています。運航できない場合は、光地区消防本部や海上保安部に要請し、対応しています。
- ・ 住民や観光客の健康管理対策と本土の救急医療機関へ搬送体制の確立をしていく必要があります。

【佐合島】

- ・ 島内に診療所等の医療施設がないため、本土の医療施設を利用しています。
- ・ 緊急救命体制については、日中はましま丸（定期船）で対応しています。
- ・ 巡回健康相談については、年3回（2、6、11月）保健師1名、看護師1名にて佐賀地域交流センター佐合分館で行っています。
- ・ 搬送までの応急手当・救命措置を行う人材が確保できていません。
- ・ 救急搬送するためのヘリポート施設が整備されていません。

【祝 島】

- ・ 町営の診療所があり、本土から委託先の医師が毎月6～7日渡島し、診療を行っています。歯科については、本土の町営歯科診療所から週1回、医師が出張診療しています。
- ・ 救急患者の搬送は、民間船の他、ドクターヘリによる搬送体制を整備しています。
- ・ 救急搬送を行う民間船の船主の高齢化により、今後の対応に不安があることから、救急艇の整備や対応可能な新たな業者等の参入なども検討していく必要があります。
- ・ 夜間、休日や荒天時等の緊急医療体制の整備が必要です。
- ・ 救急搬送で民間船を使用した際には、町が費用の助成を行っています。
- ・ 医師や看護師の確保が困難な状況にあるため、オンライン診療など、ICT技術の活用も視野に入れながら、医療の充実を図っていく必要があります。

【八 島】

- ・ 町営の診療所を平成22年3月に改築しました。
- ・ 本土より町が委託した医師が毎月2～3日訪問診察、看護師は常勤町職員が週2日勤務しています。
- ・ 歯科については、本土の町立歯科診療所より訪問診療を行っています。
- ・ 救急搬送で民間船を使用した際には、町が助成を行っています。
- ・ 救急患者は民間の船で対応していますが、高齢化により船舶所持者が減少して

おり、体制の維持が困難になりつつあるため、対応可能な新たな業者等の参入なども検討していく必要があります。

- ・船までの搬送を住民が行っているため、夜間等に対応が困難な状況です。
- ・夜間、休日や荒天時等の緊急医療体制の整備が急務となっています。
- ・オンライン診療など、ICT技術の活用も視野に入れながら、医療の充実を図っていく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・緊急時の医療の確保を進め、住民・観光客が安心できるような医療体制を目指します。
- ・島内において健康相談を実施し、予防医療の推進を図ります。
- ・近隣各島と患者輸送艇の配備やヘリポートの施設整備を推進し、本土の緊急医療機関への搬送体制を確立します。

【佐合島】

- ・保健師による巡回健康相談の充実や、島内の看護師等の有資格者に健康観察等を委託するアイランドヘルパーの配置による日常的な医療体制の確保に努めます。
- ・緊急医療体制について、本土までの緊急患者の搬送体制の確立を実現します。
- ・ドクターヘリ用のヘリポートについて、設置場所の選定などの取組を進めます。

【祝島・八島】

- ・医療施設の整備・充実を図り、医師・看護師の充実にも努めます。
- ・救急搬送体制について検討します。
- ・住民負担の軽減を検討します。
- ・遠隔医療体制の整備を検討します。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

《現状・課題》

【馬 島】

- ・障害者や介護保険の要支援・要介護者に対し、ホームヘルパーの派遣が行われており、現状のサービスを維持していく必要があります。

【佐合島】

- ・家事援助を行うホームヘルパーサービス、本土側でのデイサービス体制の利用体制を構築しています。
- ・島内に、在宅介護サービスを実施する事業所がなく、サービスを受けることが困難になっています。

【祝 島】

- ・島内に介護サービス施設がなく、介護サービス等の利用に苦慮しています。
- ・「離島通所介護等交通費助成事業」や「離島要援護高齢者対策事業」などソフ

ト支援策を行い、住民が介護サービスを受けやすい環境づくりに取り組んでいます。

- ・後期高齢者の増加に伴い、保健福祉サービスの充実が重要な課題となることから、ホームヘルパーの確保や介護サービス施設整備を図っていく必要があります。
- ・本土側の高齢者保健福祉施設（デイサービスセンター）を利用できる環境を整えていく必要があります。
- ・高齢者が集まる場所がないため、高齢者の憩いの場としてコミュニティ施設の整備を検討する必要があります。
- ・教育文化と福祉の拠点となる「祝島総合文化福祉センター(仮称)」の整備を図っていく必要があります。

【八 島】

- ・公民館と風呂を兼ね備えた診療所を併設した「八島ふれあいセンター」が、平成22年3月に整備されています。
- ・人手不足によりデイサービスや体操教室などの実施が困難になっています。
- ・本土側の高齢者保健福祉施設（デイサービスセンター）を利用できる環境を整えていく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・本土と同様のサービス提供ができるように努め、住民が安心して暮らせる高齢社会の形成を支援していきます。
- ・在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・デイサービスなどの施設福祉サービスは、本土の施設を利用することとし、利用者に対する支援に取り組みます。

【佐合島】

- ・在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・デイサービスなどの施設福祉サービスは、本土の施設を利用することとし、利用者に対する支援に取り組みます。

【祝 島】

- ・居宅介護・福祉介護サービス利用環境の整備に努めます。
- ・島内でのホームヘルパーの確保や子育て家庭のサポートに努めます。
- ・島内施設のユニバーサルデザイン化を検討します。
- ・教育文化と福祉の拠点となる「祝島総合文化福祉センター(仮称)」の整備を検討します。

【八 島】

- ・福祉サービス利用環境の整備に努めます。
- ・本土側の高齢者保健福祉施設を利用できる環境の整備に取り組みます。
- ・島内施設のユニバーサルデザイン化を検討します。

(6) 教育及び文化の振興

ア 教育

《現状・課題》

【馬 島】

- ・教育施設はなく、児童・生徒は本土の学校に通学しています。
- ・通信環境や設備等を確保する必要があります。
- ・離島から本土の学校に通うための通学支援等を実施しています。

【佐合島】

- ・教育施設はなく、島内に就学児童が移住してきた時の対応が確立されていません。

【祝 島】

- ・小学校は休校していましたが、新入児童3名が入学したことに伴い、令和3年度に再開し、現在は2名の児童が在籍しています。
- ・小学校校舎の老朽化が進み、耐震に問題があることから、再開に伴い休校中の中学校校舎の一部を改修し、授業を行っています。
- ・離島留学実施に向けた準備活動が行われています。
- ・中学校は、平成17年3月末で休校となっています。
- ・島内には未就学児が数名おり、今後児童数の増加が見込まれます。
- ・通信線の光化により、遠隔授業の円滑な実施が可能となったことから、町内外における他校との交流や交換授業などの実施も検討していく必要があります。
- ・離島留学を実施するにあたり、島内における共通認識を図っておく必要があります。
- ・現在の小学生が中学生になった際に本土の中学校へ通学するためのスクールボート事業の財政負担が大きく、課題となっています。
- ・教育文化と福祉の拠点となる「祝島総合文化福祉センター(仮称)」の整備を図っていく必要があります。

【八 島】

- ・小学校・中学校ともに廃校となっています。
- ・過疎化、高齢化が進んでおり就学予定者がいません。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・教育環境の向上に取り組みます。
- ・オンライン授業に必要な通信環境の整備や通学支援等を検討します。

【祝 島】

- ・今後の児童数の増加に対応する施設の整備について検討します。
- ・離島高校生修学支援制度について検討します。
- ・地区公民館の整備と機能強化を図ります。
- ・教育文化と福祉の拠点となる施設「祝島総合文化福祉センター(仮称)」の整備を検討します。

【八 島】

- ・地区公民館の機能強化を図ります。

イ 文化

《現状・課題》

【馬 島】

- ・町内の小学校が、ふるさと学習で馬島の文化や伝統・生態系などを学習しています。

【佐合島】

- ・久保白船の生家跡地について、草刈り等の周辺整備を行っていますが、住民の高齢化に伴い、生家跡地の整備が困難になっています。

【祝 島】

- ・県指定無形民俗文化財に指定されている神舞神事が、4年に1度行われていますが、過疎高齢化により伝承者や準備に必要な人員の確保が次第に困難となっており、継続実施が難しくなりつつあります。また、コロナ禍による中止が続いており、継承のためのノウハウも失われつつあります。
- ・石積みの練塀等、祝島独自の生活様式等が現在も残っていますが、練塀は、家の建替等により減少しつつあります。
- ・祝島独自の文化・生活様式は貴重な地域資源であるため、適切な保存を行っていく必要があります。

【八 島】

- ・県指定の天然記念物、与崎のカシワ・ビヤクシン群落や浄慶寺の襖絵など貴重な歴史的資産が残っています。
- ・将来にわたり、貴重な天然資源の保全や歴史的資産の保管を図っていく方策について検討していく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・独自の文化や伝統・生態系の保護に努めます。

【佐合島】

- ・独自の文化や自然は、住民の日常の暮らしの中で維持されており、この価値を再認識し、将来にわたり、守り、育てていく仕組みを検討します。

【祝 島】

- ・伝統文化の神舞の伝承者の確保に努めます。
- ・石積みの練塀、神舞、ケグワ等の文化財の保存、保護に努めます。

【八 島】

- ・カシワ・ビヤクシン、歴史的文化財の保存、保護に努めます。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

【馬 島】

- ・夏時期は海水浴、釣り、キャンプ場などの来島者があります。
- ・キャンプ場に通年営業の許可はありますが、冬季の施設整備が不十分なため、4月1日～10月31日のみの営業です。
- ・海水浴場周辺の護岸の崩落が進んでいます。
- ・登山道が災害等により崩落している箇所があります。

【佐合島】

- ・夏季には、海水浴客や釣り客が訪れますが、観光面での核となる施設等がありません。

【祝 島】

- ・神舞神事、石積みの練塀、棚田、ケグワ、コッコー、よもぎ杖、徐福伝説等の観光資源を有しており、住民の情報発信力により多くの観光客が訪れています。
- ・祝島独自の自然や郷土の歴史的文化的体験を軸に、資源を生かし、滞在可能な施設やサービス提供の仕組みづくりを検討し、必要な整備を段階的に進める必要があります。
- ・旅館事業者の廃業により宿泊施設が減少していますが、近年、民泊事業を開始する住民が増えつつあることから、滞在型観光の基盤作りに向けて活用を検討していく必要があります。
- ・島内の観光ルートの道路整備や観光ガイドの育成が必要です。
- ・既存の観光拠点の景観保護だけでなく、新たな観光スポットを開拓し、積極的なPRを行う必要があります。
- ・島の強みである文化的価値を引き伸ばし、観光資源として活かす必要があります。

【八 島】

- ・島の特性を生かした滞在交流型観光を検討していますが、島内での受け入れ体制が整っていないため、人材の確保が必要となっています。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・冬季の利用者確保に向けて、宿泊者が利用可能となるようなんびらんど・うましまに入浴施設等の必要な施設整備や観光開発を行います。
- ・護岸の崩落がキャンプ場の浄化槽の放流パイプに達する前に修繕を検討します。
- ・登山道の整備を検討します。
- ・外部人材と協力した各種イベントの開催や、特産品の開発・販売に取り組み、通年の観光客の誘致に努めます。

【佐合島】

- ・遊漁や潮干狩りの島外客などを誘引するため、島の魅力の情報提供体制の整備の取組を進めます。

【祝 島】

- ・ 島内観光ルート等の設定や施設整備に努めます。
- ・ 滞在型観光の基盤整備に取り組みます。
- ・ 観光地としてのPRを強化します。
- ・ 観光ボランティアの育成や外部人材の活用に向けた取組を進めます。

【八 島】

- ・ 離島観光整備事業の実施を検討します。
- ・ 観光ボランティアの育成や外部人材の活用を検討します。

(8) 他地域との交流の促進**《現状・課題》****【馬 島】**

- ・ 巳年の平成25年にスネークロックツアーを実施しました。
- ・ 柳井地区広域行政連絡協議会がサザンセットカップリングパーティ、子ども会育成連絡協議会が島内の探検や地引網体験を実施しています。
- ・ 高齢化に伴い、イベント開催自体が困難となりつつあります。

【佐合島】

- ・ 高齢化に伴い、イベント等の開催が困難になっています。
- ・ 交流を促進するための施設がなく、定住促進のための整備も行われていません。

【祝 島】

- ・ 民宿はありますが、客室数・収容人数が少ない小規模施設が多く、観光客等のニーズに対応しきれない状況です。
- ・ 近年、民泊事業者が増えつつあります。
- ・ 住民のアイデアを実現するための仕組み作りを検討し、本土のみならず離島間や他地域との交流の促進を図りながら、関係人口の創出・拡大を図っていく必要があります。
- ・ 情報通信網を有効的に活用しながら、都市部への情報の提供を活発化するとともに、交流を支える人材を育成する必要があります。

【八 島】

- ・ 八島ふれあいセンターが、ふれあい活動の拠点、交流の場として有効活用されていますが、他地区との交流は少ない状況です。
- ・ 島外者との交流機会を増やして行くため、イベントや自然体験型観光事業を検討していく必要があります。
- ・ 情報通信網を有効的に活用しながら、都市部への情報の提供を活発化するとともに、交流を支える人材を育成する必要があります。

《振興の方向》**【馬 島】**

- ・ 自然条件を生かして、農業・水産業を試みたいという人々を受け入れ定住促進

を進めるとともに、体験滞在交流型観光やワーケーションを可能とする施設整備に努めます。

- ・ホームページなどを利用し、馬島の情報を全国に発信します。
- ・体験滞在型観光や学習を可能とする施設整備を進める。
- ・空き家の修繕、利活用を進めます。

【佐合島】

- ・体験学習などの開催等による他地域との交流が図られる場作りを検討します。
- ・体験学習などの場を通じて、U J I ターン希望者などが島に定住するための環境づくりに努めます。
- ・島の地域資源を活用したイベント等の開催を検討します。
- ・島外からの若者定住促進対策、移住体験を検討します。

【祝 島】

- ・島内での日曜日、朝市等（島の朝市）の開催を進めます。
- ・瀬戸内海周遊地としての新たな可能性を検討します。
- ・農業、漁業体験の実施を検討します。
- ・イベント等の開催による交流人口の増大に努めます。
- ・インターネットを活用し、情報を発信します。

【八 島】

- ・離島間の連携による新たな可能性を検討します。
- ・イベント等の開催による交流人口の増大に努めます。
- ・インターネットを活用し、情報を発信します。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

【馬 島】

- ・住民や島外からの協力により、海上や海浜の清掃、海岸漂着物等の処理を行っています。
- ・高齢化や人口減少が進む中で、海浜の清掃等の人手の確保が難しくなりつつあります。
- ・竹林の浸食対策や獣害対策をする必要があります。

【佐合島】

- ・漂流漂着ごみの収集・発見・通報を住民が行っています。
- ・住民の高齢化に伴い、漂流漂着ごみの収集・本土への搬送が困難になっています。

【祝島・八島】

- ・海岸清掃を毎年1回住民で行っています。
- ・周辺は豊かな自然を有しています。
- ・高齢化により海岸漂着物等の処理が困難となっています。
- ・人口減少や高齢化により、山林等の荒廃がみられます。豊かな海を守るために、山林等の保全にも力を入れていく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・島外から環境保全活動参加者の確保や、自然環境の保全に努めます。
- ・漁協や関係機関等の協力により海浜の清掃、海岸漂着物等の処理、清掃活動や環境保護活動などを行い、自然環境・景観の保全に努めます。

【佐合島】

- ・住民の協力による海岸漂着物の収集等を継続的に実施します。
- ・海岸漂着物の清掃活動支援などを通じて、島の豊かな自然環境の保全に努めます。

【祝島・八島】

- ・海岸の美化活動を推進します。

(10) 再生可能エネルギーの利用促進

《現状・課題》

【馬 島】

- ・島内で使用されているエネルギーは、海底ケーブル等で全て本土から供給しており、再生可能エネルギーの活用は進んでいません。
- ・損傷や災害時には復旧までに長時間を要することがあります。

【佐合島】

- ・現在、再生可能エネルギー施設はありません。
- ・自然条件的に施設整備が可能な広大な土地がなく、管理上、費用負担が増大する可能性があります。

【祝 島】

- ・現在、島内で使用されているエネルギーは本島から海底ケーブルで供給されており、再生可能エネルギーの活用は進んでいません。
- ・新たに整備する施設へ太陽光パネルを設置するなど、災害時に対応できる体制の確立に向けた、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を検討する必要があります。

【八 島】

- ・現在、島内で使用されているエネルギーは本島から海底ケーブルで供給されており、再生可能エネルギーの活用は進んでいません。
- ・災害時に対応できる体制の確立に向けた、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を検討する必要があります。

《振興の方向》

- ・災害等にも強い島の特性に応じた再生可能エネルギーの導入を検討します。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

【馬 島】

- ・高潮などの災害から人命や財産などを保護するための海岸保全施設の整備を実施しましたが、波止場部分については未整備となっています。
- ・大規模災害時には孤立する可能性が高く、災害時の避難場所が確保できていません。

【佐合島】

- ・人家や公的施設は、海岸付近に集中しています。
- ・避難場所は、海岸沿いの佐賀地域交流センター佐合分館となっています。
- ・海岸付近には高潮を防ぐための護岸が設置されていますが、高潮等による被害を受ける可能性があります。
- ・防災無線はデジタル化しています。
- ・平成 21 年から、各種ハザードマップ（洪水、地震防災、ため池、津波・高潮、土砂災害）を作成しています。

【祝 島】

- ・高潮や台風により海岸背後地へ被害が発生することがあります。
- ・防災行政無線を整備しました。
- ・平成 27 年度から 29 年度にかけて、津波、高潮、土砂災害等各種ハザードマップを作成し、島内に配布・啓発を行いました。令和 4 年度には高潮ハザードマップの改訂も行いました。
- ・多様な危機的状況への迅速な対応が求められるため、避難訓練等を実施し、災害時の避難場所や経路の徹底を図るなど、防災意識の啓発に努めていく必要があります。
- ・高齢化が著しく進んでいるため、緊急時の対応が困難であり、本土側との連絡体制の整備や、島外からの救急体制の整備が急務となっています。

【八 島】

- ・八島ふれあいセンターが緊急避難場所に指定され、利用されています。
- ・防災行政無線を整備しました。
- ・平成 27 年度から 29 年度にかけて、津波、高潮、土砂災害等各種ハザードマップを作成し、島内に配布・啓発を行いました。令和 4 年度には高潮ハザードマップの改訂も行いました。
- ・多様な危機的状況への迅速な対応が求められるため、避難訓練等を実施し、災害時の避難場所や経路の徹底を図るなど、防災意識の啓発に努めていく必要があります。
- ・高齢化が著しく進んでいるため、緊急時の対応が困難であり、本土側との連絡体制の整備や、島外からの救急体制の整備が急務となっています。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・災害発生時の連絡体制を確立するとともに、避難場所や避難路の整備に努めます。
- ・土砂災害防止対策、波止場の護岸整備を推進します。

【佐合島】

- ・荒天時や津波・高潮などの自然災害に対応するため、海岸保全施設などの整備に計画的に取り組めます。
- ・防災無線の適切な管理運営に努めます。
- ・緊急時の避難体制や避難施設の整備に努めます。

【祝島・八島】

- ・高潮、台風による被害の防止に努めます。
- ・防災行政無線の適切な管理運営に努めます。
- ・災害発生時の連絡体制を確立します。

(12) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

《現状・課題》

【馬 島】

- ・U J I ターン者は少なく、人材確保が困難となっています。
- ・住民の高齢化などにより離島振興を支える人材も少なくなってきています。

【祝 島】

- ・過疎高齢化が著しいため、島の活性化を支援する人材が望まれています。住居の確保や就業が難しく、移住者はあるものの、定住に結び付かないケースも見られます。
- ・地域がまとまって、空き家情報の収集に努める等、移住者を受け入れる新たな仕組みづくりが必要となっています。
- ・島内への定住希望はあるが、公営住宅は老朽化しており、改良整備が必要です。
- ・空き家が多いことから、町の空き家バンクへの登録勧奨を行っていますが、物件の登録がなく、有効的な活用ができていません。
- ・地域おこし協力隊や集落支援員など、人材支援制度の積極的な活用を検討する必要があります。

【八 島】

- ・過疎高齢化が著しいため、島の活性化を支援する人材が望まれています。住居の確保や就業が難しい状況です。
- ・空き家が多いことから、町の空き家バンクへの登録勧奨を行っていますが、物件の登録がなく、有効的な活用ができていません。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・ U J I ターン者の誘致を積極的に図り、人材確保に努めます。
- ・ 島づくりについて外部人材と地域が協働して取組を行います。
- ・ ホームページや関係機関を通じ、外部人材の誘致について全国に発信します。
- ・ 地域おこし協力隊などによる魅力の掘り起こしに取り組みます。

【祝 島】

- ・ 新たな人材を受入れるための体制づくりに取り組みます。
- ・ 地域ニーズを踏まえた人材育成支援を検討します。
- ・ 地域おこし協力隊の導入を検討します。
- ・ 空き家の有効活用に取り組みます。

【八 島】

- ・ 移住支援員の育成に取り組みます。
- ・ 新たな人材を受入れるための体制づくりに取り組みます。
- ・ 地域ニーズを踏まえた人材育成支援を検討します。
- ・ 空き家の有効活用に取り組みます。

(13) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

【馬 島】

- ・ 島内で感染者が発生した場合は、渡船や地元漁船の協力により本土側渡船場へ搬送し、運行できない場合は、光地区消防本部や海上保安部に要請しています。
- ・ 医療機関等への搬送が必要となった場合の搬送手段の構築が必要です。

【佐合島】

- ・ 島内に診療所等の医療施設がないため、本土の医療施設を利用しています。
- ・ 感染症等についての情報発信を行っています。
- ・ 島内で感染症が発生し、医療機関等への搬送が必要となった場合の搬送手段を構築し、住民の生活の安定と福祉の向上について配慮する必要があります。

【祝島・八島】

- ・ 感染者を本土へ搬送が必要な場合、船内で隔離できる空間の確保、船員の防護服等の着用など、感染症を拡大させないための対策を実施しています。
- ・ 体調不良時の診療・検査体制の確保等が課題です。
- ・ 感染症発生時は関係機関と連携を図り、陽性患者の本土搬送を行い、住民生活の安定及び福祉の向上に努めていく必要があります。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・感染症発生時等の医療の確保を進め、住民・観光客が安心できるような医療体制を目指します。
- ・関係機関と連携を図り、陽性患者の本土搬送を行い、住民生活の安定及び福祉の向上に努めます。

【佐合島】

- ・感染症発生時等においては、関係機関と連携を図り、陽性患者の本土搬送を行い、住民生活の安定及び福祉の向上に努めます。
- ・感染症についての情報発信を行います。
- ・体調不良時の診療・検査体制を構築します。

【祝島・八島】

- ・関係機関との連絡体制の確立に努めます。
- ・感染対策の普及啓発をはじめとした感染症に関連する情報発信に努めます。

イ 小規模な離島への配慮

《現状・課題》

【馬 島】

- ・高齢化等により、食料品等の購入が困難になりつつあるなど、医療や介護、買い物といった日々の生活に必要な機能を維持することが厳しい状況です。

【佐合島】

- ・島内及び本土側近隣に商店等がなく、日常必需品の購入等が困難です。
- ・人口減少や高齢化の進展が著しく、日々の生活に必要な機能を維持することが困難となっています。

【八 島】

- ・人口減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持することが厳しい状況です。
- ・商店の減少や高齢化等により、日々の生活に必要な食料品等の購入が困難です。
- ・日常生活物資の提供システムの構築が必要です。

《振興の方向》

【馬 島】

- ・住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等に努めます。
- ・移動販売や買い物時の交通手段の支援を検討します。

【佐合島】

- ・住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等に努めます。
- ・生活に必要な食糧品等の購入支援を行います。
- ・交通手段の支援、確保に努めます。

【八 島】

- ・日常生活物資の提供システムを構築します。

5 周南諸島地域の振興計画

1 周南諸島地域の概況

周南諸島地域は、牛島、大津島及び野島の3島で構成され、それぞれ光市、周南市及び防府市の3市に属しています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、牛島26人、大津島182人、野島71人、地域内総人口は279人と、5年前から27.3%減少しており、県内離島地域全体の人口減少率22.2%を上回っています。

また、本地域内の高齢化率は75.3%で、県内全離島地域のうちで3番目に高くなっています。

当地域最大の面積規模の大津島(4.73 km²)は、県内有人離島で4番目の大きさを有しています。

本地域の面積、人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
牛島	光市	1.90 km ²	26人	△43.5%	92.3%
大津島	周南市	4.76 km ²	182人	△25.4%	74.7%
野島	防府市	0.73 km ²	71人	△24.5%	70.4%
計	3市	7.39 km ²	279人	△27.3%	75.3%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国勢調査)

(2) 地形条件、気候、周辺海域

牛島は室積港から南東へ8.4 km、大津島は本土に最も近い北端と本土側戸田地区との間は約1.5 km、徳山港とは直線距離で約8 km、野島は三田尻港の南東14.8 kmの周防灘に位置する、それぞれ内海本土近接型に分類される離島です。

各島とも、平坦地が少なく、山地が大部分を占めています。

集落は、牛島及び野島については比較的まとまって形成されていますが、大津島については、7集落に分かれて形成されています。

気温は温暖で、降水量は県平均と同程度です。

周辺海域は、比較的静穏です。

2 振興の基本的方向

【牛 島】

住民の安全・安心の確保と生活環境の維持向上のため、飲料水供給施設などのライフラインや離島航路の維持、保健・福祉・医療の確保、衛生環境づくり、高齢者の健康づくりや生きがい対策などに取り組みます。

また、消防・防災や医療・福祉分野等におけるデジタル技術の活用に関する検討も進めていきます。

【大津島】

人口減少や高齢化が進む中でも、安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、安心・安全な生活環境を維持・確保するとともに、大津島が持つ価値や恵みを生かして交流や移住、関係人口の創出などの取組を、地域住民や出身者をはじめとした島外住民、民間事業者、行政など多様な主体の連携により進め、「人々がにぎわい、人々が支え合う、いつまでも住み続けたい島 大津島」の実現を目指します。

【野 島】

穏やかな気候と豊かな自然の中で、元気に安心して暮らすことのできる地域を目指します。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・離島航路は、牛島、大津島及び野島の3島とも、本土との間に1島1航路で個別に開設され、いずれも国の補助航路として指定されています。

【牛 島】

- ・牛島地区と本土を結ぶ唯一の交通機関である牛島航路は、住民の生活航路となっています。
- ・待合環境の改善のため、平成28年1月に、室積港の船着場に多目的トイレを併設した待合所を供用開始し、利便性の向上、旅客利用の増加を図るため、令和4年10月1日に運航ダイヤの見直しを実施しました。
- ・船員確保の観点から、母港を牛島港から室積港へ変更するなど、持続的な運航体制の確保に努めました。
- ・平成24年度から令和3年度までの9年間で利用者はおおよそ半減し、運航収益の減少に加えて運航費用等が増加するなど、厳しい経営を強いられています。
- ・船舶については、平成16年度の就航から18年が経過した「うしま丸」の老朽化への対応が課題となっています。
- ・総トン数20トン以上の船舶に該当する「うしま丸」（総トン数41トン）は、航海士と機関士の免許を持った者が乗船する必要があり、全国的な船員不足も相まって、船員不足に伴う安定運航にも支障が生じています。

【大津島】

- ・大津島～徳山航路は離島航路として、住民の生活航路だけでなく、産業活動に必要な物資、ゴミ・し尿処理車両の運搬など住民のライフラインとしても重要な役割を担っており、維持確保が必要です。
- ・航路は、市が出資する第三セクターによって運航され、使用船舶を「フェリー新大津島」、「鼓海 II」の2隻としていますが、船体の老朽化が進行しています。
- ・栈橋に船舶を停泊させるための綱取り作業を担う人材の確保が難しくなっています。
- ・航路待合所の老朽化が進行しており、環境整備が求められています。
- ・他地区よりも高齢化が進行している大津島地区において、外出機会の創出や離島航路の利用促進を図ることを目的に、離島高齢者航路運賃助成制度による運賃補助を行っています。

【野 島】

- ・高齢者等の安全な利用のため、主船（レインボーあかね）、予備船（レインボーのしま）及び三田尻港待合所は、バリアフリー化しています。
- ・住民の高齢化に伴う航路利用者の減少傾向により、厳しい経営状況が続いており、国・県・市からの補助金によって維持されています。島内人口の減少傾向が続く中、島外からの航路利用者を確保する必要があります。
- ・収益確保のため行う取組として、予備船を活用したクルーズ等を実施しています。

〔離島航路概要〕

航路区間	1日往復便数	航路距離	料金	所要時間	総トン数・定員
牛 島	3 便	8.4km	500円	20分	41t・61人
大津島	7 便	13.6km	720円	18分	フェリー：145t・200人 旅客船：59t・150人
野 島	4 便	14.8km	760円	30分	83t・95人

《振興の方向》

【牛 島】

- ・住民の生活航路として欠かせない牛島航路については、安定的な運航に向けて、老朽化が進む「うしま丸」を更新（新船建造）します。船舶の更新にあたっては、環境負荷の軽減と運航体制確保の観点から、船体を19トン以下に小型化（ダウンサイジング）することにより、運航費用の削減と船員確保の要件の緩和を図ります。
- ・小型船舶でも安全に乗降できるよう、牛島港の船着場の改良について検討します。
- ・離島航路の利用促進として、ホームページ等を活用した釣り客への情報提供や観光政策との連携を図ります。

【大津島】

- ・航路の安定した運営の維持に向け、国・県と協調し、航路事業者に対する支

援を行います。

- ・航路を取り巻く各種課題への対応など効率的な運航体制の実現に向け、利用者のニーズを伺いながら、航路事業者と連携・協力して取り組みます。
- ・航路利用者の快適な待合環境の確保のため、島内にある待合所の整備等を進めます。
- ・離島高齢者航路運賃助成制度を継続し、負担の軽減を図ることで高齢者の外出機会の創出とともに、航路の利用促進を図ります。

【野 島】

- ・島の実情に応じた適切なサービスレベルを維持するため、交流人口確保のための地域の活性化策と連携した取組を行い、航路の利用者を確保します。
- ・広報媒体等を活用し、航路利用の拡大策を実施します。

イ 島内交通

《現状・課題》

【牛 島】

- ・漁港区域内道路の他の道路は、古くからある里道がコンクリート舗装されているものの、段差や急勾配の通路もあり、高齢化が進む住民の大きな負担となっています。

【大津島】

- ・本浦馬島線、本浦近江線、馬島柳浦線の市道3路線が島内の交通を支える主要な道路として整備されています。また、農道が11路線整備されていますが、農業利用はほとんどなく主に日常生活で利用する道路となっています。
- ・市道は、幅員4m未満の狭小区間や急カーブがあります。
- ・農道は、著しい高齢化や人口減少に伴い、集落への生活道路となっているものもある中で、管理が十分に行えず、危険箇所が見受けられます。
- ・各集落と診療所や船着場を結ぶ患者等輸送車は、住民ニーズにきめ細やかに対応するため、平成25年度から車両を増車し、大津島コミュニティバスとして運行しています。
- ・人口減少、高齢化の進行に伴い、地元団体が運行するコミュニティバスの運転手の確保が難しくなっています。

【野 島】

- ・市道は、整備が完了しています。
- ・集落及び公共施設がまとまっていることから、自動車の使用は少ない状況です。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・島内の道路については、住民が安全安心に通行できるよう維持・整備します。

【大津島】

- ・計画的な市道の補修や維持管理に努めます。

- ・集落と基幹道路等を結ぶ農道の管理は、離島固有の特殊事情を踏まえ支援を行います。
- ・島内における住民の移動手段のあり方について、持続可能なものとなるよう検討を行います。

【野 島】

- ・市道の適切な維持管理を行います。

ウ 情報・通信

《現状・課題》

【牛 島】

- ・携帯電話は国内主要3社（NTTドコモ、ソフトバンク、au）のサービス提供地域となっている他、LTE（4G）を利用したホームルーター等も良好な通信帯域を確保でき、ブロードバンド環境としては、概ね整っています。
- ・市政情報の発信に関して、メール配信システムや光市LINE公式アカウントによる情報発信など、スマートフォンをはじめ、デジタル機器を介した情報発信が拡充されています。
- ・高齢化が進む牛島地区では、デジタル機器の活用に関するフォローアップが必要とされています。

【大津島】

- ・平成18年に、本土からのケーブルテレビ通信網が島内全域に整備され、テレビ放送の多チャンネル化の他、インターネット・IP電話の利用も可能になっています。また、ケーブルテレビ通信が光回線化され、高速通信網の整備が進んでいます。
- ・居住地における携帯電話の不感地域が解消され、モバイル端末等で使用する情報通信ネットワークの整備が進んでいます。
- ・多様な生活様式への対応を図るため、5GやIoTなどの技術を活用できる、更なる高度・大容量通信網の環境整備が求められています。

【野 島】

- ・携帯電話利用環境が向上し、集落内での通信に支障はありません。
- ・ワイヤレスブロードバンドサービスの提供が行われています。
- ・出張所へのタブレット端末の設置による市役所本庁とのオンライン相談体制を整備しています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・既設通信網の安定確保とともに、災害時の通信体制の維持・構築に努めます。
- ・情報機器の取扱いに関する支援など、高齢者を取り巻く情報格差の是正に向けた取組を進めます。

【大津島】

- ・5Gをはじめとした高度・大容量通信網の整備等により、ICTインフラの強化が図られるよう関係機関に働きかけます。

【野 島】

- ・引き続き、通信事業者へ通信環境向上に向けた働きかけを行います。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、下表のとおりです。

[産業分類別就業者数]

島名	農 業		漁 業		第2次産業		第3次産業		分類 不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
牛 島	0人	0.0%	4人	57.1%	0人	0%	2人	28.6%	1人	7人
大津島	2人	3.1%	4人	6.3%	3人	4.7%	51人	79.7%	4人	64人
野 島	0人	0.0%	14人	48.3%	0人	0%	15人	51.7%	0人	29人
計	2人	2.0%	22人	22.0%	3人	3.0%	68人	68.0%	5人	100人

ア 農業

《現状・課題》

【牛 島】

- ・農家はおらず、畑にて家庭菜園が営まれています。畑にイノシシが出没し、掘り返し被害が発生しています。
- ・人家近くにも出没し、住民が不安に感じているため、捕獲用の箱わなを3基設置していますが、マンパワー不足により、野生動物と人の生活圏の境界に緩衝帯を整備することができないことが課題です。

【大津島】

- ・さつまいもやかんきつ類の生産などが行われていますが、ほとんどが自家消費されており、販売農家は1人もいない状況です。
- ・平坦地が少ない地形のため、大部分の農地は斜面にあります。
- ・イノシシ被害や人口減少、高齢化に伴う生産意欲の低下により耕作放棄地が増加しています。
- ・イノシシ被害に対応するため、市有害鳥獣対策協議会による集中捕獲を実施しています。
- ・島外の民間団体との連携により、島で採れる「すだいだい」を活用した地ビールが製造・販売されています。

【野 島】

- ・農産物は自家消費用として栽培されています。
- ・住民と外部人材が協力し、段々畑を整備しなおし、かつて、島で栽培されて

いた白いもを再び栽培し、加工することで島の名物づくりに取り組んでいます。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・有害鳥獣対策について、ドローンや最先端のデジタル技術の活用も考慮に入れながら、生息地管理をはじめ、防護や捕獲に関する取組に努めます。

【大津島】

- ・狩猟者の育成などイノシシ被害防止対策を推進します。
- ・特色を生かした農産物の生産や加工品の開発などを推進します。

イ 水産業

《現状・課題》

【牛 島】

- ・島の主要産業は漁業であり、住民の約半数が従事しています。
- ・漁業を取り巻く環境は、就業者の高齢化、後継者不足など厳しさを増しており、引き続き、経営基盤の安定化や後継者の育成・支援が求められています。

【大津島】

- ・漁業は、島の基幹産業であり、かつては大型船による遠洋漁業も行われていましたが、現在では、ほとんどが小型船による沿岸漁業となっています。
- ・漁港施設の点検・調査を行い、定めた長寿命化計画に基づき、防波堤や浮棧橋等の保全を行っています。
- ・稚魚の放流等による「つくり育てる漁業」を進めています。
- ・水産資源状態の悪化などにより漁獲量が年々減少しているほか、漁業従事者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

【野 島】

- ・小型底引網漁を中心とした漁業が行われ、ハモ、アジ、タイ、イカ、タコなどが水揚げされます。
- ・水産資源の保護育成のため種苗の放流などの栽培漁業や、漁場整備として野島沖に漁礁の設置が行われています。
- ・漁業就業者の高齢化、担い手不足、魚種の変移などによる漁獲量の減少や、魚価の低迷などが原因で漁獲高が減少しています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・島の主要産業である漁業経営の安定化を図るため、引き続き、漁港施設の整備や栽培漁業の推進による水産資源の保護育成を行い、漁業経営の更なる安定化を目指します。
- ・島の実情に合わせた就業者や後継者への育成支援などに努めます。

【大津島】

- ・漁場の整備や漁場環境の維持、保全に努めるとともに、漁港改修などの計画

的な基盤整備を進め、安定的な漁業経営を促進します。

- ・水産資源の回復のため、種苗放流などによる「つくり育てる漁業」を推進します。
- ・新規漁業を希望する若者に漁法の習得支援や自立のための経済的な支援を行うことで水産業を支える若者の確保・育成を図ります。

【野 島】

- ・水産資源の保護育成や適切な水産基盤の整備に努めます。
- ・関係機関との連携により、漁業後継者の確保・育成に努めます。

ウ 起業・就業の促進

《現状・課題》

【牛 島】

- ・主要産業である漁業の担い手が減少しています。

【大津島】

- ・かつては農水産業に加え、隣接する黒髪島とともに上質な花崗岩（御影石）が採掘されることから、鉱工業も島の主要産業とされてきましたが、現在はいずれも縮小しています。
- ・生活物資を販売する商店や建設業、造船業、旅館業などの事業者がありますが、高齢化や人口減少に伴い、事業所数が減少しています。

【野 島】

- ・野島の主産業が漁業であることから、関係機関と連携して漁業後継者の確保・育成に取り組んでいますが、これまでのところ定着者はいません。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・漁業就業者の高齢化対策の一環として、新規就業者の確保や、後継者の育成支援に努めます。

【大津島】

- ・情報通信ネットワークの活用による「テレワーク」や「ワーケーション」等の新しい働き方を希望する事業者等の誘致に向けて県と連携・協力しながら取り組みます。

【野 島】

- ・関係機関との連携により、引き続き漁業後継者の確保・育成に努めます。

(3) 生活環境の整備

ア 住宅

《現状・課題》

【牛 島】

- ・島内には老朽化した木造住宅が多数あり、地震から住民の生命と財産を守るため、家屋の耐震化が急務となっています。市では、住民が居住する木造住宅の無料耐震診断を行い、耐震化が必要と判断された耐震改修工事には補助金を交付していますが、いずれも牛島地区での利用実績はありません。
- ・令和元年に実施した「空家等実態調査」によると、牛島地区には62戸の空き家があり、令和元年度時点の空き家率は34%と、市内平均の3.5%を大きく上回る水準にあります。学校や商店がない牛島地区への新たな住民の定住は、簡単には見込めないことから、空き家の利活用は困難な状況にあり、所有者の高齢化等により、適正に管理されない危険空き家の増加が懸念されています。

【大津島】

- ・市街化調整区域に指定されているため、法的にIターンなどの移住ができない状況でしたが、平成23年度からの規制緩和により、空き家の活用や住宅の整備が可能な環境を整えました。
- ・空き家情報バンクを通じて、空き家情報の発信を行うとともに、住民が移住希望者に地域の様子や空き家を紹介する、里の案内人を設置し、地域における移住者受入体制を整えました。
- ・管理が行き届いておらず、周辺環境に影響を及ぼす空き家もあることから、適切な管理や利活用の促進が求められます。
- ・市営住宅は、大津島住宅1棟及び2棟が整備され、4戸の入居が可能です。
- ・高齢化により里の案内人の活動が困難となった方もおられ、新たな人材の確保が求められます。

【野 島】

- ・人口の減少に伴い、島内の空き家は増加傾向にあります。
- ・空き家を有効活用し、簡易宿泊所や飲食店が整備されています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・住宅の耐震化に向けた施策を実施するとともに、脱炭素社会の実現に向けた省エネ対策等に努めます。
- ・空き家等の適切な管理を促進し、危険空き家に対しては、除却等による適正管理に努めます。また、移住や定住希望者に向けた空き家の利活用促進についても検討します。

【大津島】

- ・空き家情報の発信を継続するとともに、空き家を活用した移住者の受入を図ります。

- ・新たな里の案内人の認定など、地域ぐるみによる移住者の受入体制が維持できるように努めます。

【野 島】

- ・住民の協力のもと、移住・定住の受け入れを支援し、地域の活性化につなげます。

イ 水道

《現状・課題》

【牛 島】

- ・平成 11 年に牛島簡易水道施設を整備し、飲料水の安定した供給を行ってきましましたが、給水戸数は年々減少しています。平成 31 年 4 月には「簡易水道事業」から「飲料水供給施設」へ事業形態を変更し、給水事業を継続しています。
- ・施設の運用については、原水に塩分が多量に含まれることや、施設の設置から 20 年以上経過し多くの設備が耐用年数を迎えることから、設備の更新や保守、維持管理に多大な経費を要しています。

【大津島】

- ・海底送水により本土から島内全域へ水道水の供給を行っています。
- ・配水管の経年劣化に伴い、漏水の発生確率も高くなることが予想されることから、漏水発生時の速やかな修理体制を確立する必要があります。

【野 島】

- ・海底送水により、上水道による給水が行われています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・施設の適正な維持管理による飲料水の安定供給に努めるとともに、老朽化した設備の更新を順次行い、施設の長寿命化を図ります。

【大津島】

- ・安定した水道水の供給のため、漏水した配水管の迅速な修理対応及び関連施設の維持管理に努めます。

【野 島】

- ・施設の適切な維持管理を行い、引き続き安定した給水に努めます。

ウ ごみ処理

《現状・課題》

【牛 島】

- ・可燃物は、島の東西に 2 基設置した焼却炉で焼却処理をしており、古紙・古布等及び不燃物は 3 カ月に 1 回、本土へ運搬し処理を行っています。
- ・可燃物の焼却処理が住民の負担となっており、将来的には、人口減少や高齢化に対応した収集運搬体制を検討する必要があります。
- ・焼却炉の老朽化により維持管理にも多大な経費を要しています。

【大津島】

- ・フェリーを活用して、島内のごみ及び汲み取り汚水は本土へ運搬処理をしています。
- ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の設置を推進しています。
- ・汚水処理人口普及率が14%程度と低調であり、浄化槽の更なる普及が必要です。

【野 島】

- ・可燃ごみについては、小型焼却炉で島内処理し、不燃ごみについては本土処理が行われています。

《振興の方向》**【牛 島】**

- ・廃棄物の処理については、現行の収集運搬体制を基本に、焼却炉等の更新や設備の維持管理に努めます。
- ・可燃物については、高齢化等による住民負担の増大を考慮し、将来的には、本土への運搬処理等、高齢化に対応した収集処理のあり方を検討します。

【大津島】

- ・ごみの本土処理体制の維持に努めるとともに、再資源化による排出抑制の促進を図ります。

【野 島】

- ・現行の処理体制を維持するとともに、分別収集の徹底などにより、環境への負荷の少ないごみ処理に努めます。

Ⅱ 汚水処理**《現状・課題》****【牛 島】**

- ・し尿は、ミニバキューム車で汲み取りを行い2カ月に1回、本土へ運搬し処理を行っています。

【大津島】

- ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の設置を推進しています。
- ・汚水処理人口普及率が14%程度と低調であり、浄化槽の更なる普及が必要です。

【野 島】

- ・漁業集落排水施設が整備され、ほぼ全戸のトイレが水洗化されています。

《振興の方向》**【牛 島】**

- ・し尿の処理については、現行の収集運搬体制を基本に、設備の維持管理に努めます。

【大津島】

- ・汲み取り汚水の本土処理体制の維持に努めます。
- ・浄化槽の設置に関する補助制度を活用し、みなし浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽への転換を推進します。

【野 島】

- ・施設の適切な維持管理を行い生活環境の維持を図ります。

オ 消防

《現状・課題》

【牛 島】

- ・小型動力ポンプや防火水槽を整備し、消防力の維持に努めるとともに、火災発生時の初期消火や情報伝達を図るため、機能別消防団員による災害時の初動体制を確保しています。
- ・新たな消防団員の確保や夜間・荒天時の対応が困難であることや、常備消防の到着までに時間を要することが課題であり、住民ぐるみによる火災予防の推進と地域防災力の一層の向上が求められています。
- ・住民の安全・安心を確保するため、防災行政無線の整備や消防防災ヘリコプターの臨時離着陸場の移転工事（旧牛島小中学校グラウンドから牛島八幡宮前へ移転）を行いました。
- ・大規模災害時には、迅速に人員を現地に搬送する必要があることから、漁船等の借り上げなど、関係団体との連携体制を構築する必要があります。

【大津島】

- ・島内の消防組織として非常備消防である消防団がありますが、人口減少と高齢化により団員の確保が難しく、充足率の低下や団員の高齢化が進んでいます。
- ・防災資機材の配備状況は、消防機庫7ヶ所、小型動力ポンプ付積載車3台、小型動力ポンプ7台と比較的高い充足率となっています。
- ・過去に大火は発生していませんが、離島のため、気象状況によっては、火災が生じると大火に至る可能性があります。
- ・台風や地震などの災害にも対応した総合的な防災体制の整備が求められています。

【野 島】

- ・消防団が組織されており、小型動力ポンプ等の消防機器が配備されています。
- ・住民の高齢化により消火活動の中心となる消防団員の確保が難しくなっています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・地域防災力を確保するため、関係者及び関係機関等と初期消火訓練や避難訓練といった合同訓練を通じて危機管理意識の醸成を図るとともに、非常時の人員や資機材の輸送に関する連携体制を構築します。
- ・防災行政無線及びヘリコプターの臨時離着陸場の維持管理を行います。
- ・安全・安心を確保するため、ドローンや最先端のデジタル技術を活用した取

組についても情報収集に努め、必要に応じて取組を検討します。

【大津島】

- ・消防団員の確保を図るため、男女を問わず島内の居住者及び島内関係各所に従事される方への入団促進を図ります。
- ・消防体制の維持を図るため、島外関係機関からの応援体制の構築を検討します。
- ・消防機器の軽量化・自動化を図ることで、消防防災活動を容易にするとともに、老朽化した防災資機材の更新など、計画的に整備を進めます。
- ・消防防災訓練の実施を通して、防災意識の高揚を図るなど、住民全体の総防災要員化を促進します。

【野 島】

- ・火災予防の啓発を行うとともに、高齢者にも扱い易い、軽可搬ポンプ等の消火資機材の整備充実を図ります。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

【牛 島】

- ・島内唯一の医療機関である牛島診療所は、市直営による管理運営のもと、毎週土曜日に診療を行っています（診療時間は10時30分から12時まで）が、医師及び看護師の確保による診療体制の維持継続が課題となっています。

【大津島】

- ・平成3年に設立した大津島保健組合を運営主体として、診療所が週3日運営されています。
- ・本土への急患搬送手段として、緊急搬送船を組合が個人に委託し運航するほか、民間の通船（海上タクシー）も利用しています。
- ・その他の搬送手段として、海上保安庁の巡視船や県ドクターヘリの要請も可能です。
- ・健康寿命の延伸に向け、疾病予防など保健師等による健康管理について対応しています。
- ・離島に居住する妊産婦及び乳幼児の健康管理及び母子保健の増進を図るため、定期的な健康診査を受診できるよう運賃補助を行っています。

【野 島】

- ・野島漁村センター内に診療所が設置され、毎週2回内科について巡回診療が行われていますが、島内人口の減少に伴い受診者数が減少しています。
- ・肺がんや結核検診の受検に係る航路運賃について、市が全額助成を行っています。
- ・緊急時の患者搬送は、山口県漁業協同組合吉佐支店野島支所に患者搬送業務を委託し、本土に輸送船で搬送しています。また、県ドクターヘリ及び山口県消防防災ヘリコプターによる救急搬送体制の整備が図られてきています。
- ・毎週1回保健師による健康相談が行われています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・住民の医療を確保するため、光総合病院との連携のもと、医師等の継続的な確保に努め、牛島診療所を拠点とした島の医療機能の維持に努めます。
- ・島の現状を踏まえつつ、情報通信機器を利用した遠隔診療の導入などを含め、牛島診療所の運営のあり方について検討します。

【大津島】

- ・大津島保健組合への支援を行い、地域医療の確保や緊急搬送体制の維持に努めます。
- ・関連機関との連携により、健康診査等の保健や医療などの充実に努めます。

【野 島】

- ・診療所の適切な維持管理を行うとともに島内医療の維持に努め、必要に応じ遠隔医療の導入について検討します。
- ・検診や健康相談等により、生活習慣病や疾病等の予防、早期発見、治療に努めます。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

《現状・課題》

【牛 島】

- ・牛島憩いの家デイサービスセンター（以下、憩いの家）において、高齢者の自立した生活を援助し、心身機能の維持向上を図るため、看護師による健康チェックや健康相談等を実施しています。
- ・離島における介護サービス提供に係る基盤整備に資するため、住民に介護サービスを提供する事業者に渡航費等を補助する制度を設けています。
- ・憩いの家の運営にあたっては、運営責任者及び補助員を島内の職員で配置していますが、高齢化のため長期の雇用が難しく、人材確保も困難な状況です。
- ・離島であることから、サービス内容や利用者が固定化していることや、平成5年度に建設した施設（建物及び設備）の老朽化が課題となっています。

【大津島】

- ・平成7年に整備した「大津島老人デイサービスセンター」を拠点に高齢者福祉の増進に努めています。
- ・島内の高齢化率が74.7%で、市全体の高齢化率33.8%に比較し著しく高い水準となっており、高齢者単独世帯や高齢夫婦のみの世帯割合が増加しています。
- ・安心して暮らし続けられる環境を確保するため、移動販売による買い物支援や見守り配食サービスを実施しています。
- ・通いの場など、高齢者の介護予防・フレイル（虚弱）予防に資する主体的な活動を、保健師やリハビリテーション専門職等が定期的に支援しています。
- ・離島の乳幼児を持つ親の子育てを支援するため、乳幼児の保護者が子育て支援センターの利用や通院等の目的で航路を利用する際の運賃の一部を助成

しています。

- ・高齢者等が在宅で安定して福祉サービスが受けられるよう、訪問系の福祉サービスを実施した事業所に対して、往復運賃を助成しています。
- ・生活サービスの提供や困りごとの相談・対応などを行う「生活支援サービスセンター」が地域主体で設立・運営されています。
- ・高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスが受けられる体制が必要です。
- ・75歳以上の後期高齢者が占める割合が高く、活動や交流の不足が容易に心身機能の低下に影響を及ぼすため、交流や社会参加に向けた取組の推進が必要です。

【野 島】

- ・毎週1回、保健師による健康相談を実施しています。
- ・ホームヘルプサービス等の利用については、本土からサービス提供事業者が派遣されています。
- ・デイサービス等の利用については、渡船により本土のデイサービスセンター等が利用されています。
- ・利用者の負担軽減のため、介護サービス等の利用に係る航路運賃について、市が全額助成を行っています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・本土と同等の保健・介護サービスが受けられるよう、居宅介護サービスや障害者サービスの利用に対する負担対策事業を行うとともに、看護師による健康チェックや健康相談等を実施します。
- ・緊急時における船舶の確保等、救急搬送体制の維持向上に努めます。
- ・デジタル技術を活用した高齢者の見守り、牛島憩いの家デイサービスセンターでのサービスの提供や体制のあり方などについて検討します。

【大津島】

- ・デイサービスセンターを拠点に、介護保険における通所サービスを安定的に提供します。
- ・地域との連携により、通いの場や地域活動への参加など、高齢者の活動や交流の場づくりの支援を行うとともに一人暮らしの高齢者の見守り活動など、安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- ・移動販売による買い物支援や生活支援サービスセンター、見守り配食サービスなど、身近な暮らしを支える生活サービスの維持・確保に努めます。

【野 島】

- ・定期的な健康相談等により、高齢者世帯の見守り及び介護予防に努めます。
- ・本土と同様なサービスが受けられるよう、引き続きサービス等を利用する際の渡船に係る助成等の対策を講じていきます。

(6) 教育及び文化の振興

ア 教育

《現状・課題》

【牛 島】

- ・島内には子どもがおらず、島内の小中学校は既に閉校されています。
- ・住民の生きがいづくりや生涯学習の機会を提供するため、コミュニティセンターを中心に、各種教室・講座等を実施しています。
- ・島外のコミュニティセンターや幼稚園と協力して、島内の自然散策などを通じた住民との交流事業も実施しています。
- ・住民の高齢化や人口減少が進行し、今後は島内での学習活動そのものの継続が難しくなることが懸念されています。
- ・生涯学習を含めたコミュニティ活動の場であるコミュニティセンターの老朽化も課題です。

【大津島】

- ・馬島地区に大津島幼稚園と大津島小学校及び大津島中学校がありますが、いずれも休園休校中となっています。
- ・平成30年4月より、公民館は市民センターへ名称変更され、島内には1館1分館が開設され、生涯学習やまちづくり、伝統芸能の継承、健康活動、イベントの準備などの拠点として住民に活用されています。
- ・島の豊かな自然や歴史・文化等を活かし、宿泊研修や体験活動、地域住民との交流の拠点となる施設として平成25年4月に周南市体験交流施設「大津島海の郷」が開設されました。
- ・幼稚園及び小中学校の校舎については、建築から50年以上が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいます。

【野 島】

- ・野島漁村センターにおいて、伝統文化や健康づくりなど様々な生涯学習メニューが提供されています。
- ・豊かな自然環境、心温まる教育風土に恵まれた野島小中学校への就学学校変更を認めることにより、児童生徒の心身の一層の成長を支援しています。
- ・島内に高校がないため、進学するためには、本土の高校へ通学する必要があることから、渡船通学費の負担軽減のため、市が助成を行っています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・コミュニティセンターを中心に実施する各種教室・講座等の生涯学習を含めたコミュニティ活動を支援するとともに、遊歩道の草刈りなどの環境整備を図るなど、島外の住民との交流事業を引き続き実施します。
- ・コミュニティセンターの機能維持を行うとともに、老朽化対策や近隣の類似施設等との複合化について検討します。

【大津島】

- ・幼稚園及び小中学校については、安全な施設環境の確保や適切な集団規模の確保などの点を踏まえながら、離島である地域特性を考慮したサービスの提供を検討します。
- ・豊かな島の自然や歴史的資源、人的資源を活用した体験滞在型のツーリズムを推進します。

【野 島】

- ・生涯学習の拠点として、また、住民の交流の場として野島漁村センターの活用を図っていきます。
- ・住民の修学機会確保のため、引き続き渡船通学費の助成を行い高校生の修学支援を行います。

イ 文化**《現状・課題》****【大津島】**

- ・平家踊りなどの伝統文化について、地域の保存会による継承活動が行われています。
- ・全国で唯一現存する回天訓練基地跡を有しています。
- ・回天記念館では、これまでの取組に加えて、夏休み親子教室の実施やデジタルミュージアムシステムの導入などを通じて、戦争の悲惨さや命と平和の尊さを伝えています。
- ・人口減少及び高齢化により伝統文化の継承が難しくなっています。
- ・回天記念館は昭和43年に寄付を受け、昭和63年及び平成10年に増改築を行っていますが、全般的に老朽化が進んでおり、今後計画的な改修等が必要です。

【野 島】

- ・野島漁村センターを中心として、伝統文化の伝承活動が行われていますが、少子高齢化が進む中、歴史文化伝承の担い手が不足してきています。

《振興の方向》**【大津島】**

- ・地域の伝統芸能保存会を支援し、伝統文化の継承に努めます。
- ・老朽化が進んでいる回天記念館の適切な維持管理や改修・修繕に努めます。

【野 島】

- ・伝統文化の伝承活動に取り組むと共に、島外との交流による伝承文化の担い手の確保を図ります。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

【牛 島】

- ・牛島地区を訪れる観光客等は、コロナ禍の影響もあり、減少傾向にあります。
- ・住民の減少や高齢化等による人材不足から、地域資源等を活用した観光振興については、受入体制が確保されていません。
- ・島内には宿泊施設がなく、長期滞在型の観光は困難ですが、貴重な自然環境を活かした観光やレジャー等による観光誘客の取組が求められています。

【大津島】

- ・四季を通じて自然を満喫できる観光スポットや、回天関連史跡や石材に関する史跡など、歴史を感じることでできる観光資源が数多く点在しています。
- ・老朽化が進む回天訓練基地跡及び周辺施設の修繕や刈尾公衆トイレの修繕などを行っています。
- ・観光ボランティアガイドによる島内ウォーキングツアーや回天記念館ガイドを行っています。
- ・大津島ふれあいセンターは、島の玄関口にある公共施設として、宿泊や日帰りによるレジャー等の場を提供するとともに、住民や来島者の交流・活動の拠点となっています。
- ・来島者の大半が釣りや回天関連施設利用者で、島の豊かな自然環境や回天以外の歴史的資源などの地域資源が十分に生かされていない状況にあります。
- ・人口減少及び高齢化により、島内での人員の確保が難しくなっています。

【野 島】

- ・海水浴場・キャンプ場の利用者数が伸び悩んでおり、利用者増加のため、トイレとシャワー室の新設による施設の機能強化を行いました。
- ・瀬戸内海国立公園に指定される美しい景観や伝統文化、特色ある観光資源を活用しきれっていません。
- ・住民の高齢化の進行により、交流活動の担い手確保が難しくなっています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・貴重な自然環境を活かしたツアーの企画や、釣り客への情報提供などを通じて、観光客の誘致を図ります。
- ・インターネットやSNS等を活用して、島の魅力の発信に努めます。

【大津島】

- ・インターネットを活用した情報発信を進めるとともに、回天訓練基地跡など、大津島公園周辺の歴史的資源の保全など計画的な施設の維持管理や修繕に努めます。
- ・島内外の人材と連携し、公園の維持管理や誘客イベントの実施、新たな観光スポットやメニューの開発を進めます。

- ・大津島の豊かな資源や情報通信ネットワークを活用した「ワーケーション」に関する取組について、県や関係機関と連携・協力しながら検討を行います。

【野 島】

- ・島内レジャー施設について、適切な維持管理を行うとともに、活用しきれていなかった観光資源の情報発信を行い、島外からの交流人口の増加を図ります。

(8) 他地域との交流の促進

《現状・課題》

【大津島】

- ・地域の自主的活動として、市内山間部の須金地域との交流活動が続けられています。
- ・大津島ポテトマラソンには市内外から約 300 名の参加があり、参加者と住民の交流や参加者に島の魅力を感じてもらい貴重な機会になっていますが、高齢化や過疎化により、住民だけでは開催できない状況です。
- ・平成 25 年に供用を開始した体験交流施設大津島海の郷は、地域資源を生かした体験プログラムの提供等により、企業等の研修や体験滞在型の交流事業の受入を行っています。
- ・インターネットや各種移住フェアを通じて、移住希望者への情報発信を行っています。

【野 島】

- ・地域の運動会や文化祭に島外から参加者を招き交流活動が行われています。
- ・住民の高齢化の進行により、交流活動の担い手確保が難しくなっています。

《振興の方向》

【大津島】

- ・島内外の人材との連携により、島の資源を生かした大津島ポテトマラソンなどのイベントの開催、体験滞在型の交流事業などを展開することで、来島者に島の魅力を伝えていきます。
- ・インターネットなどを活用し、交流や移住に関する情報を幅広く提供します。

【野 島】

- ・交流人口の拡大につながるよう、各種イベント等を通して情報発信等を行います。
- ・交流活動を継続的に実施するため、島外から交流活動を担う人材の確保を図ります。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

【牛 島】

- ・カラスバト、モクゲンジ、ヒトツバハギ等の本土には見られない希少な動植物が生息し、貴重な自然環境が形成されていることから、今後も、保護・保存活

動を推進する必要があります。

【大津島】

- ・豊かな自然を有し、島の一部が瀬戸内海国立公園に指定されています。
- ・刈尾地区は山口県の自然海浜保全地区に指定されています。
- ・平成30年度、令和元年度、令和4年度に、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）に基づく特定外来生物であるヌートリアが目撃されています。

【野 島】

- ・海開き前に、住民と島外からのボランティアによる海岸漂着物の回収が行われるなど、環境保全への取組が行われています。
- ・レジャー客の持ち込みごみが問題となっています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・モクゲンジ群生地やカラスバト、ヒトツバハギ等の牛島固有の希少な動植物の保護や育成に努めます。

【大津島】

- ・廃棄物の排出抑制に向けた啓発、海岸漂着物の清掃活動支援などを通じて、島の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ・ヌートリア等の目撃情報に基づき「山口県ヌートリア・アライグマ防除実施計画書」に従い防除を実施し、生態系の維持に努めます。

【野 島】

- ・環境保全の取組を継続するとともに、レジャー客へのごみの持ち帰りの呼びかけを行い、来島者の環境保全意識の向上を図ります。

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

《現状・課題》

【牛 島】

- ・現在、島内で使用されているエネルギーは海底送電や船舶運搬など、本土から供給されており、災害時のライフラインの断絶への対応として発電機を用意していますが、多様な備えとして再生可能エネルギーの活用などが課題となっています。

【大津島】

- ・島内で使用されているエネルギーは、海底送電や燃料などの船舶運搬により、すべて本土から供給されています。

【野 島】

- ・島内で再生可能エネルギーの利用は促進されていません。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・災害時への備えとして、再生可能エネルギーの導入等の検討に努めます。

【大津島】

- ・島の特性に応じた再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、バイオマス等）の利用を推進します。

【野 島】

- ・個人及び事業者への普及啓発活動を通じて再生可能エネルギーの利用を推進します。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

【牛 島】

- ・台風や冬季波浪等のたびに、越波や飛砂による被害を受けており、住民の生命・財産を守り、安全・安心の確保を実現するためにも、高潮対策事業など海岸の保全を図る必要があります。

【大津島】

- ・住宅地や公共施設などが集中する島の平坦地は、海岸線と丘陵地に挟まれています。土砂災害や高潮被害などへの備えが必要であり、県の事業により砂防堰堤や防波堤の増設が計画的に進められています。
- ・土砂災害、津波、高潮ハザードマップを作成しています。
- ・耕作放棄地や森林区域では、土壌保持能力の低い竹の繁茂が大きな問題となっています。
- ・犯罪や交通事故など、総合的な防犯体制の整備が求められています。
- ・夜間における安全性の確保を図り犯罪被害を未然に防ぐため、防犯灯の設置に対する支援を行っています。

【野 島】

- ・漁港施設の改修や防災行政無線の整備、ハザードマップの公表等ハード及びソフトの両面から対策に取り組んできましたが、集落、公的施設が海岸の背後に集中しており、津波、高潮などによる災害を受けやすい位置にあります。また、急傾斜地が多く、土砂災害が発生する危険性もあります。
- ・離島という地理的条件から、災害時の情報伝達手段及び電源の途絶に伴う孤立の恐れがあります。
- ・住民の防災意識は高く、自主防災組織が結成されています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・集落や公共施設の安全を確保し、牛島地域の海岸の保全を図るため、高潮対策事業等により、住民が安全・安心に生活できるよう海岸の保全とともに、

生活環境の整備に努めます。

【大津島】

- ・防波堤や災害時拠点漁港整備などの計画的実施に努めます。
- ・島の特性を考慮した防災情報伝達の整備に努めるとともに、土砂災害や津波などの災害に関する意識啓発に努め、地域防災力を強化します。
- ・集団的伐採などによる、竹林の繁茂対策を推進します。
- ・行政、警察、住民等との連携強化を図りながら、地域ぐるみでの防犯体制の強化に努めます。
- ・防犯灯の設置に対する支援などを通じて、安心・安全な環境の確保に取り組みます。

【野 島】

- ・関係機関と連携しながら、ハード及びソフト両面からの防災対策を計画的に進めます。
- ・災害時の情報伝達手段途絶に伴う孤立対策について、現状設備を含めた有効な通信手段の確保を図るとともに、災害時に自立できる体制の確立も必要であることから、再生可能エネルギーの利用を含め、自主電源の確保についても検討していきます。
- ・自主防災組織等を通じて、住民の防災意識の向上及び地域防災力の強化を図ります。

(12) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

《現状・課題》

【大津島】

- ・地域行事の継承や地域おこしを目的とした大津島の出身者等で構成する「若潮の会」が立ち上がり、活動を開始しています。
- ・島出身者や都市部の人材等の関係人口と連携し、地域活動の維持や地域内外での交流など、さまざまな取組を行っています。
- ・人口減少や高齢化の進展により、自治会や消防団など、暮らしの安心・安全を確保する自治機能の衰退が懸念されます。

【野 島】

- ・住民を主体として交流活動など離島振興に向けた取組が行われてきたが、住民の高齢化により、離島振興の担い手確保が難しくなっています。

《振興の方向》

【大津島】

- ・地域との連携により、U J I ターンの受入れを進め、地域の担い手の確保を図ります。
- ・島出身者をはじめとした島外の人材や民間事業者などとの連携により、地域活動を維持するなど、地域コミュニティの再生・強化を図り、持続可能な地

域づくりを推進します。

【野 島】

- ・離島振興に取り組んでいる民間事業者等との連携を強化するなど、島外からの新たな人材確保に取り組みます。

(13) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

【牛 島】

- ・「光市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染対策の普及啓発をはじめ、感染症に関連する情報提供など、迅速な対応を行っています。
- ・牛島地区には週に一度の診察を行う診療所が1カ所あるだけで、本土と比べて医療体制が限られていることから、体調不良時の診療・検査体制や予防接種実施体制の確保などが課題となっています。

【大津島】

- ・「周南市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、地域の実情に応じ、的確に対応できる体制の整備を図っています。
- ・診療所の運営や本土への急患搬送手段の活用などにより、地域医療の確保を図っています。

【野 島】

- ・「防府市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症の発生に備えた体制整備等を行っています。
- ・診療所で診療を行い、必要に応じ県と連携し対応しています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・住民の安全・安心を確保するため、感染症が発生した際には、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染対策の普及啓発をはじめ、感染症に関連する情報提供など、感染症の流行段階に応じた迅速な対応に努めます。

【大津島】

- ・感染症が発生した際には、「周南市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症の流行段階に応じて、迅速で適切な対応に努めます。

【野 島】

- ・感染症が発生した際には、「防府市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症の流行段階に応じて、迅速で適切な対応に努めます。

イ 小規模な離島への配慮

《現状・課題》

【牛 島】

- ・牛島地区では、自治会や関係団体を含めた住民で組織するコミュニティ組織「牛島ぐるみ協議会」を組織し、福祉、環境、生涯学習など幅広いコミュニティ活動を主体的に実施していますが、人口減少・高齢化に伴う担い手不足により、将来的には組織の維持が困難となることが懸念されています。
- ・住民の通いの場として、憩いの家があり、年間延べ千人程度の利用がありますが、運営にあたる人材確保や施設の老朽化、利用者の固定化が課題です。

【大津島】

- ・高齢化と人口減少が著しく進行するとともに、本土との生活条件の格差が生じており、買い物など、身近な暮らしを支える機能を維持・確保することが求められています。

【野 島】

- ・日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品の確保が困難になっています。

《振興の方向》

【牛 島】

- ・コミュニティ組織の活動に対する支援とともに、活動の場としてコミュニティセンター機能の維持に努めます。
- ・憩いの家については、引き続き、サービス提供体制の維持に努めます。
- ・憩いの家や診療所など、老朽化が進む島内の施設等の複合化を検討します。
- ・高齢化の進行を見据え、買い物支援や高齢者等の送迎支援や日常生活機能の補完に係る支援について検討を進めます。
- ・生活の利便性を確保するために、ドローンや最先端のデジタル技術を活用して、住民の安全・安心や利便性向上に資する取組についての検討を進めます。

【大津島】

- ・住民による支え合いや民間によるサービスの提供が難しい中、移動販売による買い物支援や生活支援サービスセンターの運営支援など、安心して暮らし続けられるために必要な環境づくりを推進します。

【野 島】

- ・離島航路運賃の助成などにより、住民の移動手段及び生活物資輸送手段の確保に努めます。

6 響灘諸島地域の振興計画

1 響灘諸島地域の概況

響灘諸島地域は、蓋井島、六連島の2島で構成され、各島とも下関市に属しています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、蓋井島84人、六連島72人、地域内総人口は156人と、5年前から11.9%減少しており、県内離島地域全体の人口減少率(22.2%)を下回っています。

また、本地域内の高齢化率は、44.9%で県内離島地域全体の高齢化率と比べ、低い状況となっています。

なお、六連島(0.69km²)は、県内有人離島で3番目に小さい島です。

本地域の人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
蓋井島	下関市	2.35 km ²	84人	△ 6.7%	32.1%
六連島	下関市	0.69 km ²	72人	△ 17.2%	59.7%
計	1市	3.04 km ²	156人	△ 11.9%	44.9%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国勢調査)

(2) 地形条件、気候、周辺海域

蓋井島は下関市の西約6km、六連島は同じく西約4kmの響灘に位置しています。

地勢は、蓋井島は海岸線が険しい岩石海岸で、東南部の湾頭にある砂浜から山の斜面となっています。六連島は矩形に近い塊状の溶岩台地をなしています。

気候は、日本海側気候に近いものの、比較的温暖で降水量は少量です。

周辺海域は、比較的静穏ですが、冬季は強い季節風が吹きます。

2 振興の基本的方向

本土との地域間格差の拡大を抑制し、島内人口の減少傾向に歯止めをかけ地域間交流の促進、定住の促進を実現するために、個性豊かで活力に満ちあふれた魅力ある島づくりを目指すことを基本的な方針とします。

- 本地域の蓋井島及び六連島は内海本土近接型に属するため、母都市下関市との生活圏の一層の一体化を進めます。
- 豊かな自然を生かした快適な生活環境を創造し、農水産業をはじめとした地域の特性を十分に発揮できる産業の振興を図ることによって、定住を促進し交流人口の増加に努めます。
- 各産業を担う人材の育成や他地域との交流の促進、定住の促進などソフト面の施策

を拡充することによって、経済・文化の自立的発展を促進します。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・航路は、国の補助航路として指定されています。
- ・六連島航路は、平成24年3月に老朽化した旧竹崎待合所の隣接地に、多目的トイレや点字ブロック等を備えたバリアフリー対応の竹崎待合所を新設しました。
- ・住民の移動の確保のために必要不可欠な交通手段である離島航路事業用船舶を、安定的に確保し、現行のサービス基準と船舶の有人離島への運航率を維持しています。
- ・六連島航路は平成30年3月、蓋井島航路は平成31年3月に船舶の更新を行いバリアフリー対応船としています。
- ・老朽化によりバリアフリーに対応した竹崎栈橋の更新を行っています。
- ・島の人口減少傾向が続いているとともに、観光資源も少なく利用者数は停滞しています。
- ・島外との交流拡大や来島者の利便性向上のため、本土側の渡船乗場周辺に駐車場用地を確保する必要がありますが、新たな用地確保は非常に困難な状況です。
- ・人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に関する費用が他の地域に比較して多額となっています。
- ・六連島航路の竹崎側以外の待合室及び両航路の全船着場が老朽化しています。
- ・蓋井島航路は蓋井島を発着としているため、本土に居住している船員のために、島に宿舎の確保が必要です。

[離島航路概要]

航路区間	1日往復便数	航路距離	料金	所要時間	総トン数・定員
蓋井島～吉見	2便 (4/1～9/30:3便)	14.0km	640円	40分	49トン・80人
六連島～竹崎	4便 (7/25～8/16:5便)	8.0km	370円	20分	19トン・100人

《振興の方向》

- ・利用者数の減少傾向を防止し、隔絶性の解消を図り本土との一層の一体化を進めます。

(施策の内容)

- ・航路の整備については、住民ニーズを踏まえ、安定経営に努めながら便数の

増加や運航時間の見直し等を行い、本土側も含めた待合室や船着場の改築及び駐車場用地の確保等による利便性の向上を図ります。

- ・人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に関する費用が他の地域に比較して多額であるため、国や県の補助事業を有効活用し、運賃及び輸送費の低廉化を図ります。

イ 島内交通

《現状・課題》

- ・蓋井島、六連島とも市道があり、軽自動車の利用がなされている程度です。
- ・六連島においては、特に幹線道路から各農地への枝線の整備が遅れているとともに、農機具等の大型化に伴い道路拡幅等の改良が求められていますが、地形的な制約や用地の確保の課題が残っています。
- ・道路側溝が未整備であるため、雨水等が大量に農地へ流れ込み悪影響を及ぼしています。
- ・両島において、道路及び道路施設の老朽化が進んでいます。

《振興の方向》

- ・島内道路を整備し、島内交通を円滑化することにより、一層の生活環境の改善、産業の振興を図ります。

(施策の内容)

- ・道路整備については、用地の確保に努めながら、引き続き市道や農道の整備改良を図り島内交通を確保します。また、道路及び道路施設の老朽化対策を図ります。

ウ 情報・通信

《現状・課題》

- ・インターネット環境は、各島とも携帯電話のLTE回線です。
- ・超高速ブロードバンドサービス（100Mbps程度）を利用できる環境にはありません。

《振興の方向》

- ・情報通信網では本土との基盤の格差の拡大を防止することにより隔絶性の解消を図り本土との一層の一体化を進めます。

(施策の内容)

- ・スマートフォンなど端末の高機能化の進展にあわせ、第5世代移動通信システム（5G）等の整備を目指します。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、下表のとおりです。

[産業分類別就業者数]

島名	農業		漁業		第2次産業		第3次産業		分類 不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
蓋井島	0人	0%	14人	35.9%	0人	0%	23人	59%	2人	39人
六連島	31人	60.8%	8人	15.7%	0人	0%	12人	23.5%	0人	51人
計	31人	34.4%	22人	24.4%	0人	0%	35人	38.9%	2人	90人

この地域は第1次産業への依存が高く、蓋井島は漁業に特化し、六連島は農業が主で漁業と兼業をしています。

- ・農業は、六連島では花きが主力で、菊、カーネーションやガーベラ等が栽培されており、大型鉄骨ハウスの整備や共同花き等運搬船の導入が行われています。
- ・漁業は、蓋井島、六連島とも周辺の恵まれた資源により、採介採藻、定置網、一本釣り等が行われ、アワビ、サザエ、ウニ、イカ、ブリ等の魚介類が水揚げされています。
- ・六連島では、本土通勤者が多いです。

《振興の方向》

人口の減少、高齢化の進行により労働力の確保が困難な状況にあるため、地域の特性を十分に発揮できる産業の振興、起業・就業の促進を図り、また、各産業を担う人材の育成や島外との交流の拡大を図ることにより、定住の促進、交流人口の増加に努めます。

ア 農業

《現状・課題》

【蓋井島】

- ・地元組織が島で獲れた農産物を地域ブランドとして販売しています。

【六連島】

- ・花きが主力で、菊、カーネーションやガーベラ等が栽培されており、高品質花きの周年安定生産を図るため大型鉄骨ハウスを整備するとともに、出荷コストの低減を図るため、共同花き等運搬船の導入が行われたところではありますが、当該運搬船が老朽化しています。
- ・安定した営農活動に必要な農道や農業用水利施設の整備を行っていますが、施設が老朽化しています。

《振興の方向》

- ・花きを基幹作物とし、農道整備、農業用排水路等の基盤整備により経営の安定化や効率化を図り、高品質高付加価値型の産地育成に努めます。

(施策の内容)

- ・共同利用できる作業場、鉄骨ハウス等を整備し、耕作放棄地の有効利用を推進します。
- ・効率的で安定的な農業が行える育苗・栽培等の技術体系を構築します。
- ・貯水施設等の整備を行い、農業用水の安定供給に努めます。
- ・花き等運搬船の老朽化に伴う改修を行い、花き等の共同出荷に努めます。

イ 水産業

《現状・課題》

- ・周辺の恵まれた資源により、採介採藻、定置網、一本釣り等が行われ、アワビ、サザエ、ウニ、イカ、ブリ等の魚介類が水揚げされています。
- ・採介採藻漁業を営んでおり、アワビ等の種苗放流も行っています。
- ・好漁場であることから、密漁が懸念されているため、取締まりの強化が必要です。
- ・磯根資源の好漁場ですが、藻場の衰退が見受けられるため、保全が必要です。
- ・六連島では、漁業者がヒジキやウニの養殖に積極的に取り組んでいます。
- ・蓋井島では、地元組織が島で獲れた水産物を地域ブランドとして販売しています。
- ・漁港施設の機能保全事業による整備が完了しています。
- ・安定的な種苗放流の実施が必要です。
- ・生産活動に対する経費が増大しています。
- ・今後も漁港施設の老朽化に対して適切な維持管理が必要です。

《振興の方向》

- ・水産資源の増大と基盤整備に努め、生産性の向上と生産の拡大により、漁業経営の安定と所得の向上を図ります。

(施策の内容)

- ・整備済みである防波堤、係留施設等の漁港施設の適切な維持管理に努めます。
- ・藻場の保全や種苗放流を実施し、水産資源の増大を図ります。
- ・低利用資源の活用や新たな養殖業の実施などを支援します。
- ・密漁を防ぐため、監視船による取締り強化を図ります。
- ・新たな産業として「海業（うみぎょう）」の推進を図ります。

ウ 起業・就業の促進

《現状・課題》

- ・六連島では、本土通勤者が多い状況となっています。

《振興の方向》

- ・後継者、新規参入者の人材育成、確保に努め、産地としての確立を図ります。
- ・遊休地の利活用を図り、新たな産業の育成に努めます。
- ・インターネット等を活用した産地情報の発信、特産品の通信販売等により販路拡大を促進します。

(3) 生活環境の整備

ア 水道

《現状・課題》

- ・蓋井島、六連島ともに海底送水により整備されています。

《振興の方向》

- ・海底送水管の適切な維持管理を行い、安定した給水の確保に努めます。

イ ごみ処理

《現状・課題》

- ・可燃物及び資源ごみについては定期船で搬送し本土処理しています。
- ・不燃物等については、随時搬送し本土処理しています。

《振興の方向》

- ・環境にやさしい地域づくりを進め、ごみの減量化・リサイクルなど環境に配慮した取組を促進します。

ウ 汚水処理

《現状・課題》

【蓋井島】

- ・蓋井島は集落排水施設が整備されていますが、施設の老朽化が進んでおり、施設の更新や適切な維持管理が必要です。

【六連島】

- ・六連島は浄化槽による水洗化が図られていますが、多くは、みなし浄化槽であり、合併処理浄化槽の設置が進んでいません。
- ・生活排水を処理せずに排出しているため、周辺海域の汚染等が懸念されます。

《振興の方向》

【蓋井島】

- ・排水処理施設の安定的な維持管理に努めます。

【六連島】

- ・合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

工 消防

《現状・課題》

- ・消防防災組織としては消防団が設置され、消防機材が整備されています。
- ・消防団員と住民との定期的な合同消防演習の実施により、火災等災害発生時における初動体制の確立に努めています。
- ・人口減少や高齢化に伴い消防団員の確保が困難です。

《振興の方向》

- ・消防施設及び機材の整備充実、島内道路の整備を図るとともに、消防団員等の訓練強化等により初動制圧体制の確立に努め、さらに自主防災組織の育成を図ります。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

- ・蓋井島、六連島ともに診療所がなく、各種健診、健康相談等で早期発見、早期治療に努めています。
- ・本土近接型の島であることや診療日が限定されていることから、本土医療機関の利用率が高く、巡回診察を利用する住民が少なくなっています。
- ・蓋井島では、第11次へき地保健医療事業計画に基づき、へき地医療拠点病院である市立市民病院が平成14年度から、社会医療法人松涛会安岡病院が令和2年度から巡回診療を開始し、へき地医療を支えています。
- ・蓋井島では、住民の保健・福祉の増進のために下関市蓋井島保健福祉館が設置されており、保健所が実施する健康相談、巡回診察、また平成22年度からマッサージ師による施術の際に利用しています。
- ・健康相談、健康教育等の定期的な実施、また必要時に家庭訪問することで、住民の健康管理に努めています。
- ・救急体制としては、ヘリポートとして利用できる場所を確保しているため、緊急時の本土搬送は県ドクターヘリや県防災ヘリコプターでの搬送を優先し、日没時や荒天時には、船舶で対応しています。
- ・漁村センター内の老人談話室は、健康相談事業や高齢者の集いの場及び地域コミュニティの形成の場として利用されています。

《振興の方向》

- ・無医地区である本地域において、健康管理対策の充実、緊急時の医療体制の確保を図り、本土との生活圏の一層の一体化を進め、生活基盤の充実により定住を促進していきます。

(施策の内容)

- ・へき地医療拠点病院（市立市民病院）、へき地医療協力医療機関（社会医療法人松涛会安岡病院）、医師会等との連携を図ることにより、へき地医療水準の向上に努め、各種健診や健康相談の定期的な実施と訪問指導等の保健活動を充

実強化し、高齢者をはじめ住民の健康づくりを進めます。

- ・医療施設の充実や医師の確保、県防災ヘリコプター及び県ドクターヘリの活用による緊急体制の確保など、医療体制の確立を図ります。
- ・蓋井島、六連島ともに産婦人科の医療機関がないため、妊婦の健康診査の受診のための通院に対する支援に努めます。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

《現状・課題》

- ・島内に介護サービス事業所が開設されていません。
- ・高齢化率が高く、この傾向は今後も避けられないため、福祉サービスの提供体制の確保を図っていく必要があります。
- ・島内に介護ニーズはあるものの需要が小さく、島内での介護サービスの提供体制の整備・充実は難しい状況ですが、高齢化の進展により、介護ニーズが高まるおそれがあります。
- ・住民の減少及び高齢化により、地域における介護力が低下するおそれがあります。
- ・定期航路の運航頻度が低く、本土の介護サービスが利用しにくい状況にあります。
- ・住民が本土の介護サービス（通所系）を利用する際の渡船運賃の半額を助成し、利用促進を図っています。

《振興の方向》

- ・高齢化の進行に伴う福祉対策等ニーズの多様化に応えることにより、快適な生活環境を整え定住の促進に努めます。

(施策の内容)

- ・定期航路の改善を図り、本土からの保健福祉サービスの提供体制等の拡充を図ります。
- ・高齢者の健康維持増進を図るため、健康相談、健康教育、家庭訪問等を一層推進します。
- ・住み慣れた地域で自分らしく充実した生活を営めるよう、高齢者が地域社会の一員としてその知識と経験を生かし、積極的に社会活動に参加する意識づくりと環境づくりを推進します。
- ・住民が本土の介護サービス（通所系）を利用する際の渡船運賃の半額助成を継続し、引き続き利用促進を図ります。
- ・本土からの介護サービス（訪問系）が提供されやすいように環境づくりを進めるとともに、介護サービス利用に係る住民負担の軽減により、本土との格差是正を図ります。

(6) 教育及び文化の振興

ア 教育

《現状・課題》

- ・ 蓋井島では令和5年度に小中一貫教育校を開校し継続的な学びの場を保障しています。六連島では小中学校生とも本土へ通学しています。
- ・ 島内には高校が設置されておらず、島を離れて高校進学をせざるを得なくなるため、通学費や自宅を離れての居住費の負担が重くなっています。
- ・ 教育の機会均等の観点からも、すべての高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくることが重要であり、教育費負担が重くなる通学費、居住費等の経費を支援する必要があります。
- ・ 蓋井小学校は、授業中の話し合いや討論をすることを目的として、吉見中学校、吉母小学校とオンライン会議システムを用いた交流授業を行っていますが、毎月の使用可能データ量に制限があるため、オンラインでの交流ができない場合があります。
- ・ 社会教育については、漁村センターがその役割を担っています。

《振興の方向》

- ・ 人口のさらなる減少をくい止めるため、教育環境の向上により定住を促進します。
(施策の内容)
 - ・ 通学費、居住費等の教育費負担が大きい離島高校生に対して、経済面における修学支援に努めることにより、離島住民に対する経済的負担の緩和を図り、定住を促進していきます。

イ 文化

《現状・課題》

- ・ 地域の伝統行事は継承され、地域の連帯感の醸成にも寄与し、また文化財も多く所在しています。
- ・ 島内にある各種文化財（六連島灯台、雲母玄武岩、山ノ神神事、山ノ神の森、ヒゼンマユミ）については、説明板を整備し、保護意識の高揚や周知PRに努めています。
- ・ 伝統的な神事については、その継承や後継者育成等を目的として映像記録の作成を手がけています。
- ・ 周辺整備も含んだ文化財の保護は、所有者等との調整が必要であり、また新たな開発を行うことは文化財や自然破壊につながる恐れがあります。
- ・ 蓋井島の「山ノ神」神事については、社会構造の変化により担い手、後継者不足が深刻な課題であり、将来的に保存、伝承に不安が生じています。

《振興の方向》

- ・ 恵まれた文化的・歴史的な地域資源の保存活用、周知PRを図ることにより、交流人口の増加に努めます。

(施策の内容)

- ・ 文化的遺産を島外にPRするとともに、蓋井島においては国指定文化財「蓋井島「山ノ神」の森」や県指定文化財「ヒゼンマユミ群落」、六連島においては国指定文化財「六連島の雲母玄武岩」や市指定文化財「六連島灯台」などの文化財の保存及び活用を図ります。
- ・ 未指定文化財も数多くあるため調査に努め、文化財に対する住民等の保護意識を醸成するため、適切な文化財の保護、公開手法についての検討を行います。
- ・ 無形民俗文化財については、担い手や内容等に変化が生じることもあるため、その変容について調査して記録保存するとともに、後継者育成を行う保存団体に対する支援を拡充する等、積極的な対策を講じます。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

- ・ 観光客は、遊魚目的の日帰り客が主体です。
- ・ 六連島には宿泊施設がなく、蓋井島も小規模の民宿のみであり、経営者の高齢化が進んでいます。
- ・ パンフレットの作成、インターネットによる島の情報発信を行い、周知PRに努めていますが、観光客を呼び込むまでには至っていません。
- ・ 六連島では地元組織のフラワーレインボーの会が島内案内及びフラワーアレンジメント体験のガイドを実施しています。
- ・ 蓋井島ではエミューを飼育しており、牧場見学、エミューオイルの販売を実施しています。
- ・ 貴重な地域資源が存在するにも関わらず、十分な情報発信や観光交流資源としての活用がなされていません。
- ・ 地域資源を生かした体験・滞在型観光の推進やインターネットを活用した情報発信などに取り組む人材の育成が求められています。

《振興の方向》

- ・ 旧来の史跡旧跡巡り型観光から、体験・学習型観光等へのニーズの変化に対応できるよう、島への交通アクセス及び島内滞在の受け入れ体制を改善する必要があります。
- ・ 蓋井島においては民宿を利用した滞在型、六連島においては日帰り体験学習型といった島の特性に応じた多様な観光施策を図ります。

(8) 他地域との交流の促進

《現状・課題》

- ・移住を検討している人が、島の生活を仮体験できるような、短期宿泊がしやすい体制を整える必要があります。

《振興の方向》

- ・島を活性化し、うるおいのある豊かな生活を維持していくために、島外との交流を促進し交流人口の増加に努めます。

(政策の内容)

- ・若者の定住やU J I ターンを促進し、里親制度や空き家活用をはじめとした総合的な都市住民の受入体制づくりに努めます。
- ・産業、観光等の分野とも連携して、インターネット等を活用した島外への情報発信、情報交換を促進します。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

- ・海岸清掃については、地元自治会等が主体となり取り組んでいます。

《振興の方向》

- ・適切な役割分担による海岸清掃の実施と支援を行います。

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

《現状・課題》

- ・電力は、海底ケーブルにより本土から供給されています。

《振興の方向》

- ・地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入について検討を行います。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

- ・本地域は、玄武岩、安山岩等が分布しており、比較的地質の状態は良好です。
- ・離島という地理的特性から、災害等発生時に孤立する恐れがあります。
- ・防災上必要な教育、定期的な訓練が必要です。

《振興の方向》

- ・集落や公共施設の安全確保を図るため、砂防事業等を推進し、離島住民の生活の安全を確保することにより、快適な生活環境の整備に努め定住の促進を図ります。
- ・災害時の孤立対策として、衛星携帯電話の配備をし、緊急情報の伝達手段として防災行政無線（屋外拡声子局）の整備を図ります。

- ・島内に存する指定避難所の耐震化を推進するとともに定期的な防災訓練、避難訓練を通じて住民の防災意識の高揚を図ります。

(12) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

《現状・課題》

- ・人口減少や高齢化により、離島振興の担い手をいかに確保・育成していくかが課題となっています。
- ・持続的な離島の活性化のためには、離島内部の人材にのみ頼るのではなく、島外の人材も活用する必要があるため、六連島では外部人材として地域おこし協力隊員を配置し、地域の活動や課題解決に取り組んでいます。

《振興の方向》

- ・地域おこし協力隊など島外からの人材の活用を行います。
- ・島の情報発信や住民との交流を行うことで島への親近感を高め、島が抱えている課題を一緒になって解決に向け取り組むなど、継続的に関わりを持ってもらえる関係人口や人的ネットワークを創出し、多様な人材の確保を図ります。

(13) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

- ・島内で感染者が発生し、医療機関等への搬送が必要となった場合の搬送手段や体調不良時の医療体制等が課題となっています。

《振興の方向》

- ・感染症発生時等においては、関係機関と連携を図り、感染症の流行段階に応じた迅速な対応に努めます。

イ 小規模な離島への配慮

《現状・課題》

- ・小規模離島は、人口の減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持することが厳しい状況です。

《振興の方向》

- ・住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等に努めます。

7 萩諸島地域の振興計画

1 萩諸島地域の概況

萩諸島地域は、見島、大島、櫃島及び相島の4島で構成され、各島とも萩市に属しています。

(1) 人口、面積

本地域の人口は、令和2年の国勢調査によると、見島689人、大島585人、櫃島2人、相島124人、地域内総人口は1,400人と、5年前から28.8%減少しているものの、県内離島地域のうちで最大の人口を有する地域です。

また、高齢化率については、49.7%で、県内離島地域全体の高齢化率と比べ、低い状況となっています。

当地域最大の面積規模の見島(7.73km²)は、県内有人離島で2番目の大きさを有しています。

本地域の面積、人口、高齢化率は下表のとおりです。

[各島の概況]

島名	行政区域	面積	人口	増減率(対H27)	高齢化率
見島	萩市	7.73 km ²	689人	△20.3%	55.0%
大島	萩市	3.00 km ²	585人	△13.6%	42.1%
櫃島	萩市	0.83 km ²	2人	△0.0%	—
相島	萩市	2.48 km ²	124人	△19.5%	56.5%
計	1市	14.04 km ²	1,400人	△28.8%	49.7%

(資料：面積～全国都道府県市区町村別面積調、人口・高齢化率～国勢調査)

※櫃島は高齢者数が秘匿処理されている。

(2) 地形条件、気候、周辺海域

4島が北長門海岸国定公園の区域に指定され、気候は対馬暖流の影響を受け温暖です。周辺海域は、冬季は強い季節風が吹き、荒れやすく、定期船が欠航になることも珍しくありません。

【見島】

- ・萩市の北西44.3kmに位置し、山口県最北端の島である。丘陵性の地形で、海岸沿いの入り江に「本村」と「宇津」の2つの集落が形成されています。

【大島】

- ・萩市の北約8kmに位置し、島全体が台地状で、島の南岸沿いの集落の部分を除き、島の周囲は断崖となっています。

【櫃 島】

- ・萩市の北方 10.5 kmに位置し、安山岩で構成された溶岩台地で、島の周囲は断崖絶壁ですが、内陸部はほぼ平坦地です。

【相 島】

- ・萩市の北方の 14.5km の日本海に位置し、島の北側（入海海岸）を除き、島の周囲は断崖となっています。

2 振興の基本的方向

状況を異とした4島からなる萩諸島の振興にあたり、今後目指すべき将来像について、「安心・安全で活力に満ちた支え合いの島づくり」を基本方針とし、以下の2つの視点を踏まえた施策を展開していきます。

- 安心・安全で多様な地域特性を活かした島づくり
- 新たな潮流を踏まえた島づくり

【見 島】

見島の一層の振興を図るため、高齢者、障がい者等のための定期航路のバリアフリー化はもとより、島内移動手段の確保・充実を図ってきます。また、定住環境向上のためにも、医療・保健・福祉の充実、水道や汚水処理等、基礎的な生活環境のさらなる向上を図るとともに、海上漂着物の処理についても、多様な主体の協力を得ながら対応を進めていきます。

産業振興については、主要産業である農業、水産業の生産基盤の整備を一層推進するとともに、多様な特産品を活用しつつ関係機関と連携し、担い手の育成・確保や輸送コストの低減（流通の効率化）、農水産物の付加価値化、ブランド化、販路拡大を目指していきます。

加えて、住民の創意工夫のもと、多様な関係機関と連携しながら、固有の地域資源を生かした見島ならではの観光振興及び文化振興を図るとともに、これらを活用し交流人口の拡大を図っていきます。

他方、少子化が進む中、引き続き、本土に通学する高校生への支援や教育及びその環境整備も含めた振興を図るとともに、見島の次代を担う後継者の育成や魅力ある交流活動を支える人材育成の促進を図ります。

【大 島】

大島の一層の振興を図るため、定住促進の観点から、島内幹線道路の整備をはじめ、保健医療の充実、環境衛生の向上など生活基盤の整備充実を図ります。また、高齢者福祉等の充実、教育の振興を図るとともに、後継者育成などの人材育成事業を推進します。

産業振興については、主要産業である農業、水産業の生産基盤の整備を一層推進するとともに、多様な特産品を活用しつつ関係機関と連携し、担い手の育成・確保や輸送コストの低減（流通の効率化）、農水産物の高付加価値化、ブランド化、販路拡大を目指します。

加えて、住民の創意工夫のもと、多様な関係機関と連携しながら、島おこしイベントの拡充に努め、これらを活用して交流人口の拡大を図っていくとともに、U J I ターン等の施策を展開していきます。他方、少子化が進む中、引き続き、本土に通学する高校生への支援や教育及びその環境整備も含めた振興を図るとともに、大島の次代を担う後継者の育成や魅力ある交流活動を支える人材育成の促進を図ります。

【櫃 島】

無人島化を防ぐために、住民・行政だけでなく、本島出身者を中心とした本土側住民と連携し、維持に努めます。また、住民福祉の向上を図るため、救急医療体制の確立、保健の推進、高齢者福祉の充実を図ります。主要産業である農業に関しては、本土からの通勤農業を行い、通勤従事者の活力により島の振興を図っていきます。

【相 島】

相島の一層の振興を図るため、住民はもとより島外定住者に向けた、より暮らしやすく、かつ、島の魅力向上の観点から、離島航路の利便性の向上や島内道路の整備、生活用水の確保、救急医療体制の確立、防災施設整備など生活基盤の整備充実を図ります。

産業振興については、主要産業である農業、水産業の生産基盤の整備を一層推進するとともに、多様な特産品を活用しつつ関係機関と連携し、担い手の育成・確保や輸送コストの低減（流通の効率化）、農水産物の付加価値化、ブランド化、販路拡大を目指します。

加えて、住民の創意工夫のもと、多様な関係機関と連携しながら、島おこしイベントの拡充に努め、これらを活用して交流人口の拡大を図っていきます。

他方、少子化が進む中、引き続き、教育やその環境整備も含めた振興を図るとともに、相島の次代を担う後継者の育成、U J I ターン施策の展開、魅力ある交流活動を支える人材育成の促進を図ります。

3 取組の内容

(1) 交通・通信の確保

ア 離島航路

《現状・課題》

- ・見島、大島及び相島の3島の離島航路については、「見島～萩航路」として、国の補助航路に指定されています。
- ・櫃島には離島航路は開設されていません。

[離島航路概要]

航路区間	1日往復便数	航路距離	片道料金	所要時間	総トン数・定員
萩商港～見島本村～見島宇津	2～3便	44.3km※	1,970円	70分※	273 t・200人
萩商港～大島	4便	9.0km	410円	25分	323 t・150人
萩商港～相島	2～3便	14.2km	620円	40分	113 t・150人

※は、萩商港～見島本村間

【見 島】

- ・平成31年に高速船「ゆりや」が就航し、船舶及び乗降施設のバリアフリー化等による住民生活の利便性の向上が図られています。

【大 島】

- ・平成25年にフェリー「はぎおおしま」が就航し、課題であった船舶のバリアフリー化等による住民生活の利便性の向上が図られています。

【櫃 島】

- ・離島航路が開設されておらず、住民等で組織する組合（萩～櫃島海上交通組合）が住民や農業資材、産品等の本土との間の輸送を請け負っています。

【相 島】

- ・現在、就航中の「つばき2」は、平成2年の就航から長い年月が経っており、船舶の老朽化が進んでいることから、令和5年度に更新を予定しています。

《振興の方向》

- ・見島、大島及び相島の3島の離島航路については、運賃体系の見直しを関係機関に要望していきます。

【見 島】

- ・引き続き、必要な運航便数の確保、運賃の低廉化に努め、さらには利便性の高い渡船施設となるよう検討し、充実を図ります。

【大 島】

- ・安心・安全な運航ができるよう引き続き努めていきます。

【櫃 島】

- ・今後も組合による輸送を定期航路の代替手段とするため、当該組合の運営について財政支援をしていきます。

【相 島】

- ・建造予定の新船においてはバリアフリー化等により、住民生活の利便性の向上を図っていきます。

イ 島内交通

《現状・課題》

【見 島】

- ・県道が2路線、市道が20路線（離島航路を含む）あり、整備の進んでいる箇所はあるものの、依然として整備水準は低く、特に集落内道路の幅員は狭小です。

【大 島】

- ・市道が11路線（離島航路を含む）あり、整備の進んでいる箇所はあるものの、依然として整備水準は低く、特に集落内道路の幅員は狭小です。

【櫃 島】

- ・市道が1路線のみで、急カーブが多く集落内道路の幅員が狭小です。

【相 島】

- ・市道が7路線（離島航路を含む）あり、整備の進んでいる箇所はあるものの、依然として整備水準は低く、特に集落内道路の幅員は狭小です。

《振興の方向》

- ・現道の一部改良拡幅と維持・補修により、道路整備を図ります。

ウ 情報・通信

《現状・課題》

- ・情報通信基盤は、民間事業者等により大島は平成29年度、見島は令和4年度に、萩市により相島は令和2年度に、F T T H（Fiber To The Home）方式による高速ブロードバンド基盤整備を実施しています。離島地域においては、事業採算に乗りにくい面はあるものの、必要な情報通信基盤の維持が必要です。
- ・携帯電話はほぼ全島において通話可能ですが、一部の地域で通話不可能であり、利用に支障が生じている状況にあります。

《振興の方向》

- ・必要な情報通信基盤が維持されるよう、民間事業者に働きかけを行っていくとともに、高度情報通信ネットワークの充実に努めます。

(2) 産業の振興及び起業・就業の促進

本地域の令和2年の国勢調査による産業別就業者数は、下表のとおりです。

[産業分類別就業者数]

島名	農業		漁業		第2次産業		第3次産業		分類 不能	計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
見島	67人	15.8%	79人	18.7%	11人	2.6%	266人	62.9%	0人	423人
大島	47人	14.1%	159人	47.6%	21人	6.3%	107人	32.0%	0人	334人
相島	67人	66.3%	10人	9.9%	1人	1.0%	23人	22.8%	0人	101人
計	181人	21.1%	248人	28.9%	33人	3.8%	396人	46.2%	0人	858人

※櫃島の就業者数は、秘匿処理されている。

ア 農業

《現状・課題》

【見島】

- ・稲作を中心に施設園芸、葉たばこ、漬物用だいこんを組み合わせた経営が行われていますが、農業従事者の高齢化、少子化により農業後継者が不足しています。
- ・圃場は、大半が傾斜地で立地条件に恵まれていません。

【大島】

- ・ブロッコリー、葉たばこ等、畑作を中心とした農業経営が行われていますが、農業従事者の高齢化、後継者不足も懸念されています。
- ・葉たばこの減反政策により、ブロッコリーに変更している従事者も少なくない状況となっています。
- ・農用地は比較的平坦で集団化していますが、一筆あたりの面積は狭隘です。

【櫃島】

- ・葉たばこの減反政策により、玉葱の畑作を中心とした農業経営が行われており、温暖な気候に恵まれ、近年では甘夏の生産も行なわれています。
- ・農業従事者の高齢化、少子化により農業後継者が不足しており、現在、本土からの通勤農業も試みられています。
- ・圃場の一筆あたりの面積は狭隘などの耕作不利地のため、土地基盤整備を推進する必要があります。

【相島】

- ・スイカ、葉たばこ等、畑作を中心とした農業経営が行われており、特にスイカは県内最大の産地となっています。
- ・葉たばこの減反政策により、さつまいも農家が増加し、農業振興はもとより、これを観光・交流の振興につなげた取組も行われています。
- ・農業従事者の高齢化、少子化により農業後継者不足の状況にあります。
- ・農用地は比較的集団化していますが、傾斜地も多く立地条件に恵まれてお

らず、農道も狭小で離合箇所も少ないため、安全で効率的な農作業実施において課題となっています。

《振興の方向》

【見 島】

- ・島外人材の確保等の対策について検討し、振興を図ります。
- ・土地基盤整備を推進し、整備を完了した地区から集落営農や機械の共同利用による省力化と生産性の向上により農業経営規模の拡大を図り、農業所得の向上を図ります。
- ・各種農漁村青年交流会、イベントを積極的に開催し、島外青年との交流を深めるとともに、技術講習会等への支援を行うなど後継者の確保・育成を推進します。
- ・国指定天然記念物「見島ウシ産地」の特徴を生かして、見島牛を活用した畜産の振興を図ります。

【大 島】

- ・土地基盤整備を推進し、整備を完了した地区から集落営農や機械の共同利用による省力化と生産性の向上により農業経営規模の拡大を図り、農業所得の向上を図ります。
- ・新たな6次産業化を視野に入れつつ、流通効率化事業や中山間地域等直接支払制度等、国の様々な制度を活用して、農業の振興を推進します。

【櫃 島】

- ・土地基盤整備を推進し、整備を完了した地区から集落営農や機械の共同利用による省力化と生産性の向上を図ります。
- ・中山間地域等直接支払制度等、国の様々な制度を活用し、農業経営規模を拡大し、農業所得の向上を図ります。
- ・本土からの通勤農業の促進及び通勤農業従事者の活力による島の振興を図ります。

【相 島】

- ・中山間地域等直接支払制度等、国の様々な制度を活用し、集落営農を推進するとともに、機械の共同利用による省力化と生産性の向上により、農業経営規模の拡大を図り、農業所得の向上を図ります。
- ・流通効率化事業等の活用により、流通環境も併せて整備する必要性があり、効率化向上に向けた検討を進めていきます。
- ・各種農漁村青年交流会、イベントを積極的に開催し、島外青年との交流を深めるとともに、技術講習会等への支援を行うなど後継者の育成を推進します。

イ 水産業

《現状・課題》

【見 島】

- ・見島の漁家比率は10年前の約40%から、令和4年10月現在約20%と減少し、さらに漁獲量の減少、魚価の低迷により、漁業者の経営も年々厳しくなってお

り、地域の活力が低下している状況です。

- ・県の漁業生産の拠点として位置づけられている見島八里ヶ瀬漁場等において、他県の大型漁船団が回遊・滞留するクロマグロ等の大量捕獲を目的として、無秩序な操業を繰り返すようになり、操業トラブルなど、沿岸漁業者に深刻な影響を与えているとともに、漁場の荒廃、資源の枯渇が危惧されていましたが、水産庁の仲介により、関係漁業者間での話し合いが進められた結果、当該海域の資源状況並びに沿岸漁船が行う資源管理及び資源保護の取組に配慮し、八里ヶ瀬半径 3,000m以内の海域における大中型まき網漁業の操業を自粛する協定が締結されました。このことにより、日本海屈指の好漁場かつ漁業資源の再生産の場である八里ヶ瀬の保全が継続されています。
- ・離島漁業再生交付金の活用により、八里ヶ瀬を含む見島本島周辺においてキジハタ、アマダイやアワビ、アカウニといった高単価水産動物の種苗放流による資源保持対策に取り組んでいます。
- ・超低酸素窒素ウルトラファインバブル海水に漁獲物を浸漬し酸化を遅らせて細菌の繁殖を抑制できる超微細化均一混合装置「ランドミキサー」を導入し、さらに、これをUV殺菌冷海水と窒素ウルトラファインバブルと組み合わせることにより超低酸素UFB殺菌冷海水を生成し、高鮮度を維持したままウニを長期保存する取組なども実施しています。
- ・八里ヶ瀬を含む好漁場を近距離とする見島の利点を活かした漁業者の収益機会の増大等を図る必要があります。

【大 島】

- ・県内でも屈指の水揚量を誇り中型まき網漁業を主幹とし、沖建網や刺網、採介藻といった様々な漁業が営まれています。そのため、漁村の基盤である大島漁港の整備については、漁港施設の老朽化対策を計画的に行っていく必要があります。
- ・近年、温暖化等の影響による漁獲資源や藻場の減少、担い手の高齢化などが課題となっており、離島漁業再生交付金を活用し、種苗放流、イカの産卵・育成用としてシェルナース魚礁の設置、藻場の維持管理のためダイバーを使用した漁場モニタリング、漁業の啓発・普及として小中学生の定置網乗船体験や園児による種苗放流など集落の創意工夫を生かした取組を実践しています。
- ・担い手の高齢化については、毎年新たな若者が県内外から就業しており、これに関しては、経営者が漁業就業フェアへの積極的な参加の他、不安定になりがちな漁業収入や休日の確保について安定性を持たせるなど、事業経営者の工夫や地域一体となった取組の成果といえます。若い従事者がいることにより、新たな若者が就業し易くなるという良い連鎖環境があり、このことが島の振興に大きく寄与しています。
- ・漁業就業者の確保については、研修制度も充実しており、県内外から広く新規漁業就業希望者を募集し、漁業就業者の確保育成を推進することを目的とした「漁業担い手確保・育成推進事業」で長期漁業研修者に対して研修支援費の支給を実施しています。

- ・漁業経験がなく、経営基盤が脆弱な新規漁業就業者に対して一定期間の研修を行い、漁業経営を開始する際に必要な漁業技術、知識等の習得について支援しています。

【相 島】

- ・一本釣り、採介藻を主幹とした漁業が営まれています。
- ・漁村の基盤である漁港の整備については、漁港施設の老朽化対策を計画的に行う必要があります。
- ・近年、温暖化等の影響による漁獲資源や藻場の減少、担い手の高齢化などが課題となっており、離島漁業再生交付金を活用し、萩市相島地先に沿岸漁業者の受益度の高い貝類（アワビ、サザエ等）の種苗放流およびヒラメ、キジハタといった高単価になり得る魚種の種苗放流、藻場維持管理、ガンガゼの駆除等現状に沿った資源管理を展開しています。
- ・アワビ、サザエを出荷調整のできる蓄養生簀を新設するなど、流通体制の改善に取り組んでいます。

《振興の方向》

【見 島】

- ・国等に対し、出荷体制の整備等の要望を実施するとともに、国と漁業者との協議を引き続き進めていきます。
- ・漁村の基盤である漁港については、引き続き防波堤等の整備を実施するとともに、新規漁業就業者の積極的な受入体制を整備するために、各種農漁村青年交流会やイベントを積極的に開催し、島外青年との交流を深めることにより漁業就業者の確保及び後継者育成を推進します。

【大 島】

- ・関係機関と連携し、島外出身者の受入を積極的に進めるとともに、若者の定着に向けて地域、行政が一体となった取組を推進し、水産業を通じた島の振興に努めます。

【相 島】

- ・引き続き、新規漁業就業者の積極的な受入体制を整備するために、各種農漁村青年交流会やイベントを積極的に開催し、島外青年との交流を深めることにより、漁業就業者の確保および後継者育成を推進する他、漁場管理の改善を図ることで、水産振興及び漁業者の所得向上に努めていきます。

ウ 起業・就業の促進

《現状・課題》

- ・農業従事者、漁業従事者ともに、高齢化や少子化等により、後継者が不足しています。

《振興の方向》

- ・関係機関と連携し、各種農漁村青年交流会等のイベントの開催や、新規就業者の受入体制の整備を検討し、島外人材の確保・育成を推進します。

(3) 生活環境の整備

ア 住宅

《現状・課題》

- ・定住促進事業として、空き家の登録制度を実施しています。

【大 島】

- ・新規就漁者等、定住者や若者の増加に伴い、市営住宅を平成 18 年度及び平成 22 年度に整備を実施し、現在全戸満室状態となっています。

《振興の方向》

- ・空き家登録制度を幅広く呼びかけて推進します。

【見 島】

- ・定住を促進するための定住住宅や公営住宅の整備により、住まいの確保に努めていきます。

【大島・相島】

- ・公営住宅の整備や空き家の改修についても検討していきます。

イ 水道

《現状・課題》

【見 島】

- ・小規模生活ダムの建設により、生活用水の確保がされ、平成 29 年 4 月 1 日から見島簡易水道と上水道を事業統合し、現在は萩市水道事業による給水が行われています。

【大 島】

- ・本土からの海底送水により生活用水の確保がされ、平成 29 年 4 月 1 日から大島簡易水道と上水道を事業統合し、現在は萩市水道事業による給水が行われています。

【櫃 島】

- ・雨水や湧水に頼っており、簡易水道の敷設が望まれていますが、水源が見出せていない状況です。現在は、農林事業である飲用水等供給施設整備事業により、除鉄、除菌システムの設置及び老朽化した給水ポンプの取替えを実施し、水質の改善を図っています。

【相 島】

- ・平成 29 年 4 月 1 日から相島簡易水道と上水道を事業統合し、現在は萩市水道事業による給水が行われています。

《振興の方向》

【見島・大島・相島】

- ・施設の適正な維持・管理を行い、安定した給水、生活水の確保に努めます。

【櫃 島】

- ・各戸に設置された給水施設の維持管理を行い、安全な飲料水の確保に努めます。

ウ ごみ処理

《現状・課題》

【見島・大島・相島】

- ・設備の老朽化に伴い令和4年11月に見島ごみ焼却場が廃止され、3島では、可燃物、不燃物、資源物の処理について、分別収集を行い、本土輸送し、本土焼却及び埋め立てや再資源化を行っています。

【櫃 島】

- ・焼却場、埋立処分場は無く、島内のごみはすべて自家処理をしています。

《振興の方向》

【見島・大島・相島】

- ・本土輸送費用について、引き続き国等に支援を求めていきます。

【櫃 島】

- ・環境負荷の少ない適切な処理体制の構築について、検討を進めます。

エ 汚水処理

《現状・課題》

【見 島】

- ・し尿処理場を整備し、島内で処理しています。

【大 島】

- ・し尿は、集落排水施設で処理しています。

【櫃 島】

- ・し尿処理施設は無く、自家処理を行っています。

【相 島】

- ・合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

《振興の方向》

【見 島】

- ・生活水の確保と併せて、合併処理浄化槽の設置による水洗化を推進します。

【大 島】

- ・漁業集落排水施設への接続による水洗化率の向上を図ると共に、持続可能な行政サービスとするため、機能保全計画に基づく施設の改築・更新を進めます。

【櫃 島】

- ・現状を維持します。

【相 島】

- ・合併処理浄化槽の設置による水洗化を推進します。

オ 消防

《現状・課題》

- ・櫃島を除く各島に消防団が組織されています。
- ・地理的特性から、住民は、隣国からの密航・密輸など犯罪の危険にさらされており、住民の不安解消に向けた取組が求められています。

【見 島】

- ・消防団員の高齢化が進んでおり、団員の確保が困難になりつつあります。

【大 島】

- ・漁業者が多く、災害時の連絡体制の確立が課題となっています。
- ・大島消防団員は、県内操法大会で有数の成績を誇っています。

【櫃 島】

- ・消防用水が不足しており、火災時はヘリコプターによる空中消火が必要となります。

【相 島】

- ・消防団員の高齢化が進んでおり、団員の確保が困難になりつつあります。
- ・災害時の連絡体制の確立が課題となっています。

《振興の方向》

【見島・大島・相島】

- ・効率的な消火・防災・避難誘導活動の実施に向けて、住民による自主防災組織（女性防火隊等を含む。）を充実させるとともに、消防ポンプ自動車、無線機、衛星携帯電話などの消防防災機材器具の整備・充実を図ります。
- ・近年、大規模化、激甚化する自然災害に備え、住民の安心安全の確保を図るため、行政と住民が連携した迅速な避難行動がとれるよう、住民の防災意識の向上を目的とした防災訓練を定期的に関催します。
- ・高齢者等の避難行動要支援者に対しては、地域コミュニティの連携による避難行動の確保を図り、逃げ遅れゼロを目指します。
- ・島内に設置された避難所へ計画的に資機材、非常食を配備し、速やかな避難、住民による避難所の運営を行い、「自助・共助・公助」による命を守る行動の実践に取り組んでいきます。

【見 島】

- ・航空自衛隊第17警戒隊との合同訓練を通じ、連携を強化していきます。

【大 島】

- ・全島的な防災情報伝達方法について検討を進めます。

【相 島】

- ・防災情報伝達方法について、速やかな伝達ができるよう検討を進めます。

(4) 医療の確保

《現状・課題》

【見 島】

- ・平成 22 年度に老朽化が進んでいた診療所施設を新築整備、平成 25 年度に宇津地区にある宇津分室を新築整備しました。
- ・医師は山口県、歯科医師は山口大学医学部歯科口腔外科から派遣が継続されています。
- ・保健師による健康相談、訪問指導については、年度当初に計画を作成し、住民の健康増進を図っています。
- ・救急医療体制については、救急患者輸送費助成金交付制度を確立し、緊急時の患者搬送に対しての傭船料の補助制度を萩市単独事業として実施しています。
- ・夜間等の救急患者搬送は、自衛隊ヘリコプターやドクターヘリ等による体制が確保されています。

【大 島】

- ・令和 3 年度に公民館や介護サービス機能を一体化した複合施設に新たな診療所を整備しました。
- ・診療所医師については、山口県から医師の派遣が継続されています。
- ・救急医療体制については、診療所と消防団による搬送体制が確立しており、ドクターヘリ等も運航され、搬送体制が確立されています。

【櫃 島】

- ・救急医療については、救急患者輸送費助成金交付制度を確立し、緊急時の患者搬送に対しての傭船料の補助制度を萩市単独事業として実施しています。

【相 島】

- ・へき地診療所が設置されていないため、県立総合医療センターの医師による巡回診療が毎週 1 回相島文化センターを利用して実施されています。
- ・保健師による健康相談、訪問指導については、年度当初に計画を作成し、住民の健康増進を図っています。
- ・住民の健康診査は、毎年相島において実施しています。
- ・救急医療体制については、救急患者輸送費助成金交付制度を確立し、緊急時の患者搬送に対しての傭船料の補助制度を萩市単独事業として実施しています。
- ・平成 25 年度にヘリポート（相島多目的広場）を設置し、ドクターヘリ等搬送体制が確立されています。

《振興の方向》

【見 島】

- ・診療所医師・歯科医師については、無医地区とならないよう山口県や山口大学

医学部歯科口腔外科に派遣の継続を依頼していくとともに、医療機器の整備など、診療環境の充実強化に努めます。

- ・保健師による健康相談、訪問指導については、引き続き、年度当初に計画を作成し、住民の健康増進を図っていきます。
- ・将来的には、見島ダムヘリポートに夜間照明施設を整備し、自衛隊ヘリコプターによる夜間搬送の安全性の向上を図っていきます。
- ・診療所への画像伝送システムによる診断支援、救急患者のヘリコプター搬送時に同乗する待機医師の24時間配備、診療所医師の長期出張時の代診医派遣など、引き続き、萩市民病院等のバックアップによる医療の確保充実に努めます。

【大 島】

- ・診療所医師については、無医地区とならないように、山口県に派遣の継続を依頼していくとともに、医療機器の整備など診療環境や医師住宅の充実強化に努めます。
- ・指定済の臨時ヘリポート施設及び進入路の再整備等を検討します。
- ・診療所への画像伝送システムによる診断支援、診療所医師の長期出張時の代診医派遣など、萩市民病院等のバックアップによる医療の確保充実に努めます。

【櫃 島】

- ・住民の健康保持については、引き続き、本土側での健康相談や健診により対応を図っていきます。

【相 島】

- ・保健師による健康相談、訪問指導については、引き続き、年度当初に計画を作成し、住民の健康増進を図っていきます。
- ・救急患者搬送についての体制強化を図るとともに、巡回診療・健康診断の継続やオンライン診療の環境を整備することにより、引き続き、住民の健康維持を図ります。

(5) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

ア 高齢者等の福祉

《現状・課題》

- ・離島航路のある見島・大島・相島では、令和2年4月より、70歳以上の高齢者を対象として、離島航路の復路船賃を無料とする「高齢者移動支援助成事業（ハギカ）」を開始し、高齢者等の移動手段的確保を図っています。

【見 島】

- ・萩市見島高齢者生活福祉センターは、見島地区の高齢者福祉の拠点として、1階をデイサービスセンター・ホームヘルプサービス、2階を生活支援を行う居住部門とし、リハビリテーション専門職員の本土からの派遣等、サービスの強化に務めています。
- ・介護保険制度における居宅介護支援事業所・在宅介護支援センターにおけるサ

ービスの実施により、見島地区の高齢者福祉の増進が図られているところです。

- ・住民主体による訪問型サービス「わくわくサービス」、通所型サービス「わくわく見島」の活動を行っています。
- ・児童の福祉の増進を図るため、昭和47年からへき地保育所を1箇所開設していますが、過疎化、少子化の進行に伴い、入所児童数も年々減少を続けています。
- ・児童公園4箇所を設置し、児童の健全な遊び場の提供と健康増進を図っています。

【大 島】

- ・「萩市大島複合施設 ゆうあい館」に、介護予防の専用スペース「介護予防コーナー」を設置、当該コーナーを活用し、萩市委託事業としてJA協同サポート山口株式会社による介護保険デイサービス、介護予防事業や、ホームヘルプサービスを実施しています。
- ・山口県農業協同組合萩市大島支所内に在宅介護支援センターを設置し、住民の介護及び介護予防に関する相談を受けています。
- ・リハビリテーション専門職員の派遣を本土の福祉施設から受け、大島地区のリハビリテーション機能の強化にも務めています。
- ・住民主体による通所型サービス「サロンかもめ、健康教室」の活動を行っています。
- ・社会福祉法人の認可保育所が1箇所、平成22年度に小中学校に隣接した形で移転新築整備されており、乳児からの保育環境の向上が図られています。
- ・児童公園1箇所を設置し、児童の健全な遊び場の提供と健康増進を図っています。

【相 島】

- ・相島文化センターにおいて、萩市委託事業としてJA協同サポート山口株式会社による介護保険デイサービス・介護予防事業やホームヘルプサービスを実施しています。
- ・リハビリテーション専門職員の派遣を本土の福祉施設から受け、相島地区のリハビリテーション機能の強化にも務めています。
- ・相島文化センター内にある在宅介護支援センターを活用し、高齢者福祉の拠点となる介護、介護予防に関する相談を行っています。
- ・住民主体による通所型サービス「しまカフェ」の活動を行っています。
- ・相島地区における子どもの出生数は減少してきており、これまで開設していた季節保育所も令和3年度から休園している状況です。

《振興の方向》

【見島・大島・相島】

- ・介護・高齢サービスの内容の充実や質の向上を図り、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で人と人とのつながりを通じ、いつまでも自分らしく、生きいきと暮らすことができるまちを目指します。
- ・障がい者に対する援護、支援施策の一層の充実を図っていきます。

【見 島】

- ・保育所等を適正に維持管理し、児童の健全育成の場としての内容の充実、整

備に努めます。

【大 島】

- ・旧保育所跡地の児童公園について、適正な維持管理に努め、様々な住民ニーズに対応できるよう、活用について検討します。

【相 島】

- ・保育環境の整備を図るとともに、今後その内容の充実に努めます。

【櫃 島】

- ・介護が必要な場合の受け皿を本土に確保するなど、介護サービスを受けやすい環境づくりを推進します。

(6) 教育及び文化の振興

ア 教育

《現状・課題》

【見 島】

- ・小中学校が設置され、平成27年度に小学校と中学校を併設し、移転新築していますが、少子高齢化と過疎化に伴い児童生徒の減少が続いています。
- ・学習機会の提供については、学校施設を利用し、住民を対象とするIT講習を実施するなど、情報化社会への対応を行っています。
- ・平成22年度に老朽化した見島総合センターを廃止し、宿泊施設も備えた「見島ふれあい交流センター」を整備したことにより、本土の児童・生徒等と見島の児童・生徒や地域住民との文化交流による住民の生涯学習の場や交流の場としての機会が充実しています。

【大 島】

- ・小中学校の児童生徒数は、少子高齢化と過疎化により減少が続いています。

【相 島】

- ・小中学校の児童生徒数は減少しており、令和3年度から休校となっています。
- ・公民館がないため、各種団体等の育成や学習機会の提供が求められています。

《振興の方向》

【見島・大島・相島】

- ・本土との格差是正のため、本土に通学する高校生に対し、必要な支援を実施します。

【見 島】

- ・GIGAスクール構想により整備された高速ネットワークを活用し、本土の小中学校との遠隔交流学习、遠隔合同授業を実施します。

【大 島】

- ・少人数教育の欠点を補い、島内の恵まれた環境を生かし、本土の小中学校との間で交流学习の実施やGIGAスクール構想により整備された高速ネットワーク

- を活用し、本土の小中学校との遠隔交流学习、遠隔合同授業の実施を検討します。
- ・生涯学習に関しては、住民のライフスタイルの多様化に合わせた学習活動が円滑に行われるよう、島内における学習機会の拡充に努めます。

【相 島】

- ・駐在員の配置や職員の派遣により、住民のニーズに合わせた各種出前講座や教室を行い、生涯学習を推進します。

イ 文化

《現状・課題》

【見 島】

- ・国指定天然記念物「見島ウシ産地」については、見島ウシの文化財保護の上で安定的な頭数といわれている雌牛 100 頭を目標に、給餌・健診等、見島ウシの保護と振興にかかる様々な事業を展開しています。
- ・国指定天然記念物「見島のカメ生息地」の保存に努めています。
- ・国指定史跡「見島ジーコンボ古墳群」については、説明看板の設置や進入道路は整備されたものの、古墳群の大部分は発掘調査がされていない状況です。

【大 島】

- ・令和3年11月に「萩市大島複合施設 ゆうあい館」を整備し、生涯学習の推進を図っています。

【相 島】

- ・島の周囲には、奇岩が点在し、それぞれ独特の言い伝えを持っており、「相島八景」と呼ばれています。

《振興の方向》

【見 島】

- ・国指定天然記念物「見島のカメ生息地」や国指定史跡「見島ジーコンボ古墳群」などの指定文化財等の保護・保存を推進していきます。
- ・伝統文化については、伝統凧「おにようず」や祝謡「シヨンガエー節」など島固有の芸能文化の継承を図ります。

【大 島】

- ・生涯学習の推進を図っていくとともに、島内の各種団体等と連携しながら、島固有の文化についても保存継承を図ります。

【相 島】

- ・島固有の文化について調査し、その保存と継承に努めていきます。

(7) 観光の開発

《現状・課題》

【見 島】

- ・デジタルから離れ、都会の喧騒の疲れを癒したいと思う人をターゲットに自然や地元の方との交流・体験を提供するプランを造成し、モニターツアーを実施しました。
- ・全国から愛好家が多く集まるバードウォッチング等の大会が開催されています。

【大 島】

- ・観光客の大半は遊漁客です。
- ・定期船のフェリー化により、自動車等による来島者が多くあります。

【相 島】

- ・観光客の大半は遊漁客です。
- ・近年では、「スイカオーナー制度」や「いもほりフェスタ」、「相島探訪ツアー」等、地元の島おこし団体による多様なイベントが開催され、毎回多くの来島者で賑わい、交流人口の増加に繋がっています。

《振興の方向》

【見 島】

- ・見島本村地区については、見島ジーコンボ古墳群の活用をはじめ、歴史的・文化的な観光資源を活用し、観光振興を図ります。
- ・見島宇津地区については、砂見田海岸及び周辺施設を活かしつつ、北灯台周辺の整備を推進し、魅力ある観光資源を大いに活用し、多様な観光振興策を島内外関係団体と連携しながら推進します。
- ・関係団体と連携し、住民の創意と工夫のもと観光イベントを拡充しつつ、年間を通じた船釣り客をはじめとした来島者に対し、見島ならではの資源を活用し、地元の「おもてなし」精神を大いに引き出し、案内板等の観光環境の整備や見島の魅力を動画で配信するなど、観光客等の受入体制の整備を図っていきます。
- ・多様な資源を活かした交流事業の展開を推進します。

【大 島】

- ・国や県等の様々な制度や事業等を活用し、島内案内板等の施設整備や観光環境の整備を行い、観光客の増加を図ります。
- ・「大島元気なねえさまの会」等の「島おこし」組織と連携し、島の特産品PRや農産物収穫体験のイベント等を開催し、交流機会の拡大、交流人口の増加を図ります。

【相 島】

- ・定期船も令和5年8月にはフェリー化の予定であり、自動車等による来島者が見込まれるため、国や県等の様々な制度や事業等を活用し、島内案内板等の施設整備や観光環境の整備を行い、観光客の増加を図ります。

- ・島おこし団体と連携し、釣り大会、農業体験などのイベントを開催し、交流機会の拡大及び来島者の増加に努め、相島を愛してもらい、島の農水産物の消費拡大を図るとともに、最終的に定住に繋がるよう促進します。

(8) 他地域との交流の促進

《現状・課題》

- ・各島において、地域資源を活用した様々な交流活動が展開されています。

《振興の方向》

- ・各島の島おこし団体を母体とした「萩諸島連絡協議会」において各島の現状や課題、先進事例等を共有し、後継者育成・島内間交流・各種イベント開催を推進することにより、島外との交流や島外への情報発信に努め、定住に繋がるよう多様な事業を展開していきます。

(9) 自然環境の保全・再生

《現状・課題》

- ・漂着ごみについては、毎年7月の市民総参加による河川海岸一斉清掃等で収集していますが、冬季波浪時には、海岸にハングル文字の書かれたポリ容器が大量に漂着しており、容器の表面には劇物の名称等（化学記号等）の書かれた物も多く発見され、住民が不安を抱いています。
- ・漂着ごみは排出者が特定できないため、一般廃棄物として処理せざるを得ない状況であり、市ではこれまでに国等に対して海洋における不法投棄の防止について、外交ルートによる対応を求める等、強く要請してきていますが、漂着の実態は年々増加傾向にあります。

《振興の方向》

- ・住民の協力により、今後も河川海岸一斉清掃等の体制を継続します。
- ・今後も関係自治体と連携して、国又は関係機関に対し、引き続き働きかけを行います。

(10) 再生可能エネルギーの利用推進

《現状・課題》

- ・見島ふれあい交流センターへ太陽光発電設備等の整備を行っています。

《振興の方向》

- ・様々な再生可能エネルギーの導入について検討するとともに、新規技術の活用等、各種エネルギー対策についても推進し、住民の生活の利便性の向上や産業振興を図っていきます。

(11) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

《現状・課題》

- ・各島とも、玄武岩、安山岩等の火山灰等で形成されており、地質は脆弱です。
- ・強風対策のため、昭和59年度から平成25年度にかけて、治山事業により、丸太防風柵や防風垣の設置、及びクロマツ等の植栽、下刈など、防風林の整備を計画的に推進してきたところです。

《振興の方向》

- ・自然災害を防ぐため、引き続き、防災・減災機能の強化に努めていきます。

(12) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

《現状・課題》

- ・人口減少や高齢化により、離島振興の担い手をいかに確保・育成していくかが課題となっています。
- ・持続的な離島の活性化には、離島内部の人材だけに頼るのではなく、島外の人材も活用し、地域の活動や課題解決に取り組む必要があります。

《振興の方向》

- ・島の自然環境の豊かさや、培われてきた文化的資源を島外へ情報発信することで島への意識を高め、継続的に関わりを持ってもらえる関係人口を創出し、島外からの人材の誘致を図ります。
- ・空き家の有効活用に取り組み、島内外の人材確保と定着に努めます。

(13) その他

ア 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

《現状・課題》

- ・感染症発生時等においては、「萩市インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対応しています。

《振興の方向》

- ・感染症発生時等においては、「萩市インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染対策の普及啓発をはじめ、感染症に関連する情報提供など、流行段階に応じた迅速な対応に努めます。

イ 小規模な離島への配慮

《現状・課題》

- ・小規模離島は、人口の減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交

通等といった日々の生活に必要な機能を維持することが厳しい状況です。

《振興の方向》

- ・住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等に努めます。

第3 離島地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項

離島の地域資源を活用した産業振興の方針として、以下の事項を定め促進を図ります。

1 岩国市

(1) 産業の振興を促進する区域

柱島・端島・黒島

(2) 振興すべき業種

農林水産物等販売業、旅館業 等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 農業

農業は、基幹作物の収益性低下による影響や就業者の高齢化、後継者不足等により停滞しています。ただ、無霜地帯であるため、早期出荷が可能である点で有利な条件を備えており、主要作物として、たまねぎ等を栽培し、岩国市場へ共同出荷されています。

島民の高齢化により、農地を維持することが困難となってきたため、後継者のいない農地の人的援助や農地の借り上げ、集团的営農、高齢者に適した軽量の作物の導入や多品目生産等を促進する必要があります。

(イ) 水産業

水産業は、メバル、タイ、タコ等、豊富な魚種が水揚げされ基幹産業となっています。

また、ひじきやわかめも柱島の特産物として生産されています。しかし、漁業者の高齢化・後継者不足、魚価の低迷、物流コストの増大等によって水産業自体が衰退傾向にあります。

そのため、有用魚種の種苗放流や産卵場・育成場の整備により、生産力の向上を目指すとともに、出荷・運搬方法を改善することにより経費の節減等を図っていく必要があります。

(ウ) 旅館業（観光業）

旅館業は、島内には旅館等の宿泊施設はありますが、経営者の高齢化等により宿泊客の受入が難しい状況にあります。また、瀬戸内海国立公園に指定されるなど、周辺海域一帯は優れた自然景観に恵まれ、地域ならではの観光資源を有していますが、十分な活用ができていないといった課題があります。

そのため、観光振興の担い手となる人材の確保・育成や、恵まれた自然環境や資源を活用した観光開発の推進が必要です。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

(ア) 市が実施する施策

《共通項目》

- ・租税特別措置の活用の促進
- ・課税免除又は不均一課税による地方税の優遇措置
- ・地域おこし協力隊等による地域協力活動の推進
- ・集落支援員等による地域の維持、継続のための支援
- ・体験交流イベントの開催支援
- ・U J I ターンによる定住促進

《農林水産物等販売業》

- ・新規就農者の支援と育成
- ・新規就漁者の支援と育成
- ・農地や農道等の農業生産基盤の整備
- ・耕作放棄地の発生防止と農地の有効活用
- ・港湾施設、漁港施設、海岸保全施設、水産基盤及び漁場の整備
- ・地域特産物の生産振興
- ・特産品開発の推進
- ・栽培漁業の推進
- ・体験漁業等を通じた都市と漁村との交流の促進
- ・森林保全
- ・農林水産物等への鳥獣被害の防止
- ・生産者と消費者、生産者と企業等が結びつく生産流通システムづくりの促進

《旅館業（観光業）》

- ・情報発信の強化
- ・体験型旅行の誘致
- ・体験交流プログラムの開発、ブランド化
- ・スロー・ツーリズムの推進
- ・観光パンフレットや地図の作成等、観光案内表示の充実
- ・旅行業者や交通事業者との連携の強化
- ・体験型観光資源の掘り起こしと情報発信

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・租税特別措置の活用の促進
- ・設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組

《商工会議所》

- ・経営者研修などによる人材育成の実施
- ・経営改善指導など

《農業協同組合》

- ・農業用加工機械の導入支援等

《漁業協同組合》

- ・水産物の加工や製造に係る施設整備

《観光協会》

- ・PR 活動の強化
- ・農林水産業と観光業の連携の促進

(ウ) 行政・関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
U I J ターンの推進	県、市、市民活動団体等
職業相談の充実、就業情報の提供	市、公共職業安定所等
経営指導や情報提供、融資制度の充実などによる経営の高度化や技術力の向上の促進	県、市、商工会議所等
新規就農（漁）者の確保と育成・支援	県、市、農業協同組合、漁業協同組合等
歴史的な景観の保全等訪れる人が魅力を感じる空間の保全と創出	市、商工会議所、観光協会、市民活動団体等
イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致	市、商工会議所、観光協会、市民活動団体等
郷土料理や特産品、みやげ物などの充実や県内外との観光ルートづくり	市、商工会議所、観光協会、市民活動団体等
体験交流型観光の推進	市、観光協会、市民活動団体等

(5) 目標

項目	農林水産物等販売業	旅館業
新規設備投資件数	1 件	1 件
新規雇用者数	1 名	1 名

(6) 評価に関する事項

総合計画などの進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

2 周防大島町

(1) 産業の振興を促進する区域

情島、浮島、前島及び笠佐島

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

- ・ 経営環境の悪化に伴う設備投資の停滞が地域産業の発展に重大な支障となっていることから、本町の事業者、とりわけ中小事業者の設備投資を促進する必要があります。
- ・ 既存の地域産業の活性化や、起業の促進・企業誘致などによって、雇用の場の確保と就業機会の拡大を図っていくことが必要です。とりわけ若年層については、人口流出の防止という観点から雇用と住宅環境の充実に取り組んでいく必要があります。
- ・ 県、大学等の高等教育機関、研究機関、事業者との連携や、商工会、観光協会による支援策との協調、社会基盤の整備によって、新産業・新事業を促進していく必要があります。
- ・ 経営基盤の脆弱な中小事業者が大部分を占めており、経営基盤の強化と資金面などの経営資源の充実によって、市場動向や消費者ニーズの変化に的確に対応できるための経営体質強化が図られるよう、総合的な振興策を推進する必要があります。
- ・ 将来にわたって持続可能な産業とするためには、担い手の確保・育成が不可欠であり、「生活環境を変えたい」という若者の意識の変化を的確にとらえ、UJIターンの促進や就業支援を充実させる必要があります。
- ・ 起業家を輩出し、地域に雇用の場を創出するとともに地域を活性化することを目的とする、起業教育研究事業への支援を継続していく必要があります。
- ・ 公共交通機関であるバスは、国庫補助路線2路線、県費補助路線2路線、町単独補助路線2路線、スクールバス白木線、油田森野線の2路線の計8路線が運行しています。高齢化、人口減少によりバス利用者が減少し、国庫補助2路線が補助要件から外れ県費補助になるなど財政的にも深刻な問題となっておりますが、町内外を移動する重要な交通手段であるため、利用促進に努めることによる路線の維持を図る必要があります。

- ・対象地区である離島と本島を連絡する離島航路は、島民の人口減少や小中学校の廃校により利用者数が減少傾向にあります。島外を結ぶ唯一の交通機関であり、産業振興には必要不可欠なため、経営健全に努めることによる航路の維持を図る必要があります。
- ・大島大橋が本町と本土を連絡する唯一の交通手段で流通の要となっており、全ての産業が大島大橋に依存していますが、大島大橋が通行できなくなった非常時の大型フェリー等による流通手段の確保を図る必要があります。
- ・町民生活や全ての産業に不可欠な水や通信手段も大島大橋に添架された送水管や通信ケーブルに依存していますが、大島大橋に頼らない非常時の町内での自己水源の確保や冗長化を図る必要があります。

(イ) 製造業・情報サービス業等

- ・対象地区である離島の事業所のほとんどが小規模事業者であり、活性化に向けて中小企業者の経営を安定させることが重要であり、各種情報提供や助成制度による側面的な支援を行う必要があります。
- ・人口減少や高齢化の進展など、事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本町産業の停滞や廃業の増加が懸念されています。
- ・企業誘致を積極的に展開し、新たな雇用の創出に努めるとともに、後継者の確保・育成を図る必要があります。

(ウ) 農林業

- ・農業経営の体質強化や複業化により生活基盤の安定化を図るとともに、後継者・担い手の確保・育成を推進し、専業農家・兼業農家の増加を図る必要があります。
- ・恵まれた自然環境を生かすことによる高付加価値のブランド力のある農産品づくりの推進、安心安全な流通・販売体制の促進、地産地消の取り組みなどにより、農業の活性化を図るとともに経営耕地面積の減少を防ぐ必要があります。
- ・農産物への被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣や柑橘等の病害虫による被害が対象地区である離島においても発生していることから、これらの対策を推進する必要があります。
- ・対象地区である離島においても十分な管理がされていない荒廃森林や竹林が増加しており、森林組合等との連携により、適切な森林管理に努めるとともに、NPO法人や地域住民とも連携協力しながら、地域の自然植生に配慮した植林や間伐、竹林伐採などを進めていく必要があります。
- ・耕作放棄地は、対象地区である離島においても農業者の高齢化により今後も増加する可能性があり、効率的な農業生産を行うための農道などの農業生産基盤の整備を進め、地域で助け合いながら農地の保全を継続できる体制を整備する必要があります。

(エ) 水産業

- ・対象地区である離島においても水産物の価格の低下、漁業者の高齢化、後継者

不足が問題となっており、水産業の持続的発展のため漁業経営基盤の安定と後継者を育成する必要があります。イワシ網漁が盛んな浮島は、他地区と比較すると若者の漁業者が多いものの、イワシ網漁を継続するために更なる新規漁業就業者を確保・育成する必要があります。

- ・海水温の上昇や瀬戸内海の貧栄養化による影響など、原因は不明ながら魚種や漁獲場所に変化が見られるとともに、主要な魚種であるカタクチイワシ、太刀魚、タコ、ナマコなどが減少しています。
- ・ナルトビエイ等の有害生物が増加し、漁労やアサリ等の水産資源に悪影響を与えているため、有害生物の駆除を推進する必要があります。
- ・水産資源の管理と回復、魚が育つ漁場環境と生態系の保全、安心して安全な水産物の安定供給とブランド化を推進するほか、種苗放流などの栽培漁業を推進し、資源管理型漁業の取組を継続していく必要があります。
- ・対象地区である離島の老朽化した漁港施設等の機能保全と水産物集出荷の効率化を推進する必要があります。

(オ) 観光業

- ・観光交流人口は100万人に到達しましたが、日帰り客が多く宿泊客が少ない状況にあるため、「見る観光」から「体験する観光」へ誘導する観光メニューを開発し、宿泊客の増加を図る必要があります。
- ・本町を訪れる観光客は、豊かな自然を満喫できる夏から秋にかけて多く、特に冬場には減少する傾向にあるため、冬季における観光資源の掘り起こしや開発の必要があります。
- ・今後増加が予想されるインバウンドの観光客を呼び込むための環境を整備する必要があります。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 町が実施する施策

《共通項目》

【対象地区である離島を含む町全域で実施する施策】

- ・租税特別措置の活用促進
- ・過疎地域自立促進特別措置法及び離島振興法に基づく固定資産税の課税免除
- ・不均一課税による優遇措置
- ・地域力の維持強化を図り、地域社会の新たな担い手となる地域おこし協力隊の推進
- ・地域住民と共に集落の維持強化の対策を行う集落支援員の活動支援
- ・空き家を有効活用した移住・定住促進を図る、空き家有効活用事業及び空き家バンク登録推進事業の推進
- ・起業家精神を持つ人材の発掘・育成の支援
- ・地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出
- ・非常時における自己水源確保のための調査・検討

【町全域（主に本島）で実施する施策】

- ・ U J I ターンを推進する周防大島町定住促進協議会の事業推進
- ・ 若者世帯の転入の促進及び転出の抑制を図るための若者定住促進住宅用地の整備
- ・ 子育て世帯の定住を促進するための若者定住促進住宅の建設
- ・ 起業家を養成・支援する「起業教育研究センター」の人材育成事業の支援
- ・ 集客力のある道の駅「サザンセットとうわ」に併設したチャレンジショップの推進

《製造業、情報サービス業等》

【対象地区である離島を含む町全域で実施する施策】

- ・ 県や商工会等の関係機関との連携をとり、経営診断、アドバイザー、制度融資などの活用を促進し、経営の効率化、情報化及び経営基盤強化の促進
- ・ 地場産品をふるさと寄附金の魅力ある返礼品として発掘・開発し、地域産業の活性化を促進
- ・ 柳井公共職業安定所との連携強化や周防大島町定住促進協議会の無料職業紹介所により、雇用情報の提供を促進
- ・ 山口県と連携して廃校や古民家を活用した、ICT関連企業のサテライトオフィスの誘致を推進
- ・ 東京圏からのU J I ターンの促進及び地方の担い手不足対策として実施される移住支援事業の推進

《農林水産物等販売業》

農林水産業に関する施策を展開することにより、農林水産物販売業の振興を図ります。

【対象地区である離島を含む町全域で実施する施策】

- ・ 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の推進や担い手への農地の集積による耕作放棄地の防止
- ・ 荒廃竹林をモデル的に整備しタケノコの収穫に繋げたり、竹の新たな活用に取り組むモデル竹林整備事業の推進
- ・ 造林等による適切な森林の保全を図る私有林造林等補助事業の推進
- ・ 農地中間管理機構事業や周防大島担い手支援センターによる担い手の経営規模拡大の支援
- ・ 新規就農者育成に対する総合的な支援を行うための資金を交付する新規就農者確保事業の推進
- ・ 大島かんきつ産地継承夢プランに基づく、「ゆめほっぺ」など戦略品目の高品質果実の安定生産を図るためのマルチ被覆、排水対策等の推進
- ・ 新規就業者等産地拡大促進事業による園内作業道、灌水施設、柑橘新道、ハウス施設等の整備の推進
- ・ 農業生産の効率化と農地の保全を図るための、農道や用排水路、ため池、排水施設等の整備の推進
- ・ イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行う有害鳥獣捕獲事業の推進

- ・有害鳥獣による農作物の被害を防止するための防護柵等を設置する鳥獣被害防止施設等整備事業の推進
- ・病害虫による農作物への被害を抑制し生産意欲と生産性の向上を図るための病害虫特別対策事業の推進
- ・水産資源の保護育成と生産力の増強を図る種苗放流育成事業の推進
- ・魚礁や築いそ等の漁場整備の推進
- ・藻場・干潟の機能保持、海底清掃等による漁場環境の保全
- ・新規漁業就業者に対する経営自立化支援や設備投資を援助し、担い手を育成するニューフィッシャー確保育成推進事業の推進
- ・制度資金等の活用による計画的な設備投資の促進
- ・漁港整備の計画的な推進、漁港漁場機能高度化保全事業による漁港施設等の長寿命化の促進
- ・ナルトビエイ等の有害生物駆除の推進

【対象地区である離島で実施する施策】

- ・水産物の出荷条件が不利な離島の流通対策、基盤整備の推進

【町全域（主に本島）で実施する施策】

- ・柑橘栽培での就農希望者を大島柑橘支援員として農協等に研修を委託し、農業担い手の就農を支援する大島農業担い手就農支援事業の推進
- ・新たな担い手の確保・育成と大規模経営を可能とする樹園地のパイプライン、マルチドリップ栽培、ICT（情報通信技術）の活用等による省力化や基盤整備事業の推進
- ・魚食普及の推進による魚離れの防止

《旅館業》

観光に関する施策を展開することにより、旅館業の振興を図ります。

【対象地区である離島を含む町全域で実施する施策】

- ・イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致
- ・マスコミ等への情報提供、観光キャンペーンの実施などの観光宣伝活動の推進
- ・近隣市町の観光施設との連携強化、共同による情報発信や観光ルートづくり
- ・観光パンフレットや地図の作成、観光案内掲示板の充実
- ・地域おこし協力隊によるインバウンド観光の推進やスポーツイベント、アウトドアコンテンツの開発
- ・交流人口の拡大や地域の活性化を図る体験型修学旅行の誘致や受入を推進する周防大島町体験交流型観光推進協議会の事業推進

【対象地区である離島で実施する施策】

- ・前島航路を利用したスナメリクルージングの推進

【町全域（主に本島）で実施する施策】

- ・道の駅「サザンセットとうわ」、町営温浴施設、町営観光施設等の集客力の向上
- ・旅行業者や交通事業者との連携の強化
- ・本町にとって最大の商圈である広島県に対して本町の魅力を発信し、観光客の誘致を図る広島送客誘発型広報事業の推進

- ・更なる観光客の増加を図るための「なぎさ水族館」の改修整備の推進
- ・ニホンアワサンゴ等を活用したエコツーリズムへの取り組みを推進
- ・みなとオアシス安下庄を核とする瀬戸内の多島美の魅力を活かした観光プログラムへの取り組みを推進

(イ) 既に実施されている山口県・関係機関等が実施する施策

《県》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組
- ・離島を含めた中山間地域における事業支援
- ・雇用拡充等に係る事業
- ・新規就農・新規漁業就業支援

《周防大島町商工会》

- ・地域産業振興のための取組（商取引の照会・斡旋、異業種交流、金魚島カード等）
- ・地域活性化のためのイベントの実施や参画（夏まつり、夜市、花火大会等）
- ・商工業者の資質向上（講習会、セミナーの開催）
- ・中小企業の経営改善普及（経営相談・指導、各種制度融資の情報提供等）
- ・共催制度の普及
- ・創業支援事業による創業塾の開催や関係機関と連携した相談体制の強化

《山口県農業協同組合・周防大島統括本部》

- ・営農指導
- ・「島の恵み（農産物直売所）」、「ふれあい店」等による地元産品の販売促進や地産地消の推進
- ・地元産品のブランド化の推進及び販売促進のためのイベントの実施や参画
- ・新規就農支援
- ・農業担い手に対する支援
- ・JA出資型法人「周防大島ファーム株式会社」による担い手の育成と優良園地の維持、産地の活性化

《周防大島観光協会》

- ・各種観光情報の提供や首都圏等でのPR活動
- ・観光振興のためのイベントの実施や参画（サタデーフラダンス、ふるさとオーディション、周防大島まるかじり等）
- ・地域の農水産物を活用した食の開発（みかん鍋、太刀魚の鏡盛り等）
- ・婚活イベント（鍋婚）の実施
- ・インバウンド観光の推進やスポーツイベント、アウトドアコンテンツの開発

(ウ) 行政、関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
U J I ターンの推進	県、町、定住促進協議会等
企業誘致の推進	県、町等
起業セミナーや研修の充実	県、町、商工会、起業教育研究センター等
中小企業の人材育成を図るためのセミナーや研修会等開催の支援	町、商工会等
経営指導や情報提供、融資制度の充実などによる経営基盤強化	県、町、商工会等
職業相談の充実、就業情報の提供	公共職業安定所、町、定住促進協議会等
新規就農者の確保と育成・支援	県、町、農協、周防大島ファーム株式会社等
園地整備・優良園地継承の推進	県、町、農協等
有害鳥獣の被害防止	町、農協、猟友会等
病虫害の防除	町、農協等
イベント開催や情報発信の促進による交流人口の拡大	町、商工会、農協、漁協、観光協会、地元商店街、町民活動団体等
ニホンアワサング等を活用したエコツーリズムの推進	国、県、町、観光協会、地域住民、NPO法人等
地元産品を活用した料理の開発や観光ルートづくり	町、観光協会等
体験交流型観光の推進	町、観光協会、体験交流型観光推進協議会、地域住民等
新規漁業就業者の確保と育成・支援	町、漁協等
海底清掃等の漁場環境の保全	町、漁協等
有害生物駆除の推進	町、漁協等
魚食普及の推進	町、漁協、魚食普及推進協議会、婦人会等

(5) 目標

業 種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製 造 業	1 件	2 人
農林水産物等販売業	2 件	4 人
旅 館 業	1 件	1 人
情報サービス業等	2 件	2 人
合 計	6 件	9 人

(6) 評価に関する事項

総合計画などの定期的な進捗管理や、毎年実施している行政評価などにより、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

3 柳井市

(1) 産業の振興を促進する区域

平郡島

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

- ・ 経営環境の悪化に伴い、設備投資が停滞しており、地域産業の発展に重大な支障となっていることから、本市の事業者、とりわけ中小事業者の設備投資を促進する必要があります。
- ・ 既存の地域産業の活性化や、起業の促進、企業誘致などによって、雇用の場の創出と就業機会の拡大を図っていくことが必要です。とりわけ若年層については、人口流出の防止という観点から雇用の充実に取り組んでいく必要があります。
- ・ 県、大学等の高等教育機関、研究機関等との連携や、商工会議所、商工会による支援策との協調、社会基盤の整備によって、新産業・新事業の創出を促進していく必要があります。
- ・ 地元の中小企業の中には、高い技術力や独創性を誇る企業や、市内外に積極的に事業展開する企業もあります。このため、経営基盤の強化と資金面などの経営資源の充実によって、市場動向や消費者ニーズの変化に的確に対応するための経営体質の強化が図られるよう、総合的な振興策を推進する必要があります。
- ・ 将来にわたって持続可能な産業とするためには、地域産業の担い手となる人材を育成・確保する必要があります。
- ・ 起業家を輩出し、地域に雇用の場を創出し、地域を活性化することを目的とする、起業教育研究事業への支援を強化する必要があります。
- ・ 離島航路は島民の人口減少により利用者数が減少傾向にありますが、島外を結ぶ唯一の交通機関であり、産業振興には必要不可欠なため、平郡航路有限会社の経営健全に努めることによる航路の維持を図る必要があります。

(イ) 製造業・情報サービス業等

- ・ 市内の製造業等の事業所は、小規模事業所が大部分であり、従業員1人あたりの製品出荷額等についても、県平均を大きく下回っています。製造業の活力を維持・増進することは、バランスのとれた産業構造を構築し、多様な雇用を創出する観点からも重要であり、そのためには、創造性に富んだ競争力のある企業を育成、誘致する必要があります。
- ・ 既存の製造業における技術の高度化、製品の高付加価値化を促進し、活力ある

工業の振興を図っていくとともに、地元企業と結びつくことによって、地場産業全体の振興が期待できる企業の誘致を進めていく必要があります。

- ・国、県等関係機関との連携により、高速交通網からのアクセスを強化するなど、道路、港湾、情報通信などの産業基盤の整備を促進する必要があります。また、工業用水の安定供給の確保に努める必要があります。

(ウ) 農林水産業

- ・農業経営の体質強化を図りつつ、後継者・担い手の確保・育成を推進し、安定かつ継続可能な経営体としての農業の実現をめざしていく必要があります。
- ・恵まれた自然環境を生かすことによって、付加価値が高くブランド力のある農産品づくりを推進するとともに、安全性と効率性の高い流通・販売体制の促進、地産地消への取組などにより、活力ある農業を目指す必要があります。
- ・森林組合等との連携により、適切な森林管理に努めるとともに、市民活動団体や地域住民との連携協力も視野に入れながら、地域の自然植生に配慮した造林や間伐、竹林伐採などを計画的に推進していく必要があります。
- ・漁業就業者の確保等による漁業経営の安定化、水産資源の管理と回復、魚が育つ漁場環境と生態系の保全・修復、安心して安全な県水産物の安定供給とブランド化を推進するほか、種苗放流などの栽培漁業を推進し、「獲る漁業」から「つくり、育てる漁業」を基調とした資源管理型漁業への取組を継続していく必要があります。

(エ) 観光の課題

- ・国の重要伝統的建造物群保存地区である「白壁の町並み」や、幕末の海防僧として知られる「僧月性」にまつわる史跡、国指定史跡「茶臼山古墳」、国指定重要民俗文化財「阿月神明祭」などの歴史的資源や、美しい瀬戸内海の景観、「やまぐちフラワーランド」、「ふれあいどころ437」、「大島観光センター」等の交流拠点、郷土民芸品「金魚ちょうちん」といった多彩な観光資源を有しており、市内各所にある拠点や、近隣市町にある拠点との連携を強め、市外から訪れた観光客が、時間をかけて楽しく回遊できる観光地づくりが必要です。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 市が実施する施策

《共通項目》

- ・固定資産税の課税免除、不均一課税等、租税特別措置の活用の促進
- ・新産業と新事業創出への支援
- ・起業家精神を持つ人材の発掘、育成の支援、起業セミナー・研修の充実
- ・起業についての金融や経営相談等の指導・助言、各種情報提供の充実
- ・起業等についての初期投資に係る資金支援
- ・異業種交流の促進
- ・福祉、環境、観光関連産業等における新事業創出の支援
- ・コミュニティビジネスに取り組もうとする意欲的な団体等への情報提供や助言
- ・地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出
- ・中小企業の人材育成を図るための各種セミナー、研修会等の開催
- ・各種中小企業融資制度の充実
- ・企業立地奨励制度の活用

- ・職業相談の充実、就業情報の提供
- ・U J I ターンによる定住促進

《製造業、情報サービス業等》

- ・経営指導や情報提供、融資制度の充実
- ・経営の高度化、技術力の向上の促進
- ・過疎法等を活用した、新規事業や新分野への支援
- ・異業種交流や産学公連携などによる新しい工業分野の創出
- ・事業展開を検討している企業に関する情報の収集
- ・企業立地奨励制度の活用や用地の確保による企業の積極的な誘致
- ・道路、港湾、情報通信などの工業基盤の整備の促進
- ・工業用水の安定供給の確保
- ・未利用・低利用工業用地の有効活用の促進

《農林水産物等販売業》

- ・中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度の推進や、担い手への農地の集積による耕作放棄の防止
- ・農地の集積と農地利用の効率化によって生産コストの低減を図るためのほ場整備の推進
- ・農業生産の効率化と農地の保全を図るための、農道や用排水路、ため池、排水施設等の整備
- ・新規就農者の確保と育成・支援
- ・集落営農組織の農業生産法人化、既存農業生産法人の育成・支援
- ・集落営農法人連合体への支援
- ・自立して農業経営を行う認定農業者を育成するための、農業経営の改善への支援
- ・農産物直売所等の施設の充実
- ・地産地消の促進
- ・生産者と消費者、生産者と企業などが結びつく生産流通システムづくりの促進
- ・生産者と消費者の取り決めによる契約栽培システムづくりの促進
- ・農地中間管理事業による、農用地の有効利用や農地集積・集約化への支援
- ・農業経営の複合化の促進
- ・花きやいちご等の施設園芸作物の振興
- ・花壇苗生産システムの確立
- ・地域ブランド化による売れる米づくり（結びつき米）の推進
- ・柑橘栽培への支援
- ・市民が農村景観や土地改良施設の保全活動などへ参加する機会の拡大
- ・都市住民と地域住民との交流の促進
- ・山口型放牧の普及による農地の保全と効率的な畜産業の振興
- ・環境負荷を軽減する農業技術の普及、啓発
- ・計画的・集団的な造林や保育、後継者育成
- ・森林バイオマスの活用の検討
- ・市民の憩いや健康づくりに役立つ共有の財産としての里山の再生
- ・漁業者のニーズに即した種苗の放流
- ・魚礁や築いそ等の漁場整備の推進
- ・藻場・干潟の機能保持、海底清掃等による漁場環境の保全

- ・漁港整備の計画的な推進、漁港施設等の長寿命化の促進
- ・漁港施設の適正な維持と管理
- ・瀬戸のタイなどの水産物のブランド化、特産品づくりの推進
- ・漁協女性部を主体とする漁村の活性化に向けた活動の推進
- ・制度資金等の活用による計画的な設備投資の促進
- ・水産物の出荷条件が不利な離島の流通対策、基盤整備の推進
- ・恵まれた漁場環境を生かした遊漁、観光地引き網等の観光漁業の振興
- ・新規漁業就業者の確保とその支援、中核的漁業者の育成
- ・子どもたちを対象とした魚食普及の推進
- ・体験漁業などを通じた都市と漁村との交流の推進

《旅館業》

- ・「白壁の町並み」における歴史的な景観の保全と修景
- ・訪れる人が魅力を感じる空間の保全と創出
- ・月性展示館の周辺整備への検討
- ・イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致
- ・ふれあいどころ437、やない西蔵などでの体験型観光資源の掘り起こしと情報発信
- ・本市の優れた地域資源を認証する地域ブランド「きんさい柳井」の販売支援、情報発信
- ・近隣市町の観光施設との連携を強化、共同による情報発信
- ・郷土料理や特産品、みやげ物などの充実、県内外との観光ルートづくり
- ・松山、広島などの県境を越えた魅力ある観光ルートの形成、情報発信活動
- ・ホスピタリティ向上、観光ボランティアの育成
- ・観光パンフレットや地図の作成、観光案内表示の充実
- ・観光案内所や休憩施設等の機能充実、駐車場の確保
- ・マスコミ等への情報提供、ホームページによる情報発信、観光キャンペーンの実施などの観光宣伝活動の充実
- ・旅行業者や交通事業者との連携の強化

(イ) 既に実施されている都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組
- ・雇用拡充等に係る事業
- ・新規就農支援
- ・農業担い手に対する支援

《柳井商工会議所、大島商工会》

- ・地域産業振興のための取組（商取引の照会・斡旋、企業誘致、異業種交流事業等）
- ・観光の振興（柳井天神春まつり、柳井まつり、柳井金魚ちょうちん祭り、パラソルショップ等の実施）
- ・商工業者の資質向上（講習会、セミナーの開催、検定試験の実施、新人社員研修講座等）
- ・中小企業の経営改善普及（経営相談・指導等）

- ・調査・情報活動
- ・共済制度の普及

《山口県農業協同組合》

- ・6次産業の推進のための施設の整備
- ・「ふれあいどころ437」などの施設の運営
- ・地元産品の販売促進
- ・新規就農支援
- ・農業担い手に対する支援
- ・集落営農法人連合体「アグリ南すおう株」の運営

《柳井市観光協会、大島観光協会》

- ・歴史や海、山などの地域資源を活用した体験型・交流型の観光商品づくりの開発
- ・瀬戸内海を活用したイベント開催（釣り大会、平郡島ウォーキングなど）
- ・岩国錦帯橋空港を契機とした首都圏等への観光PR
- ・地域の農水産物を活用した食の開発

(ウ) 行政、関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
起業セミナーや研修の充実	県、市、商工会議所、商工会、高等教育機関、研究機関等
起業についての金融や経営相談等の指導・助言や各種情報提供	国、県、市、商工会議所等
中小企業の人材育成を図るための各種セミナーや研修会等開催の支援	市、商工会議所、商工会等
経営革新をめざす中小企業者等が抱える諸問題解決への支援	市、商工会議所、商工会、柳井地域中小企業支援センター等
事業展開を検討している企業に関する情報の収集、企業の積極的な誘致	県、市、商工会議所、商工会等
職業相談の充実、就業情報の提供	市、公共職業安定所等
経営指導や情報提供、融資制度の充実などによる経営の高度化や技術力の向上の促進	県、市、商工会議所、商工会等
雇用創造セミナーや就職フェアによる地元雇用の促進	県、市、公共職業安定所、商工会議所、商工会等
新規就農者の確保と育成・支援	県、市、やまぐち農林振興公社、山口県農業協同組合等
「白壁の町並み」における歴史的な景観の保全と修景など、訪れる人が魅力を感じる空間の保全と創出	市、商工会議所、商工会、観光協会、地元住民、市民活動団体
イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致	市、商工会議所、商工会、観光協会、地元商店街、市民活動団体等

郷土料理や特産品、みやげ物などの充実や県内外との観光ルートづくり	市、商工会議所、商工会、観光協会、民間観光事業者
「柳井ブランド」を通じた情報発信・観光客の誘致促進、地域経済の活性化	柳井市地域ブランド推進協議会（市、経済団体）
新規漁業就業者の確保と育成・支援	県、市、山口県漁業協同組合、大島漁業協同組合、神代漁業協同組合等

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1件	1件	1件	1件
新規雇用者数	1名	2名	2名	2名

(6) 評価に関する事項

総合計画などの定期的な進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

4 田布施町

(1) 産業の振興を促進する区域

馬島全域

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

- ・離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路の維持を図る必要があります。

(イ) 農林水産業の課題

- ・島の農業は、各戸とも自家消費程度となっています。
- ・島の水産業は、資源の減少傾向にあり、就業者の高齢化が課題となっています。

(ウ) 観光業の課題

- ・島の観光については、夏時期の海水浴や釣り、のんびらんど・うましまの営業時期（4月1日～10月31日）は来島者が多いものの、冬季の利用者確保に向けて必要な施設整備や観光開発、施設の老朽化が課題となっています。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 町が実施する施策

《共通項目》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・不均一課税による優遇措置
- ・U J I ターンによる定住促進

《製造業、情報サービス業等》

- ・道路、港湾などの整備促進

《農林水産物等販売業》

- ・地産地消の促進
- ・地域ブランド化による売れる水産物づくりの推進

《旅館業》

- ・イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致
- ・観光パンフレットや地図の作成、観光案内表示の充実

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・租税特別措置の活用促進

- ・ 税制特例制度を活用し、事業者が設備投資等を行った場合の事業税の課税免除等による優遇措置

《田布施町観光協会》

- ・ イベントの開催
- ・ 各種観光情報の提供、PR

(ウ) 行政、関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
新規就農漁者の確保と育成・支援	県、町、農業協同組合、漁業協同組合等
イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致	町、商工会、観光協会、町民活動団体等

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1件	1件	1件	1件
新規雇用者数	2名	2名	2名	2名

(6) 評価に関する事項

総合計画などの進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

5 平生町

(1) 産業の振興を促進する区域

佐合島

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

- ・経営環境の悪化に伴う設備投資の停滞が地域産業の発展に支障をきたしていることから、本町の事業者、とりわけ中小事業者の設備投資を促進する必要があります。

(イ) 製造業・情報サービス業等の課題

- ・町内事業所は小規模事業者が大部分を占めており、活性化に向けて中小企業者の経営を安定化させることが重要であり、各種情報提供や助成制度による側面的な支援を行う必要があります。
- ・事業再編など、企業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本町産業の停滞や雇用不安が懸念されています。
- ・企業誘致を積極的に展開し、新たな雇用の創出に努める必要があります。

(ウ) 農林業の課題

- ・地産地消・特産品開発の要となる、ひらお特産品センターの活動を更に活性化する必要があります。
- ・農産物への被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣やジャンボタニシなどの病害虫が増え、被害対策を推進する必要があります。
- ・今後、本町においても発生のある口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に対する危機管理体制を整備する必要があります。
- ・十分な管理がされていない荒廃森林や放置竹林が増え、生活環境にまで影響を及ぼす状況が見られるようになっていきます。
- ・東部森林組合と連携を取り、効率的な造林保育を推進する必要があります。
- ・本町の農業振興地域が生産条件に恵まれない中山間地域に偏っているため、効率的な生産基盤を整備する必要があります。
- ・効率的な農業生産活動を行うため、農道などの農業生産基盤の整備を進める必要があります。
- ・耕作放棄地は、農業者の高齢化により、今後も増加する可能性があります。
- ・増加する耕作放棄地を集積活用できる認定農業者や営農組織を育成する必要があります。

- ・耕作放棄地の発生を防止するため、地域で助け合いながら、農地保全を継続できる体制を整備する必要があります。
- ・農業で十分な所得を確保し、自立することが難しいことから、定年離職者による就農は幾分あるものの、若年就農者の育成については、難しい状況です。
- ・関係機関と協力し、十分な所得が確保できる農業経営を実現し、新たな担い手を育成する必要があります。

(エ) 水産業

- ・漁業者の高齢化、後継者不足などが問題となっており、水産業の持続的発展のため、後継者を育成する必要があります。
- ・水産資源の減少などにより、漁獲量は減少傾向にあります。
- ・生産基盤の維持・活用を図るとともに、漁獲量の拡大をめざし、栽培漁業を推進する必要があります。
- ・水産物の価格の低下などが漁家の経営や漁業者の就業に対してマイナス要因となっています。

(オ) 観光の課題

- ・本町の観光資源の知名度は低く、大型バスなどが通り難い道路状況など、観光地としての環境整備が不十分であるため、幅広く観光客を獲得するには至っていない状況です。
- ・近年、観光ニーズが、これまでの「見る観光」から「体験する観光」に移行してきており、これらの変化に対応できる観光資源の開発を進める必要があります。
- ・観光振興の中心的な役割を担う観光協会の企画力や情報発信力の強化を図るため、人材育成確保も含めた支援を強化する必要があります。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 町が実施する施策

《共通項目》

- ・租税特別措置の活用の促進、不均一課税による優遇制度 等

《製造業、情報サービス業等》

①製造業者等の経営安定化

- ・県や商工会などの関係機関との連携をとり、経営診断、アドバイザー、制度融資などの積極的な活用を促進し、経営の効率化、情報化及び経営基盤の強化を図ります。

②地域産業の活性化

- ・魅力ある商業拠点づくりと、ネット販売などにより、町外から顧客を得る取り組みを支援します。
- ・商工会と連携しながら、地域産業の活性化に向けた取り組みを進めます。

③企業誘致の促進

- ・県や関係団体との連携強化を図るとともに、基盤整備に努め、積極的に誘致活動を展開します。

④雇用情報の充実と定住促進

- ・職業紹介機関である柳井公共職業安定所との連携を強化し、雇用情報の提供に努めます。

- ・近隣市町・広島県への通勤・通学者の快適な住宅地としてのPRなど、UJIターンによる定住促進に努めます。

《農林業》

- ①環境保全型農業の推進
 - ・安全・安心な農産物を生産する環境保全型農業の推進を図ります。
- ②特産品開発の推進
 - ・ひらお特産品センター加工部などの活動を支援し、新たな特産品の開発推進を図ります。
- ③地産地消の推進
 - ・ひらお特産品センターの三ツ星野菜ブランドの取組や本町独自の農産加工品の情報を消費者に広く発信し、「地産地消」を推進します。
- ④有害鳥獣や病害虫による農作物の被害対策の推進
 - ・増加傾向にある有害鳥獣や病害虫による農作物への被害を抑制し、経済的な損失や農業者の生産意欲減退を防ぎます。
- ⑤家畜伝染病に対する危機管理体制の整備
 - ・東部家畜保健衛生所と連携をとり、家畜伝染病の発生・まん延の未然防止、被害拡大の抑制を図ります。
- ⑥森林保全
 - ・荒廃森林や放置竹林を再生するために、造林、除間伐、下刈り、竹繁茂対策を実施し、適切な森林整備を推進します。
- ⑦農業生産基盤の整備
 - ・農道・水路を保全するなど、農業生産と生活環境を支える基礎作りを進めます。
 - ・危険ため池の整備を計画的に進め、農業用水の安定供給を図ります。
- ⑧農用地の有効利用
 - ・農地バンクや、新たな土地集積対策によって、町内に点在する耕作放棄地の利活用を図ります。
- ⑨耕作放棄地対策の推進
 - ・中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などを活用し、地域ぐるみの協働により、耕作放棄地の増加を抑制します。
- ⑩担い手の確保と育成
 - ・農業経験のない定年離職者などに対して、農業に興味を持つことのできる機会を提供するなど、新たな担い手の発掘と育成を行います。
 - ・営農法人やNPO法人など、多様な担い手の育成に努めます。

《水産業》

- ①栽培漁業の推進と漁場の環境保全
 - ・クルマエビ・ヒラメ、キジハタなどの種苗放流、資源の保護増殖など、つくり育てる漁業を推進します。
 - ・海岸清掃や海底清掃を実施し、漁場の環境保全に努めます。
- ②経営基盤の強化・漁業後継者の育成
 - ・制度資金の活用などにより、漁業近代化を促進するとともに、経営基盤の強化に努めます。
 - ・安定収入の確保や新たな収入源確保対策、快適な就労環境などの整備とともに、漁業就業希望者への情報提供などを行い、後継者の育成に努めます。

《観光業》

①観光ルートの開発

- ・歴史的文化遺産や公共施設、また、海や山などの豊かな自然景観を生かした施設などを連携させ、総合的な環境振興を図ります。
- ・岩国錦帯橋空港の開港に伴い、首都圏からの観光客の流入を図るため、近隣市町との広域的な観光ルートを構築します。

②地域資源の発掘による観光資源化とイベントの検討

- ・近年の観光ニーズに対応した地域資源の掘り起こしを行い、民間活力を導入した観光客も参加・体験できるイベントの創出などに努めます。

③観光協会の組織強化

- ・観光協会の中心組織である事業部会と連携をとり、その活動を支援します。

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・租税特別措置のための活用の促進
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組
- ・雇用拡充等に係る事業

《平生町商工会》

- ・経営セミナー等の人材育成の実施
- ・異業種交流会の実施
- ・ひらお十七夜祭りその他のイベントへの参画

《JA山口県南すおう統括本部》

- ・農産加工品を作る加工施設の設置
- ・地元産品の販売促進

《平生町観光協会》

- ・イベントの開催
- ・各種観光情報の提供、PR

(ウ) 行政、関係機関等の連携

- ・企業誘致の連携・・・県、町
- ・中小企業者の事業活性化を目的とした県融資・・・県、町、商工会
- ・ひらお十七夜まつり・・・町、商工会、漁協、農協 等
- ・ひらお産業まつり・・・町、商工会、工友会、漁協、農協、観光協会 等
- ・大星山サイクルフェスタ・・・町、観光協会 等

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1件	1件	1件	1件
新規雇用者数	2名	2名	2名	2名

(6) 評価に関する事項

第五次平生町総合計画や第2期「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を年度ごとに行います。

6 上関町

(1) 産業の振興を促進する区域

祝島、八島

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

- ・経営環境の悪化に伴い、設備投資の停滞が地域産業の発展に支障をきたしていることから、本町の事業者、とりわけ中小事業者の設備投資を促進する必要があります。
- ・既存の地域産業の活性化や起業の促進、企業誘致等によって、雇用の場の創出と就業機会の拡大を図っていくことが必要です。とりわけ、若年層については、人口流出の防止という観点から雇用充実に取り組んでいく必要があります。
- ・県、大学等の高等教育機関、研究機関等との連携や商工会による支援策との協調、社会基盤の整備によって、新産業・新事業の創出を促進していく必要があります。
- ・地元の中小企業の中には、高い技術力や独創性を誇る企業や町内外に積極的に事業展開する企業もあります。このため、経営基盤の強化と資金面などの経営資源の充実によって、市場動向や消費者ニーズの変化に的確に対応するための経営体質の強化が図られるよう、総合的な振興策を推進する必要があります。
- ・将来にわたって持続可能な産業とするためには、地域産業の担い手となる人材を育成・確保する必要があります。
- ・起業家を輩出し、地域に雇用の場を創生し、地域の活性化を目的とする、起業支援を強化する必要があります。
- ・離島航路は島民の人口減少により利用者が減少傾向にありますが、島外を結ぶ唯一の交通機関であり、産業振興には必要不可欠なため、離島航路の経営健全に努め、航路の維持を図る必要があります。

(イ) 製造業・情報サービス業等

- ・町内事業所は、小規模事業所が大部分であり、従業員1人あたりの製品出荷額等についても県平均を大きく下回っています。製造業の活力を維持・増進することは、バランスの取れた産業構造を構築し、多様な雇用を創出する観点からも重要であり、そのためには創造性に富んだ競争力のある企業を育成、誘致する必要があります。
- ・既存の製造業における技術の高度化、製品の高付加価値を促進し、活力ある工

業の振興を図っていくとともに、地元企業と結びつくことによって、地場産業全体の振興が期待できる企業の誘致を進めていく必要があります。

- ・国、県等関係機関との連携により、高速交通網のアクセスを強化するなど、道路、港湾、情報通信など産業基盤の整備を促進する必要があります。

(ウ) 農林水産業の課題

- ・農業経営の体質強化を図りつつ、後継者・担い手の確保、育成を推進し、安定かつ継続可能な経営体としての農業の実現を目指していく必要があります。
- ・恵まれた自然環境を生かすことによって、付加価値が高くブランド力のある農産品づくりを推進するとともに、安全性と効率性の高い流通・販売体制の促進、地産地消への取組などにより、活力ある農業を目指す必要があります。
- ・農産物への被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣対策を推進する必要があります。
- ・耕作放棄地は農業従事者の高齢化により、今後も増加する傾向にあるため、集積活用できる認定農業者や営農組織を育成する必要があります。
- ・森林組合等との連携により、適切な森林管理に努めるとともに、町民活動団体や地域住民との連携協力も視野に入れながら、地域の自然植生に配慮した造林や間伐、竹林伐採などを計画的に推進していく必要があります。
- ・漁業就業者の確保等による漁業経営の安定化、水産資源の管理と回復、漁場環境と生態系の保全・修復、安心して安全な水産物の安定供給とブランド化を推進するほか、種苗放流などの栽培漁業を推進し、「獲る漁業」から「つくり、育てる漁業」を基調とした資源管理型漁業の一層の定着を図る必要があります。

(エ) 観光の課題

- ・国指定重要文化財である「四階楼」をはじめ、「朝鮮通信使」や「村上水軍」にまつわる史跡、「神明祭」などの歴史的資源や、美しい瀬戸内海の景観、道の駅「上関海峡」、上関海峡温泉「鳩子の湯」等の交流拠点といった観光資源を有しており、町内各所にある拠点や近隣市町にある拠点との連携を深め、町外から訪れた観光客が時間をかけて楽しく回遊できる観光地づくりが必要です。
- ・観光振興の中心的な役割を担う観光協会の企画力や情報発信力の強化を図るため、人材育成・確保も含めた支援が必要です。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 町が実施する施策

《共通項目》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出への支援
- ・課税免除又は不均一課税による地方税の優遇措置
- ・起業家精神を持つ人材の発掘、育成の支援、企業セミナー・研修の充実
- ・起業についての金融や経営相談等の指導・助言、各種情報提供の充実
- ・起業等についての初期投資に係る資金支援
- ・異業種交流の促進
- ・コミュニティビジネスに取り組もうとする意欲的な団体等への情報提供や助言
- ・中小企業の人材育成を図るための各種セミナー、研修会等の開催

- ・各種中小企業融資制度の充実
- ・職業相談の充実、就業情報の提供
- ・企業立地奨励制度や電源地域に係る優遇制度の活用
- ・UJI ターンによる定住促進

《製造業、情報サービス業等》

- ・経営指導や情報提供、融資制度の充実
- ・経営の高度化、技術力の向上の促進
- ・半島振興法や電源地域に係る優遇制度等を活用した新規事業・新分野への支援
- ・異業種交流や産学公連携などによる新しい工業分野の創出
- ・事業展開を検討している企業に関する情報の収集
- ・企業立地奨励制度や電源地域に係る優遇制度の活用や用地の確保による企業の積極的な誘致
- ・道路、港湾、情報通信などの工業基盤の整備の促進

《農林水産物等販売業》

- ・担い手への農地の集積による耕作放棄の防止
- ・農地の集積と農地利用の効率化によって生産コストの低減を図る、圃場整備の推進
- ・農業生産の効率化と農地の保全を図るための農道や用排水路、ため池、排水施設等の整備
- ・新規就農者の確保と育成・支援
- ・集落営農組織の農業生産法人化、既存農業生産法人の育成・支援
- ・集落営農法人連合体への支援
- ・農産物直売所等の施設の充実
- ・地産地消の促進
- ・生産者と消費者、企業などが結びつく生産流通システムづくりの推進
- ・農業経営の複合化の促進
- ・花卉やいちご等の施設園芸作物の振興
- ・花壇苗生産システムの確立
- ・地域ブランド化による売れる農産物づくりの推進
- ・柑橘栽培への支援
- ・都市住民と地域住民の交流の促進
- ・環境負荷を軽減する農業技術の普及、啓発
- ・計画的・集団的な造林や保育、後継者育成
- ・漁業者のニーズに即した種苗の放流
- ・漁礁等の漁場整備の推進
- ・海岸、海底清掃等による漁場環境の保全
- ・漁港整備の計画的な推進、漁港施設等の長寿命化の促進
- ・漁港施設の適正な維持と管理
- ・クルマエビなどの水産物のブランド化、特産品づくりの推進
- ・漁協を主体とする漁村の活性化に向けた活動の推進
- ・制度資金等の活用による計画的な設備投資の促進
- ・水産物の出荷条件が不利な離島の流通対策、基盤整備の推進
- ・恵まれた漁場環境を生かした遊漁、観光地引き網等の観光漁業の振興
- ・新規就業者の確保と支援、中核的漁業者の育成

- ・子どもを対象とした魚食普及の推進
- ・体験漁業などを通じた都市と漁村との交流の推進

《旅館業》

- ・歴史的な景観の保全と修景
- ・訪れる人が魅力を感じる空間の保全と創出
- ・室津港湾の港湾施設および道の駅等の集客拠点の一体的な周辺整備による「みなとオアシス」の整備
- ・イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致
- ・道の駅「上関海峡」などでの体験型観光資源の掘り起こしと情報発信
- ・郷土料理や特産品、みやげ物などの充実、町外との観光ルートづくり
- ・ホスピタリティ向上、観光ボランティアの育成
- ・近隣市町の観光施設との連携を強化、共同による情報発信
- ・観光パンフレットや地図の作成、観光案内表示の充実
- ・観光案内所や休憩施設等の機能充実、駐車場の確保
- ・マスコミ等への情報提供、ホームページによる情報発信、観光キャンペーンの実施などの観光宣伝活動の充実
- ・旅行業者や交通事業者との連携の強化

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組み
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組み
- ・雇用拡充等に係る事業
- ・新規就農支援
- ・農漁業担い手に対する支援

《上関町商工会》

- ・地域産業振興のための取組（商取引の照会、斡旋、企業誘致、異業種交流事業等）
- ・観光の振興（水軍まつり、愛ランドフェア等への参画）
- ・経営セミナー等の人材育成の実施
- ・中小企業の経営改善普及（経営相談、指導等）
- ・起業・設備投資等の補助

《山口県農業協同組合》

- ・農産加工品を作る加工施設の整備
- ・地元産品の販売促進
- ・新規就農支援
- ・農漁業担い手に対する支援

《上関町観光協会》

- ・歴史や海など地域資源を活用したイベントの開催（水軍まつり、桜まつり等）
- ・広域都市圏との関わりを契機とした首都圏等への観光PR
- ・各種イベント・観光情報の提供、PR

(ウ) 行政、関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
起業セミナーや研修の充実	県、町、商工会、高等教育機関、研究機関等
起業についての金融や経営相談等の指導・助言や各種情報提供	県、町、商工会等
中小企業の人材育成を図るための各種セミナーや研修会等開催の支援	町、商工会等
経営革新をめざす中小企業者等が抱える諸問題解決への支援	町、商工会、中小企業支援センター等
事業展開を検討している企業に関する情報の収集、企業の積極的な誘致	県、町、商工会等
職業相談の充実、就業情報の提供	町、公共職業安定所等
経営指導や情報提供、融資制度の充実などによる経営の高度化や技術力の向上の促進	県、町、商工会等
新規就農(漁)者の確保と育成・支援	県、町、山口県農業協同組合、山口県漁業協同組合等
歴史的な景観の保全等訪れる人が魅力を感じる空間の保全と創出	町、商工会、観光協会、町民活動団体、地元住民
イベント開催や情報発信の促進による観光客の誘致	町、商工会、観光協会、地元商店、町民活動団体等
郷土料理や特産品、みやげ物などの充実や内外との観光ルートづくり	町、商工会、観光協会、民間観光事業者
新規就業者の確保と育成・支援	県、町、山口県漁業協同組合、町内漁業協同組合支店等

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス 業等
新規設備投資件数	1件	1件	1件	1件
新規雇用者数	2名	2名	2名	2名

(6) 評価に関する事項

総合計画などの定期的な進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

7 光市

(1) 産業の振興を促進する区域

牛島

(2) 振興すべき業種

水産業（漁業）、農林水産物等販売業

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

- ・離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路の維持を図る必要がある。

(イ) 水産業の課題

- ・島の水産業は、漁業従事者の高齢化、後継者不足による漁業従事者の減少、水産資源の減少により、漁獲量が減少傾向にあり、収益性の低下が重要な課題となっている。

(ウ) 農林水産物等販売業の課題

- ・島への輸送コストが嵩むうえ、人口減少や高齢化が進む島において、島民がそれぞれの手段で生活用品を調達する中、事業者にとっては投資を回収することが難しい状況である。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 市が実施する施策

- ・ホームページ等で周知するなど、租税特別措置の活用の促進
- ・県・漁業協同組合と連携した、新規漁業就業者の確保と育成・支援、水産物の出荷条件が不利な離島の流通対策、地産地消の促進、漁港施設整備の推進等

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・本市と連携した、租税特別措置の活用の促進
- ・設備投資・雇用促進等の情報提供など、産業振興促進の支援
- ・離島を含めた中山間地域における事業支援

《山口県漁業協同組合光支店》

- ・本市と連携した、新規漁業就業者の確保と育成・支援、水産物の出荷条件が不利な離島の流通対策、地産地消の促進、漁港施設整備の推進等

(ウ) 行政、関係機関等の連携

- ・商工会議所等の関係機関と連携して創業支援など企業誘致に取り組む

(5) 目標

項目	水産業（漁業）	農林水産物等販売業
新規設備投資件数	1件	
新規雇用者数	1名	

(6) 評価に関する事項

総合計画などの進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

8 周南市

(1) 産業の振興を促進する区域

大津島

(2) 振興すべき業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路の維持を図る必要があり、航路の安定した運営の維持に向け、国・県と協調し、航路事業者に対する支援を行います。

(イ) 製造業関係

地域資源を活用した新たな産業の創出など、6次産業化の推進が求められており、地域の特色を生かした農産物の加工品の開発などを推進するとともに、新たな販路の開発に繋がる事業者とのネットワークの構築などが必要です。

(ウ) 旅館業関係

コロナ禍により、宿泊者数が減少していますが、アフターコロナを見据え、回天記念館やその他の関連施設だけでなく、島の豊かな自然環境や歴史的資源など、地域資源を活用したイベントの開催や体験交流できるツアーの企画等による誘客の仕組みづくりや、情報発信の強化を進める必要があります。

(エ) 農林水産物等販売業関係

島民生活を支える店舗として、山口県農業協同組合の購買店舗が2箇所と、個人商店が1店舗あるのみで、生鮮食料品を販売する店舗はなく、平成29年度から始まった移動販売車による買い物支援の取組の継続が求められます。

(オ) 情報サービス業等関係

平成18年に本土からのケーブルテレビ通信網が光回線により島内全域に整備され、テレビ放送の多チャンネル化の他、インターネット・IP電話の利用も可能であり、テレワークやワーケーションなどの新しい働き方を希望する事業者の誘致等を進める必要があります。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 市が実施する施策

《共通項目》

- ・租税特別措置の活用の促進

- ・ 地方税の優遇措置
- ・ 離島航路と島内交通の確保
- ・ U J I ターンによる定住促進
- ・ コミュニティビジネスの創出の推進

《製造業、情報サービス業等》

- ・ 創業支援の推進
- ・ 地場産業の振興
- ・ 新事業・新産業の創出
- ・ 道路・港湾などの基盤整備の促進

《旅館業》

- ・ 体験滞在型観光の推進
- ・ 島内外の人材と連携した誘客イベントの実施
- ・ インターネット等を活用した情報発信の推進

《農林水産物等販売業》

- ・ 新規就農者、新規就漁者の育成支援
- ・ 地産地消の推進
- ・ 地域製品のブランド化
- ・ 6次産業化の推進

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 地方税の優遇措置
- ・ 設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組

《徳山商工会議所》

- ・ 創業相談、講座の開催等による創業支援
- ・ 経営相談事業

《山口県農業協同組合・山口県漁業協同組合》

- ・ 営農支援等による指導
- ・ 農産物、水産物の販路拡大

《一般財団法人周南観光コンベンション協会》

- ・ 観光情報等の発信による観光客の誘客
- ・ 体験型旅行商品の開発、販売

(ウ) 行政、関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
U J I ターンによる定住促進	山口県・周南市等
創業支援の推進	山口県・周南市・徳山商工会議所・金融機関等
地場産業の振興	山口県・周南市・徳山商工会議所・金融機関等
体験滞在型観光の推進	山口県・周南市・（一財）周南観光コンベンション協会等
誘客イベントの実施	山口県・周南市・（一財）周南観光コンベンション協会等

新規就農者、新規就漁者の育成支援	山口県・周南市・山口県農業協同組合・山口県漁業協同組合等
地産地消の推進	山口県・周南市・山口県農業協同組合・山口県漁業協同組合等
地域製品のブランド化	山口県・周南市・山口県農業協同組合・山口県漁業協同組合等

(5) 目標

項目	製造業、農林水産物等、販売業、旅館業、情報サービス業等
新規設備投資件数	1件
新規雇用者数	1名

(6) 評価に関する事項

実績については、定期的に事業者への聞き取り調査などにより把握するとともに、期間の最終年度の翌年度に達成状況等の評価を実施します。

9 防府市

(1) 産業の振興を促進する区域

野島

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路の維持を図る必要があります。

また、運賃同様、物品輸送のコストがかかることから、すべての商品が割高となるため、負担の軽減が課題となっています。

(イ) 農林水産業

島の水産業は、小型底引網を中心とした漁業が行われ、ハモ、アジ、タイ、イカ、タコなどが水揚げされています。しかしながら、高齢化や担い手の減少などによる漁業従事者の減少や漁価の低迷、燃油価格の高騰に加え、離島ゆえの問題である輸送や生産資材の調達面で恒常的に高コストとなるなど、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、これらの改善が喫緊の課題となっています。

農産物については、自家消費用として栽培されていますが、貴重な地域資源の一部であり、ビジネスの創出に向けた活用が検討されています。

しかしながら、高齢化の進行や厳しい生活環境により人口減少に歯止めがかからず、人材の確保が非常に難しく、大きな課題となっています。

(ウ) 観光業

野島へは、毎年4千人程度の釣り客や、夏季には海水浴場やキャンプ施設の利用者が訪れます。宿泊施設は旅館が1軒ありますが、来島者は日帰り型が多く、地域資源を観光に活かすことが課題となっています。

(エ) 製造業・建設業等

島内には製造業、建設業等第2次産業の事業所がなく、就業者もいない状況です。原材料の運搬費用等の経費全般についてコスト高となり、産業の振興を阻害する要因の一つとなっています。

また、水産物の加工製造については、原材料となる水産物の減少や加工作業者の高齢化に加え、施設の維持経費の負担増により、島内で行うことが困難となっています。

(オ) 情報サービス業等

島内には、ブロードバンド環境はあるものの、情報サービス業において必要とされる安定した高速通信が可能な固定回線は使用料が高額となることや、オフィスに適した物件が少ない、従業員の日常生活における不便等の理由から、進出する事業者はない状況です。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担**(ア) 市が実施する施策**

- ・ 租税特別措置の活用促進、地方税の不均一課税及び課税免除
- ・ 観光情報の発信、島内レジャー施設の適切な維持管理、交流人口増加に資する島内イベントの実施支援及び交流活動を担う人材の確保
- ・ 水産資源の保護、漁業後継者の育成及び漁港施設の整備
- ・ 離島航路の安定運航の確保、離島航路運賃助成、離島医療の確保、移動販売事業者に対する支援の継続等による従業員の生活上の不便解消

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策**《山口県》**

- ・ 租税特別措置の活用促進、税制特例制度を活用し事業者が設備投資を行った場合の事業税の課税免除等による優遇措置
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 離島を含めた中山間地域における事業支援

《商工会議所等》

研修等による事業者・創業者支援、情報の提供、各種融資等の相談、租税特別措置の活用促進

《観光コンベンション協会等》

観光PR活動の強化、各事業者に対する支援・指導、その他産業振興への協力等

《漁業協同組合等》

各事業者に対する支援・指導、各種特産品等のPR、水産物等の生産体制の拡充、新規就業者の確保・育成

(ウ) 行政、関係機関等の連携

取組事項	取組を行う者
研修等による事業者・創業者支援、情報の提供、各種融資等の相談	市、商工会議所、中小企業サポートセンター等
新規就漁者の育成・支援	県、市、県漁業協同組合等
離島の振興に寄与する人材の確保育成	市、民間事業者等

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1件	1件	1件	1件
新規雇用者数	1名	1名	1名	1名

(6) 評価に関する事項

実績については、定期的に事業者への聞き取り調査などにより把握・評価するとともに、期間の最終年度の翌年度に達成状況等の評価を実施します。

10 下関市

(1) 産業の振興を促進する区域

蓋井島、六連島

(2) 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

消費者ニーズの多様化、生産物の価格の低迷、就業者の減少や高齢化など厳しい状況は、本市全体における課題であるとともに、離島地域に関しても例外ではない。

水産業については、魚価の低下や漁獲量の減少がみられ、漁家収入の安定のため、種苗放流や漁場整備など水産資源の回復・増大を促進することが重要であるとともに、今後とも、漁業後継者の育成と新規漁業就業者の人材確保を図ることが課題となっている。

農業については、農地が不整形な箇所もあり、就業者の減少と高齢化が進んでいる。これからも、新規就農者の確保・育成や生産施設、機械・器具等の整備を支援し、生産の効率化と安定化を図ることが課題となっている。

観光業に関しては、蓋井島地域には金比羅山やエミュー牧場、また、六連島地域には日本遺産に登録された六連島灯台やお軽同行の碑など、両地域ともに貴重な地域資源が存在するが、一般観光客のレジャー志向を満足させる観光素材となっておらず、十分な情報発信や資源の活用につなげていない。

これら直面する課題解決に努めていく一方で、ICTの進歩や経済活動の多様化など社会情勢の変化が著しいなか、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等において、新技術の導入、新規設備投資、新しい付加価値の創出などの必要性が高まるものと考えられる。

今後、産業の振興と将来を見据えた自立的発展につなげるためにも、新事業の進出や新規事業者の参入などの好機に備えた受入体制の整備や環境づくり、また、関係機関と連携した事業支援が求められる。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 市が実施する施策

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出への支援、企業等についての初期投資に係る資金支援
- ・ 起業家精神を持つ人材の発掘、育成の支援、企業セミナー・研修の充実、起業についての金融や経営相談等の指導・助言、各種情報提供
- ・ 経営指導や情報提供、融資支援

- ・経営の高度化・技術力の向上の促進
- ・異業種交流や産学公連携などによる新しい工業分野の創出
- ・事業展開を検討している企業に関する情報の収集
- ・観光パンフレットや地図の作成、ホームページによる情報発信
- ・観光案内機能、休憩施設等の機能充実
- ・新規農業・漁業就業者の確保と育成・支援
- ・野菜、果樹、花き等の園芸作物の安定生産と品質確保に必要な生産基盤の整備等への支援
- ・水産物の出荷条件が不利な離島の流通対策、基盤整備の推進
- ・漁業体験などを通じた都市と漁村との交流の推進
- ・漁業の振興と地域の活性化を目指す取組に対する支援
- ・U J I ターンによる定住促進
- ・離島航路の維持・整備

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

租税特別措置の活用促進、設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等、地域外企業誘致のための取組、産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組、雇用拡充等に係る事業、新規農業・漁業就業支援、移住促進等

《下関商工会議所》

中小・小規模企業への相談、指導、セミナー開催等による経営改善支援、人材育成及び雇用対策、地元消費・地元発注の推進等

《山口県農業協同組合》

営農相談、経営指導、新規就農者の育成事業等

《山口県漁業協同組合》

営漁・技術指導、資源管理・漁場環境保全、漁業所得補償対策、後継者対策等

(ウ) 行政、関係機関等の連携

- ・経営指導や情報提供、融資支援【県、市、商工会議所、金融機関】
- ・起業についての金融や経営相談等の指導・助言や各種情報提供、事業展開を検討している企業に関する情報の収集、企業の積極的な誘致【県、市、商工会議所】
- ・新規就農者の確保と育成・支援【県、市、農業協同組合】
- ・新規漁業就業者の確保と育成・支援【県、市、漁業協同組合】

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス 業等
新規設備投資件数	1 件	1 件	1 件	1 件
新規雇用者数	1 名	1 名	1 名	1 名

(6) 評価に関する事項

総合計画などの定期的な進捗管理、各種事業評価により、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

11 萩市

(1) 産業の振興を促進する区域

見島、大島、櫃島、相島

(2) 振興すべき業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

(ア) 全産業共通

離島航路は、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関であり産業振興には必要不可欠であることから、航路を維持する必要があります。

(イ) 製造業

各島で、主要な水産物、農産物を活用した加工食品の製造に取り組んでいますが、ブランド力の強化及び販路の拡大が課題となっています。

(ウ) 旅館業（観光業）

各島の自然・文化資源を活用し、滞在型・体験型観光に取り組んでいますが、宿泊施設の後継者不足が課題となっています。

(エ) 農林水産物等販売業

農業は、各島の主要作物であった葉タバコの減反政策をきっかけに、大島ではソバ、相島ではいもなど、新たな名産となる作物も栽培されていますが、農業従事者の高齢化や少子化、経営環境の厳しさ等から後継者不足が課題となっています。

水産業は、養殖や種苗放流等により水産資源の増大を図っていますが、漁獲量の減少が課題となっています。また、魚価の低迷により経営は厳しくなっています。

(オ) 情報サービス業等

日常生活における通信基盤は本土と同程度に整備されていますが、情報サービス業等を誘致又は創業するには専門的な知識や技術を持つ人材の確保が課題となっています。

イ 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(ア) 市が実施する施策

《共通項目》

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 税制特別措置を活用し固定資産税の優遇措置の実施

- ・離島航路と島内交通の確保
- ・地域資源を活用した産業創出の支援
- ・コミュニティビジネス創出の支援
- ・離島留学の推進等による関係人口の創出
- ・U J I ターン者等による定住促進
- ・多様化する働き方へ対応する環境整備

《製造業》

- ・新技術の情報提供などによる新製品の開発支援
- ・起業家との交流等によるチャレンジマインドの醸成
- ・「萩諸島ブランド」として萩諸島のイメージや商品群の戦略的な発信などによるブランド化の構築と販路拡大
- ・道路・港湾・情報通信基盤などの基盤整備促進

《旅館業（観光業）》

- ・自然・文化・食などの離島ならではの地域資源を活かした滞在型・体験型観光商品の開発支援
- ・ターゲットへの効果的な情報発信や受け入れ環境の整備などによる観光客の誘致拡大支援
- ・職業相談の充実、就業情報の提供等による宿泊施設の後継者不足の解消支援

《農林水産物等販売業》

- ・第一次産業へのスムーズな就業を促す機会の創出による担い手育成
- ・協業化、複合化、ロボット技術の導入などによる労働生産性の向上を支援
- ・商工業・福祉・観光分野との協業・連携による労働力不足等の経営課題解消支援
- ・ブランド化などによる付加価値の向上と戦略的な販売支援
- ・本土の道の駅や農林水産物直売所などにおける農林水産物等の販路拡大と流通体系の改革支援

《情報サービス業等》

- ・情報通信基盤の強化など離島特有の不利益条件の解消
- ・創造性豊かな起業家など外部人材の確保支援

(イ) 都道府県・関係機関等が実施する施策

《山口県》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・税制特例制度を活用し、事業者が設備投資等を行った場合の事業税の課税免除等による優遇措置
- ・離島を含めた中山間地域における事業支援
- ・設備投資・雇用促進等の情報提供など、産業振興促進の支援

《萩商工会議所》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・研修・相談等による経営改善支援
- ・各種の融資事業の情報提供等による商品開発支援

《山口県農業協同組合・山口県漁業協同組合》

- ・租税特別措置の活用促進
- ・営農支援をはじめとする事業者に対する指導
- ・農産物・水産物の販路拡大

- ・特産品等のPRなど、産業振興への協力
- 《萩市観光協会》
- ・租税特別措置の活用の促進
 - ・イベント情報の発信等による観光客誘致拡大支援
 - ・滞在型・体験型観光商品の開発相談など観光事業展開の支援

(ウ) 行政、関係機関等の連携

- ・経営指導や情報提供【県、市、商工会議所】
- ・起業についての金融および経営相談等の指導・助言【県、市、商工会議所】
- ・誘客イベントの実施や体験滞在型観光の推進【県、市、観光協会】
- ・新規就農者の確保と育成・支援【県、市、農業協同組合】
- ・新規漁業就業者の確保と育成・支援【県、市、漁業協同組合】

(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等 販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	2件	2件	2件	1件
新規雇用者数	4名	4名	4名	2名

(6) 評価に関する事項

実績については、事業者への聞き取り調査などにより把握するとともに、期間の最終年度の翌年度に達成状況等の評価を実施します。